

第75回国民体育大会（鹿児島県）
愛称・スローガンの規定書体及び
マスコットキャラクター基本デザイン

【大会愛称・規定書体】

燃ゆる感動 かごしま国体

○制作意図

言葉をイメージさせるモチーフと配色で、「燃ゆる」の赤は、炎のように熱い気持ちを、「感動」の赤は、あたたかく強いハートを、「かごしま」の青は、海に囲まれた地域性を表現するとともに、全体的にスポーツの力強さを感じさせる規定書体に仕上げた。

【スローガン・規定書体】

熱い鼓動 風は南から

【マスコットキャラクター基本デザイン】

ぐりぶーファミリー

（左から、ぐりぶー、かごぶー、あそぶー、らぶぶー、まなぶー、すなぶー、ゆゆぶー、ほしぶー、さくら）

○デザインA



○デザインB



○制作意図

国体を象徴する炬火をぐりぶー・さくらに持たせ、鹿児島を象徴する桜島と開催年「2020」を組み合わせたロゴのTシャツを全てのキャラクターに着せて、鹿児島での国体を表現した。

正面を向いて手をつないでいるデザインAとぐりぶーを先頭に走っているデザインBの2パターンで、どちらも国体開催に向けて元気よく・仲良く前に進む気持ちを表現している。

「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」における
第 71 回国民体育大会ブロック大会の実施方法等について

1. 実施競技・規模

競技	種目	種別	参加人員				ブロック 大会
			監督	選手	県数	合計	
水泳	オープンウォータースイミング	男子	1	1	47	141	—
		女子		1	47		
ボクシング	フライ級	成年女子	1	1	16	32	○
レスリング	フリースタイル ＜53 ㎏級＞	女子	0 ※成男 共通	1	47	47	—
ウエイト リフティング	スナッチ、クリーン&ジャーク ＜53 ㎏以下級、63 ㎏以下級＞	女子	0 ※全種別 共通	32		32	※
自転車	3 種目 【トラック】 ケイリン、スクラッチ（個人）、 チームスプリント（1 チーム 2 名／団体）	女子	0 ※全種別 共通	2	47	94	—
ラグビー フットボール	7 人制	女子	1	10	10	110	○

2. ブロック大会実施競技・実施方法

(1) ボクシング競技

①実施方法

各ブロックで試合を行い、ブロック枠での本大会出場者を決める。

②実施経費

- ・女子種別の実施に伴い追加で発生する経費については、ブロック大会開催前に幹事県ボクシング連盟（北海道を除く）が日本ボクシング連盟に対し事前申請を行い、承諾を得る。
 - ・幹事県ボクシング連盟は、当該経費について立替払いを行う。
 - ・幹事県ボクシング連盟は、日本ボクシング連盟に対し当該経費を請求し、日本ボクシング連盟は、請求に基づき幹事県ボクシング連盟に対し当該経費を支払う。
- ※対象経費：審判謝金、ジャッジペーパー代他（女子種別分）

(2) ウエイトリフティング競技

①実施方法

書類選考のためブロック大会は実施しない。（※）

＜書類選考＞

女子の選考は、開催県を除く各階級各都道府県最大 1 名の選手を対象とした候補選手リストから各階級上位 15 名の選手を指名する。

- ・各都道府県の選手の最大数は2階級で2名である。
- ・開催県に対しては、各階級各1名、最大2名の参加を認める。
- ・各階級とも15位相当の選手が複数の場合は、抽選で選考する。

②実施経費

書類選考のため発生しない。

(3) ラグビーフットボール競技

①実施方法

各ブロックで試合を行い、ブロック枠での本大会出場者を決める。

②実施経費

北海道ブロックを除く8ブロックの女子の試合に携わる審判等謝金分として、定額を日本ラグビーフットボール協会から日本体育協会が受け取り、国民体育大会ブロック大会開催事業助成金に上乗せし、各ブロック幹事県実行委員会に交付する。

※対象経費：審判謝金（女子種別分）

国民体育大会開催予定一覧

別紙6

平成27年12月10日現在

開催年	国 民 体 育 大 会						ブロック大会			
	回数	大会(季別)		開催地	会場地	会期等	ブロック	開催県	ブロック	開催県
平成28年 〔2016〕	71	冬季大会	スケート・アイスホッケー	岩手県	盛岡市・花巻市・二戸市	平成28年1月27日(水)～31日(日)	東 北	青森	近 畿	京都
			スキー		八幡平市	平成28年2月20日(土)～23日(火)	関 東	山梨	中 国	岡山
		本大会	本会期	岩手県	盛岡市 他	平成28年10月1日(土)～11日(火)	北信越	長野	四 国	香川
			(会期前)		盛岡市	平成28年9月4日(日)～11日(日)	東 海	愛知	九 州	宮崎
平成29年 〔2017〕	72	冬季大会	スケート・アイスホッケー	長野県	長野市・岡谷市・軽井沢町	平成29年1月27日(金)～31日(火)	東 北	秋田	近 畿	兵庫
			スキー		白馬村	平成29年2月14日(火)～17日(金)	関 東	群馬	中 国	広島
		本大会	本会期	愛媛県	松山市 他	平成29年9月30日(土)～10月10日(火)	北信越	福井	四 国	徳島
			(会期前)			平成29年9月4日(土)～17日(日)	東 海	静岡	九 州	長崎
平成30年 〔2018〕	73	冬季大会	スケート	山梨県	甲府市・富士吉田市	平成30年1月28日(日)～2月1日(木)	東 北	宮城	近 畿	和歌山
			アイスホッケー	未定			関 東	茨城	中 国	山口
			スキー	未定			北信越	新潟	四 国	高知
		本大会		福井県	福井市 他	平成30年9月29日(土)～10月9日(火)	東 海	岐阜	九 州	鹿児島
平成31年 〔2019〕	74	冬季大会		未定						
		本大会		茨城県		内定				
平成32年 〔2020〕	75	冬季大会		未定						
		本大会		鹿児島県		内定				
平成33年 〔2021〕	76	冬季大会		未定						
		本大会		三重県		(開催申請書提出順序了解県)				
平成34年 〔2022〕	77	冬季大会		未定						
		本大会		栃木県		(開催申請書提出順序了解県)				
平成35年 〔2023〕	78	冬季大会		未定						
		本大会		佐賀県		(開催申請書提出順序了解県)				
平成36年 〔2024〕	79	冬季大会		未定						
		本大会		滋賀県		(開催申請書提出順序了解県)				
平成37年 〔2025〕	80	冬季大会		未定						
		本大会		青森県		(開催申請書提出順序了解県)				
平成38年 〔2026〕	81	冬季大会		未定						
		本大会		宮崎県		(開催申請書提出順序了解県)				

国民体育大会開催基準要項 改定(案)

1 総 則

国民体育大会(以下「大会」という。)を開催し、運営するためにこの基準要項(以下「本要項」という。)を定める。

2 目 的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

3 性 格

大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

4 名 称

(1) 大会の正式名称は次のとおりとする。

- 1) 国民体育大会冬季大会(以下「冬季大会」という。)
- 2) 国民体育大会(以下「本大会」という。)

(2) 「回数」及び「競技名」を表示する場合は次のとおりとする。

- 1) 冬季大会
第○回国民体育大会冬季大会○○競技会
- 2) 本大会
第○回国民体育大会○○競技会

(3) 大会に関する製作物等には、原則として正式名称を表示しなければならない。

5 回 数

大会は、昭和21年に開催された大会をもって第1回とし、これより起算し、原則として暦年を基準に回数を順次付するものとする。

6 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)、文部科学省及び開催地都道府県(以下「開催県」という。)とし、各競技会については日体協加盟競技団体等(以下、「競技団体」という。)及び会場地市町村を含めたものとする。

7 開催の基本方針

(1) 大会の開催方法

- 1) 大会は、毎年開催し、都道府県持ち回りとする。
- 2) 大会は、冬季大会、本大会に分け、この順に開催する。
- 3) 本大会は、同一都道府県内で開催することを原則とするが、複数の都道府県が一致して開催を希望した場合は、国民体育大会開催基準要項細則(以下「細則」という。)第1項の要領により開催することができる。

(2) 大会の開催時期及び期間並びに会期

- 1) 大会の開催時期は、次のとおりとする。ただし、開催地の気象その他の事情により変更することができる。

① 冬季大会:12月～2月末日

② 本大会:9月中旬～10月中旬

[注]公開競技については、当該大会開催年度4月1日以降、本大会会期内まで

- 2) 大会の開催期間は次のとおりとし、特別な事情がない限り、延長することはできない。

① 冬季大会:5日間以内

② 本大会:11日間以内

- 3) 大会の会期は開催3年前に日体協が開催県と協議して決定する。

3)4) 競技会の会期は開催3年前の12月31日までに、日体協が中央競技団体及び開催県と協議して決定する。

4)5) 開催県内では、大会の開催期間中及びその1週間前に他の競技的催し物等を実施することはできない。

(3) 大会の実施競技及び参加人員

- 1) 大会の実施~~対象~~競技の区分は、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ、特別競技とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。
- 2) 大会の実施~~対象~~競技及び参加人員等は、本要項第10項に基づき、開催県の諸条件も考慮の上、主催者間の協議で開催県内定時に決定する。

(4) 大会の会場地及び競技施設

- 1) 開催県内の市町村会場地の決定にあつては、同一競技は同一市町村内で開催することを原則とし、会場地市町村等の都合により分散する場合でも近接の市町村で開催するものとする。
- 2) 大会の諸施設(公開競技を除く)は、別に細則第2項で定める国民体育大会施設基準による。
- 3) 開催県の立地条件及びスポーツ振興の状況等から実施困難な競技がある場合、当該競技を近県又はブロック内の既存の施設を活用して実施することができる。その際、開催県は、開催申請書提出以前に日体協及び文部科学省と協議しなければならない。

(5) 大会の文化プログラム

大会の主催者及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会は、別に定める「文化プログラム実施基準」(53頁)に基づき文化プログラムを実施する。なお、必要に応じ個別プログラムの主催者に会場地市町村を含めることができる。

8 大会参加者

大会の参加者は、次のとおりとする。

(1) 都道府県選手団

本部役員、正式競技及び特別競技の監督及び選手(以下「参加選手団」という。)で構成する。この参加選手団は、都道府県を代表する者で、別に細則第 3 項で定める参加資格を有しなければならない。

(2) 公開競技に参加する選手・監督及び役員

(3) 役員

大会役員、競技会役員及び競技団体が指定した競技役員。

9 アンチ・ドーピング活動の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育・情報提供・啓発活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(以下「JADA」という。)が定める「日本アンチ・ドーピング規程」及び別に定める「国民体育大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」(54 頁)に基づき実施する。

10 大会の実施競技及び種別並びに参加人員

(1) 実施競技は、別に定める「国民体育大会における実施競技について」(15 頁)に基づき選定された競技を対象とし、4 年毎に見直すものとする。

(2) 高等学校野球競技を特別競技として実施し、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

(3) 大会で実施する競技、並びに正式競技及び特別競技の参加人員は、別に細則第 4 項で定める。

(4) 正式競技の実施種別は、原則として成年男子・成年女子・少年男子・少年女子とし、参加資格及び年齢基準については別に細則第 3 項で定める。

(5) 開催県は、「公開競技」及び「デモンストレーションスポーツ」として、それぞれ「公開競技実施基準」(21 頁)及び「デモンストレーションスポーツ実施基準」(22 頁)により実施することができる。

11 表彰

(1) 総合表彰

1) 冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第 1 位の都道府県に天皇杯を、女子総合成績第 1 位の都道府県に皇后杯を授与する。

2) 男女総合成績及び女子総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

3) 総合成績決定方法は、別に細則第 5 項第 1 号で定める。

(2) 競技別表彰

1) 正式競技ごとに、男女総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。

2) 男女総合成績及び女子総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。

3) 各種別及び種目の第 1 位から第 8 位までに、賞状を授与する。

- 4) 総合成績決定方法は、別に細則第 5 項第 2 号で定める。
- (3) 天皇杯及び皇后杯並びに大会会長トロフィーについては、「国民体育大会天皇杯・皇后杯授与規程」(58 頁)及び「国民体育大会会長トロフィー授与規程」(59 頁)により授与する。
- (4) 大会の充実・発展並びにスポーツの普及・向上に努め、その実績が顕著な都道府県又は個人に対しては、特別に表彰することができる。

12 大会開催の地域区分と順序

- (1) 大会開催の地域区分は東、中及び西地区とし、輪番に開催する。
- (2) 東、中及び西の地域並びにブロックの区分は次表のとおりとする。

地区	ブロック	都 道 府 県 名
東	北海道	北海道
	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
中	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
西	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

- (3) この地域区分は、冬季大会には適用しない。

13 大会開催の要望

- (1) 大会の開催を希望する都道府県は、都道府県体育(スポーツ)協会(以下「都道府県体協」という。)会長、都道府県知事及び教育委員会とが連署の上、日体協会長及び文部科学大臣宛に開催要望書を提出するものとする。
- (2) 開催要望書の提出は、原則として大会開催年の 6 年前の年までとする。
- (3) 開催要望書の様式及び添付書類は、別に細則第 6 項で定める。
- (4) 日体協は、要望に基づいて調査審議の上、文部科学省と協議し、当該都道府県を開催申請書提出順序了解県として決定する。

13-14 大会開催の申請

- (1) ~~大会の開催を希望する都道府県~~開催申請書提出順序了解県は、都道府県体育協会等(以下「都道府県体協等」という。)会長、都道府県知事及び教育委員会とが連署の上、日体協会長及び文部科学大臣宛に開催申請書を提出するものとする。
- (2) 開催申請書の提出は、原則として大会開催年の 5 年前の年の 6 月 1 日から 6 月 30 日までとする。
- (3) 開催申請書の様式及び添付書類は、別に細則第 67 項で定める。
- (3)(4) 原則として、開催申請書の提出に先立ち、正式競技及び特別競技に係る中央競技団体による会場地市町村の視察を行うものとする。

1415 大会開催地の内定及び決定

- (1) 日体協は、前項の申請に基づいて調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の5年前の年の9月末日までに大会開催地を内定及び決定する。
- (1)(2) 日体協は、開催地の決定に先立ち、大会の会場地及び競技施設の準備状況等を調査審議の上、文部科学省と協議し、原則として大会開催年の3年前の年の9月末日までに大会開催地を決定する
- ~~(2) 大会開催地の内定は、大会開催年の5年前の年の、決定は3年前の年の、それぞれの9月末日までとする。~~

156 大会開催の可否決定

大会開催県が、大会開催時までには又は会期中に不慮の災害にあった場合、日体協が審議の上、文部科学省と協議し、開催の可否を決定する。この場合、実施不可能な競技が3分の2程度に達した時は、大会を中止するものとする。

167 大会の標章

- (1) 大会の標章は、次のとおりとする。
- 1) 国民体育大会マーク(図形)
 - 2) 国民体育大会マークを含めたシンボルマーク(図形)
 - 3) 「国民体育大会」、「国体」、「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」、及びこれらの表示を平仮名、片仮名又はローマ字の文字に変更するものであって同一の称呼及び観念を生ずるもの
 - 4) 「国民体育大会」、「国体」、「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」を含む結合語又は造語(愛称等)
 - 5) 競技別シルエット(図形)
 - 6) 大会に関するマスコット(キャラクター)
- (2) 日体協及び開催県実行委員会は、国民体育大会マークを含めたシンボルマーク、並びに、「国民体育大会」、「国体」、「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」を含む結合語又は造語(愛称等)を制定することができる。
- (3) 日体協及び開催県実行委員会は、大会に係るマスコットを制定することができる。
- (4) 大会の標章の使用に関しては、「公益財団法人日本体育協会国民体育大会関係標章の使用に関する規程」(60 頁)によるものとする。ただし、開催県実行委員会が定めるマスコットについては、除くものとする。
- (5) 大会に関する製作物等には、原則として国民体育大会マークを表示しなければならない。なお、表示方法等については、「公益財団法人日本体育協会国民体育大会関係標章デザインガイドライン」(63 頁)によるものとする。
- 1) 大会参加章
 - 2) 記念章
 - 3) 各種印刷物
 - ①ポスター、②総合プログラム、③競技別プログラム、
 - ④その他印刷物(ガイドブック、リーフレット、名刺等)

- 4) 看板等
 - ①看板類(各種看板、大会告示塔等)、②横断幕
- 5) ホームページ
- 6) その他国体に係る製作物等

178 都道府県大会及びブロック大会

- (1) 正式競技については、大会の予選会として次のとおり都道府県大会を開催するものとする。
 - 1) 都道府県体協等は、都道府県において大会の予選会を兼ねた都道府県大会を開催する。
 - 2) 都道府県大会は、会場地市町村等の共催又は後援の下に開催する。
 - 3) 都道府県体協等は、市町村の体育協会が当該市町村大会を開催できるよう援助する。
 - 4) 参加者は、実施要項に基づき都道府県主催団体に申込む。
- (2) 大会の予選会としてブロック大会を開催する必要のある競技がある場合は、原則として本要項第 12 項のブロック区分によるブロック大会を次のとおり開催するものとする。
 - 1) ブロック大会は、各ブロック内の関係都道府県体協等の共催のもと、ブロック大会開催地市町村等の共催又は後援を得て開催する。
 - 2) 競技の運営は、開催都道府県体協等の協議によってブロック大会開催県の各競技団体が当たる。
 - 3) 競技運営に差し支えない限り、開催県選手は当該競技のブロック大会を経ることなく大会に参加することができる。

189 大会参加章

- (1) 本要項第 8 項(1)、(3)に定める参加者には、大会参加章(以下「参加章」という。)が与えられる。
- (2) 参加章着用者は、大会参加を証された者として、総合開・閉会式を除くすべての競技会場に入場することができる。ただし、競技会場によっては、入場を制限されることがある。
- (3) 開催回数を同じくする大会の参加章は、原則として同一とする。ただし、冬季大会の参加章については、開催県が希望する場合、本大会と異なる意匠により作成することができる。
- (4) 参加章の意匠等は、開催県が日体協と協議の上決定し、作成する。
- (5) 開催県実行委員会は、参加章以外に同一意匠で規格を異にする記念章を公開競技及びデモンストレーションスポーツの参加者、並びに大会補助員、協力者のために作成することができる。
- (6) ブロック大会及び都道府県大会においては、大会参加章と同一意匠で規格を異にする参加章を作成することができる。

1920 大会の式典

【本大会】

- (1) 大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・会式及び総合閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場地で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- (2) 式典の所要時間は、原則として 60 分以内とする。

- (3) 式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日体協と協議して定める。

総合開会式	開会宣言 国旗掲揚 大会旗・日体協旗・実施競技団体旗掲揚 開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚 天皇杯・皇后杯返還 大会会長あいさつ 文部科学大臣あいさつ 天皇陛下お言葉 炬火点火 選手代表宣誓
総合閉会式	成績発表 表彰状授与 天皇杯・皇后杯授与 大会会長あいさつ <u>スポーツ庁長官あいさつ</u> 開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納 大会旗・日体協旗・実施競技団体旗降納 国旗降納 炬火納火 国体旗引継 次期開催県旗掲揚 閉会宣言

- (4) 総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。
- (5) 競技会終了後の表彰式は細則第7項により実施することができる。

【冬季大会】

冬季大会の各競技会においては、開始式並びに表彰式を実施するものとする。ただし、その場合はできるだけ簡素なものとし、内容については、開催県実行委員会において企画の上、日体協と協議して定める。

2-01 国体旗引継ぎ及び保管

- (1) 国体旗は、総合閉会式時に本大会開催県代表者から次回本大会開催県代表者に引き継がれる。
- (2) 前号の方法は、大会ごとの事情に応じて行う。
- (3) 本大会の開催期間を除き、国体旗の保管は、日体協が行う。

2-02 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

223 大会役員

(1) 大会役員は、概ね次のとおりとする。

名誉会長	文部科学大臣
会長	日体協会長
副会長	日体協副会長・専務理事、 <u>文部科学省スポーツ・青少年局長スポーツ庁長</u> <u>宣</u> 、開催県知事、開催県体育協会会長
顧問	日体協顧問・理事・監事・評議員、全国を統轄する各競技団体会長、都道府県体協 <u>等</u> 会長、文部科学副大臣、文部科学大臣政務官、文部科学事務次官、文部科学審議官、文部科学省 <u>大臣</u> 官房長、 <u>スポーツ庁次長</u> 、開催県選出衆・参両院議員、開催県議会議長・教育長・公安委員長・市長会会長・町村長会会長・市議長会会長・町村議長会会長、開催県スポーツ振興審議会会長
参与	<u>文部科学省大臣官房審議官(スポーツ・青少年局)</u> <u>スポーツ庁審議官・スポーツ総括官・スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課長・政策課長・スポーツ振興課長健康スポーツ課長・参事官(地域振興担当)</u> 、開催県議会議員・副知事・教育委員・開催県会計管理者・各部部长・警察本部長、開催県実行委員会常任委員、開催県体育協会副会長・顧問・参与
委員長	日体協 <u>国体担当理事国民体育大会委員会委員長</u>
副委員長	日体協事務局長、 <u>文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ庁</u> 競技スポーツ課長、開催県実行委員会事務局長
総務委員	日体協国 <u>民体 育大会</u> 委員会委員・担当事務局次長・担当部長・担当課長、開催県実行委員会事務局次長、開催県体育協会理事長又はこれに準ずる者、開催県体育主管課長
委員	日体協国体競技運営部会委員・事務局担当者、 <u>文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ庁</u> 担当官、開催県体育協会常務理事、JADA 事務局長又はこれに準ずる者、開催県実行委員会事務局の課長以上

※教育委員長と教育長が併存する場合は、教育委員長を顧問、教育長を参与とする。

(2) 競技会役員は、概ね次のとおりとする。ただし、公開競技においては、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、決定する。

名誉会長	会場地市町村長
会長	全国を統轄する競技団体会長
副会長	全国を統轄する競技団体副会長、会場地市町村体育協会会長、開催県競技団体会長、会場地市町村実行委員会事務局長
顧問	全国を統轄する競技団体顧問、都道府県競技団体会長、会場地市町村議会議長・教育長
参与	会場地市町村議会議員・教育委員・副市町村長・会計管理者・関係部長、会場地市町村体育協会顧問・副会長、会場地市町村実行委員会常任委員、開催県競技団体副会長・顧問・参与、会場地競技団体顧問・参与、全国を統轄する競技団体役員の中で特に必要と認めた者
委員長	全国を統轄する競技団体理事長又はこれに準ずる者
副委員長	会場地市町村実行委員会事務局次長、会場地市町村競技団体会長、開催県競技団体理事長又はこれに準ずる者
委員	全国を統轄する競技団体理事、開催県競技団体理事、会場地市町村競技団体副会長、会場地市町村実行委員会事務局各部長・各副部長、会場地市町村体育協会常務理事、JADA 事務局担当者又はこれに準ずる者

※教育委員長と教育長が併存する場合は、教育委員長を顧問、教育長を参与とする。

- (3) 大会役員及び競技会役員は大会会長が委嘱する。ただし、公開競技における競技会役員は除く。

234 総務委員会

- (1) 総務委員会は、大会開催中、大会運営上重要な事項を処理する必要があるとき、大会委員長が召集し、開催する。
- (2) 総務委員会は、大会委員長、副委員長及び大会委員長が予め指名する総務委員をもって構成する。

245 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

- (1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。
- (2) 実行委員会の規程には、次の内容を明記する。
- ①名称 ②目的 ③組織 ④役員 ⑤管掌内容 ⑥経理方法 ⑦その他必要な事項
- (3) 実行委員会には、事務局を設ける。
- (4) 開催県実行委員会は、下記の事項については日体協と協議し、承認を得なければならない。
- ①競技施設の計画 ②大会役員及び競技会役員編成基準 ③中央競技役員数及び所要経費基準 ④ポスター図案 ⑤国民体育大会マークを含めたシンボルマーク
- ⑥「国民体育大会」、「国体」、「NATIONAL SPORTS FESTIVAL」を含む結合語又は造語
- ⑦報道に関する事項 ⑧記録映画等製作に関する事項 ⑨宿泊、交通及び医療要項 ⑩集団演技の内容 ⑪その他必要な事項
- (5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日体協と調整の上、報告をしなければならない。
- ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
- ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
- ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

256 各競技の実施要項

大会で実施する正式競技、公開競技及び特別競技及び公開競技の実施要項は、それぞれ全国を統轄する競技団体が立案し、冬季大会は大会開催月の 6 ヶ月前、本大会は大会開催年の前年の 12 月 31 日までに日体協に提出する。提出された実施要項は日体協において決定し、開催県実行委員会が作成する。実施要項に記載する内容は別に細則第 98 項で定める。

267 参加申込み

- (1) 都道府県体協等会長及び各都道府県競技団体会長は、連署の上、都道府県大会等において選抜された者を大会会長宛に申込むものとする。
- (2) 参加申込みは、定められた締切日までに所定の様式、方法により日体協宛に行う。
- (3) 参加申込み締切日は、日体協が実施競技団体及び開催県と協議して決定する。
- (4) 参加申込み様式は、日体協が実施競技団体と協議して作成する。
- (5) 公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

- (6) 参加申込み締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により各大会の実施要項総則で定めるところへ届け出なければならない。
- (7) 参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、各大会の実施要項総則で定める所定の棄権手続きをとらなければならない。

278 大会参加負担金

- (1) 大会 参加のに参加選手団を派遣する都道府県体協等は、負担金を納入するものとする。
- (2) 負担金の額は、日体協でが定める。
- (3) 負担金は、定められた締切日までに日体協に納入する。
- (4) 負担金の充当先等については、日体協が定める。
- (5) 公開競技については、当該中央競技団体が参加者から徴収することができる。

289 招待状

- (1) 招待状は、主催者が発行する。
- (2) 主催者以外のものは、いかなる名義をもっても、招待状又はこれに類するものを発行することはできない。
- (3) 招待状持参者は、招待状記載の内容に基づきすべての会場に入場することができる。

2930 プログラム

- (1) プログラムは、総合プログラム及び競技別プログラムとする。
- (2) 総合及び競技別プログラムに記載する内容は、別に細則第910項で定める。
- (3) プログラムは、有料で頒布する。ただし、次については無料とする。

1) 総合プログラム

大会役員	各 1 部
参加選手団	各 5 部
競技団体	各 2 部
報道関係者	1 社各 1 部

2) 競技別プログラム

競技団体	各 5 部
<u>競技会役員</u> ・競技役員	各 1 部
参加選手団	各 2 部
競技別監督	各 1 部
参加選手全員	各 1 部
報道関係者	1 社各 1 部

301 参加選手団本部役員編成

- (1) 参加選手団本部役員の編成は、次の基準による。
- 1) 本大会
- ① 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 20 名以内とする。
- ② 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 15 名以内とする。
- ③ 参加選手 300 名未満の場合は、団長、総監督及び総務ほか、計 10 名以内とする。

2) 冬季大会

団長、総監督及び総務ほか、計 5 名以内とする。

3) 上記本部役員のほか、各大会とも 5 名以内の顧問を設けることができる。

(2) 各大会とも、上記本部役員の中で、スポーツドクターを帯同するものとする。なお、帯同するスポーツドクターは日体協公認スポーツドクター資格を有する者とする。

(3) 各大会とも、上記本部役員の中で、アスレティックトレーナーを帯同できる。なお、帯同できるアスレティックトレーナーは日体協公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

(4) 1 日あたりの参加選手団本部役員の人数については、上記の編成人数を上限とする。

(5) 参加選手団本部役員の参加申込みは、監督及び選手の申込みと同時に、本要項第 267 項に定める方法により行う。

3.4.2 視察員

(1) 各都道府県体協等は、大会視察のため視察員を派遣することができる。

(2) 視察員数は、各大会それぞれ 1 都道府県 3 名以内とする。ただし、以降の大会開催が決定又は内定している都道府県は 20 名以内とするが、本大会については開催県の実情を考慮し、実施要項作成時に決定する。

(3) 視察員の参加申込みは、参加選手団の申込みと同時に、本要項第 267 項に定める方法により行う。

(4) 視察員は、原則としてすべての会場に入場することができる。

(5) 視察員には、視察員章を交付する。

3.4.3 大会経費

大会の準備及び運営のための経費は、国庫補助金及び日体協補助金並びに開催県（会場地市町村を含む）負担金又は準備金及び入場料等でまかなう。

ただし、公開競技の実施に係る経費については、当該中央競技団体が負担する。

3.4.4 入場券、入場料

(1) 入場券は、主催者が発行する。

(2) 入場料金額は、開催県実行委員会が日体協と協議して決める。

(3) 入場料は、開催県実行委員会が徴収し、大会運営の経費及びスポーツの振興に必要な経費に充当する。

(4) 公開競技における入場券、入場料については、当該中央競技団体が日体協と協議の上、発行、徴収することができる。

3.4.5 宿 舎

(1) 大会参加者及び視察員並びに報道員の宿舎は、開催県（会場地市町村を含む）実行委員会が準備する。

(2) 競技別参加者の宿舎は、環境等を配慮の上、競技実施会場のに近い周辺に選定する。

(3) 宿舎は、ホテル、旅館及び民宿を原則とする。

(4) 1 人の宿泊に要する広さは、3.3 m² (2 畳) 以上とする。

- (5) 配宿は、開催県(会場地市町村を含む)実行委員会が行う。
- (6) 宿泊料金は、大会開催の 2 年前に開催県実行委員会と協議の上、日体協において決定する。
- (7) 公開競技については、当該中央競技団体が準備・手配する。

356 交 通

- (1) 主催者は、大会参加者の旅費、馬匹等の輸送費の割引について極力努力する。
- (2) 開催県実行委員会は、できる限り大会参加者の交通上の利便をはかるものとする。

367 記 録

- (1) 開催県実行委員会は、競技成績等を記録し、円滑に発表する。
- (2) 競技成績等記録の情報処理に関しては、別に定める「国民体育大会記録情報処理要項」(746 頁)に基づき行うものとする。

378 報 道

- (1) 報道員の範囲は、日本新聞協会、日本放送協会(NHK)、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、写真記者協会及びテレビ・ニュース映画協会にそれぞれ加盟している新聞社、雑誌社、ラジオ・テレビ放送社及びニュース映画社の所属社員並びに日体協と開催県実行委員会が協議して認めた者に限る。
- (2) 報道員の取材は、開催県実行委員会が定めた取材協定によるものとする。
- (3) スポンサーのある放送は、日体協の許可を得なければならない。

389 国民スポーツ振興事業への協力

- (1) 開催県(会場地市町村を含む)は、日体協が推進する国民スポーツ振興事業に対し、必要な協力を行うものとする。
- (2) 開催県(会場地市町村を含む)は、日体協が実施するキャンペーン活動事業の推進に協力しなければならない。

3940 企業協賛

- (1) 日体協と開催県実行委員会は両者協力のもと、大会の活性化(国体の認知度の向上、国体ブランドの価値の向上)と開催地の財政負担軽減を目的とした企業協賛を実施するものとする。
- (2) 実施に際しては、別に定める「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」(73 頁)に基づくものとする。

41 広告・示威行動・宣伝

- (1) 大会開催場所・競技会場施設内においては、いかなる種類の示威行動または、政治的、宗教的、人種的な宣伝活動も認めない。
- (2) 大会開催場所・競技会場施設内及びその周辺における広告またはその他の宣伝等については、別に定める「国民体育大会企業協賛に関するガイドライン」(73 頁)に基づき、日体協と開催県実行委員会が協議し、両者協力のもとで実施するものとする。

402 国民体育大会参加者傷害補償制度

- (1) 日体協及び都道府県体協等は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。運営については別に細則第 11 項で定める。
- (2) 本制度の対象となる参加者とは、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員(顧問を含む)、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (3) 補償内容その他の細部については、別に定める「国民体育大会参加者傷害補償制度」のとおりとする。

413 ドクターズ・ミーティング開催への協力

開催県(会場地市町村を含む)は、日体協が開催するドクターズ・ミーティングに対し必要な協力を行うものとする。

44 協議

- (1)本要項において協議と定める事項については、原則として国民体育大会委員会において協議し決定するものとする。
- (2)本要項において定める事項のほか、大会に関連して協議が必要な事項については、原則として、国民体育大会委員会において協議し決定するものとする。

45 要項の改廃

本要項の改廃は、国民体育大会委員会の決議を経て行う。

〈附 則〉

- (1) 本要項に定めるもののほか、日本体力医学会及び全国体育施設研究協議会については、できるだけ選手及び役員の宿泊等に支障がないよう配慮の上、開催するものとする。
- (2) 本要項は、昭和 30 年 1 月 17 日制定

昭和 30 年	12 月	4 日第	1 次改定	平成 15 年	8 月	19 日第	26 次改定
昭和 32 年	10 月	25 日第	2 次改定	平成 17 年	6 月	16 日第	27 次改定
昭和 37 年	3 月	1 日第	3 次改定	(改定内容は第 61 回冬季大会スケート・アイスホッケー競技会から適用するが、39 項については平成 17 年 4 月 20 日から施行する)			
昭和 41 年	3 月	29 日第	4 次改定	平成 17 年	12 月	22 日第	28 次改定
昭和 48 年	7 月	10 日第	5 次改定	(10 項(2)は第 63 回大会から改定し適用)			
昭和 51 年	6 月	2 日第	6 次改定	平成 18 年	3 月	9 日第	29 次改定
昭和 52 年	7 月	13 日第	7 次改定	(7 項(5)は第 63 回大会から適用)			
昭和 54 年	5 月	9 日第	8 次改定	平成 19 年	3 月	7 日第	30 次改定
昭和 55 年	1 月	23 日第	9 次改定	平成 19 年	7 月	1 日第	31 次改定
昭和 55 年	9 月	9 日第	10 次改定	平成 20 年	12 月	17 日第	32 次改定
昭和 58 年	12 月	7 日第	11 次改定	平成 22 年	3 月	17 日第	33 次改定
(8 項(3)、(7)は昭和 63 年 1 月 1 日から施行)				(改定内容は第 70 回大会から適用)			
昭和 63 年	7 月	13 日第	12 次改定	平成 22 年	6 月	18 日第	34 次改定
昭和 63 年	8 月	24 日第	13 次改定	平成 22 年	12 月	16 日第	35 次改定
平成 元年	8 月	15 日第	14 次改定	(39 項は第 69 回本大会から適用)			
平成 5 年	6 月	8 日第	15 次改定	平成 23 年	3 月	25 日第	36 次改定
平成 5 年	6 月	29 日第	16 次改定	平成 23 年	4 月	1 日第	37 次改定
平成 6 年	5 月	10 日第	17 次改定	平成 23 年	6 月	24 日第	38 次改定
(9 項(4)は第 52 回夏季大会から適用)				平成 23 年	8 月	25 日第	39 次改定
平成 6 年	7 月	5 日第	18 次改定	平成 23 年	12 月	15 日第	40 次改定
平成 10 年	6 月	17 日第	19 次改定	平成 24 年	6 月	21 日第	41 次改定
(8 項(7)は第 54 回夏季大会から適用)				平成 24 年	12 月	20 日第	42 次改定
平成 11 年	6 月	16 日第	20 次改定	平成 25 年	3 月	7 日第	43 次改定
平成 11 年	9 月	7 日第	21 次改定	平成 25 年	6 月	21 日第	44 次改定
(29 項(1)①は平成 12 年 4 月 1 日から施行)				平成 25 年	12 月	12 日第	45 次改定
平成 13 年	1 月	6 日第	22 次改定	平成 26 年	3 月	13 日第	46 次改定
平成 13 年	3 月	14 日第	23 次改定	平成 27 年	3 月	12 日第	47 次改定
平成 14 年	7 月	2 日第	24 次改定	<u>平成 27 年</u>	<u>12 月</u>	<u>10 日第</u>	<u>48 次改定</u>
平成 15 年	4 月	25 日第	25 次改定				

国民体育大会開催基準要項細則 改定版

1 国民体育大会開催基準要項(以下「本則」という。)第7項第1号の3(開催地が複数の都道府県にまたがる場合)

総合開・閉会式場及び競技会場の決定については、当該都道府県が協議の上、日体協の承認を得なければならない。

2 本則第7項第4号の2(施設基準)

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県及び市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。
(国民体育大会施設基準:39頁参照)

3 本則第8項第1号及び第10項第4号(参加資格及び年齢基準等)

(1) 大会及びブロック大会

1) 参加資格

① 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(i) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうちの「永住者」(「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む)

(ii) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者。

i) 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍していること。

ii) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」(中学3年生)に該当していること。

(iii) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者。

i) 少年種別年齢域にあった時点において前号(ii)に該当していた者であること。

ii) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会終了時において「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(iii)－ii)について、大学及び専修学校等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

② 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長及び都道府県体協等会長が代表として認め選抜した者であること。

- ③ 前々回又は前回の大会(都道府県大会及びブロック大会を含む)に選手又は監督として参加した者が異なる都道府県から参加する場合については、2 大会以上の間を置かなければならない。ただし、次の場合は該当しないこととする。

(i) 成年種別

i) 新卒業者

ii) 結婚又は離婚に係る者

[注] i) 及び ii) は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

iii) ふるさと選手(4547 頁の「国民体育大会ふるさと選手制度」による)

[注] 4749 頁の「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

(ii) 少年種別

i) 新卒業者

ii) 結婚又は離婚に係る者

iii) 一家転住に係る者(4648 頁の「一家転住等に伴う特例措置」による)

[注] i) から iii) は当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

iv) JOC エリートアカデミーに在籍する者(4749 頁の「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による)

- ④ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

- ⑤ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ 1 競技に限り参加できる。

- ⑥ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

- ⑦ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (i) 本則第 4718 項に定める都道府県大会等に参加し、これを通過した者であること。ただし、別に定める「国民体育大会予選会免除に関する要領」(4850 頁)及び「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」(4951 頁)に基づき予選会への参加が免除となった者については、この限りではない。

- (ii) 健康診断を受け、健康であることを証明された者であること。

- (iii) ドーピング検査対象に選定された場合には、検査を受けなければならない。

- ⑧ 上記のほか、監督については日体協公認スポーツ指導者制度に基づく、当該競技団体が定める公認資格を有する者とする。

2) 選手の年齢基準及び所属都道府県

選手の年齢基準及び所属都道府県は、次のとおりとする。

ただし、日体協が特に認める場合、以下の年齢基準にかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができるものとし、年齢の下限は大会開催年(冬季大会は前年)の 4 月 1 日現在、14 歳(中学 3 年生)とする。

① 成年種別

大会開催年(冬季大会は前年)の 4 月 1 日現在、18 歳以上の者とし、次のい

ずれかに属する都道府県を選択することができる。

- (i) 居住地を示す現住所
- (ii) 勤務地
- (iii) ふるさと（[4547](#) 頁の「国民体育大会 ふるさと選手制度」による。）

[注] [4749](#) 頁の「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

② 少年種別

大会開催年(冬季大会は前年)の 4 月 1 日現在、15 歳以上 18 歳未満の者とし、次のいずれかに属する都道府県を選択することができる。

- (i) 居住地を示す現住所
- (ii) 「学校教育法」第 1 条に規定する学校の所在地
- (iii) 勤務地
- (iv) 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」([4749](#) 頁)に定める小学校の所在地

[注] 上記の属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「『学校教育法』第 1 条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、大会開催年(冬季大会は開催前年)の 4 月 30 日以前から大会終了時まで引き続き当該地に、居住又は勤務、通学していなければならない(「居住地を示す現住所」における「日常生活」及び「勤務地」における「主たる勤務実態」については、別に基準を定める)。ただし、次の者は、この限りではない。

[成年種別]

- (a) 「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」([4951](#) 頁)の対象者

[少年種別]

- (a) 一家転住に係る者([4648](#) 頁の「一家転住等に伴う特例措置」による)
- (b) 「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」([4951](#) 頁)の対象者

(2) 都道府県大会

- 1) 都道府県体協等は、大会の運営の円滑化を図るため、市町村体育協会、同教育委員会等と緊密な連絡をとり、前号に準拠した選手及び監督を各競技の参加者とする。
- 2) 各競技の選手及び監督は、大会主催者が定める参加申込書を提出する。
- 3) 当該競技団体に登録していない者又はチームの取り扱いは次のとおりとする。
 - (i) 大会主催者が定めた参加申込書を提出することにより、当該競技団体の一時登録者又は仮加盟者とみなし、参加料等を徴収することができる。なお、特に経験を必要とする競技については、当該競技団体が参加資格を別に定めることができる。
 - (ii) 参加申込書が受理された時点で参加条件が満たされたこととし、以降本大会まで当該競技団体の定めた競技者規定等を遵守すること。

(3) その他

参加資格等に疑義があるときは、日体協及び当該競技団体が調査審議の上、日体協がその可否を決定する。

4 本則第 10 項第 3 号(各季大会の実施競技及び各競技の参加人員)

(1) 第 70 回大会から第 73 回大会における実施対象競技は次のとおり。

1) 正式競技(41 競技)

① 毎年実施競技(37 競技)

[本大会]

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ

[冬季大会]

スキー、スケート、アイスホッケー

② 隔年実施競技(4 競技)

[本大会]

軟式野球、銃剣道、なぎなた、トライアスロン

2) 公開競技(4 競技)

[本大会]

綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ

3) デモンストレーションスポーツ

開催県が希望する競技

4) 特別競技

[本大会]

高等学校野球

(2) 第 74 回大会から第 77 回大会における実施対象競技は次のとおり。

1) 正式競技(41 競技)

① 毎年実施競技(39 競技)

[本大会]

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

[冬季大会]

スキー、スケート、アイスホッケー

② 隔年実施競技(2 競技)

[本大会]

銃剣道、クレール射撃

2) 公開競技(5 競技)

[本大会]

綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

3) デモンストレーションスポーツ

開催県が希望する競技

4) 特別競技

[本大会]

(3) 正式競技及び特別競技の参加人員は 4243 頁に示すとおり。

5 本則第 11 項第 1 号の 3 及び第 2 号の 4(総合成績決定方法)

(1) 総合表彰(都道府県)における総合成績決定方法

- 1) 各都道府県の男女総合成績及び女子総合成績は、冬季大会及び本大会で実施した全正式競技の得点を合計したものとし、その合計得点が多い順に順位を決定し、第 1 位から第 8 位まで表彰する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、その次の順位を欠位とする。
- 2) 各都道府県の総合成績は、大会総務委員会が決定する。
- 3) その他業務上必要な事項は別に定める。

(2) 競技別表彰における総合成績決定方法

各正式競技の男女総合成績及び女子総合成績は、次の競技得点及び参加得点を合計し、その多い順に順位を決定し、第 1 位から第 8 位まで表彰する。ただし、同点の場合は、順位を共有し、その次の順位を欠位とする。

各競技会の総合成績は、競技団体が決定するが、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。

1) 競技得点

競技得点は、次の 2 種類とし、第 1 位から第 8 位までの都道府県に与える。ただし、同順位の場合の競技得点は、次順位のを加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は小数第 3 位以下を切り捨てる。

		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位
種別	4 人以下	24 点	21 点	18 点	15 点	12 点	9 点	6 点	3 点
	5 人以上 7 人以下	40 点	35 点	30 点	25 点	20 点	15 点	10 点	5 点
	8 人以上	64 点	56 点	48 点	40 点	32 点	24 点	16 点	8 点
種目	———	8 点	7 点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

[注] 「種別」:種別などに与える得点 「種目」:種目などに与える得点

2) 参加得点(7678 頁)

参加得点は 10 点とし、その基準を下記のとおりとする。

- ① 都道府県が大会に直接エントリーする競技については、参加種別数にかかわらず、大会の参加をもって得点を与える。
- ② ブロック大会を経て参加する競技については、ブロック大会を大会参加とみなし、得点を与える。ただし、ブロック大会で大会の出場権を獲得しながら、大会に参加しなかった場合は与えない。

(3) 参加資格違反並びにアンチ・ドーピング規則に対する違反に関わる競技順位等の取り扱い

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」(7880 頁)によるものとする。

6 本則第 13 項第 3 号(開催要望書の様式及び添付書類)

(1) 様 式

開 催 要 望 書			
公益財団法人 日本体育協会会長 殿			
文 部 科 学 大 臣 殿			
平成〇〇年の第〇〇回国民体育大会[本大会または冬季大会]を〇〇県において開催いたしたく、ここに要望します。			
年 月 日	都道府県体育協会会長名	印	
	都 道 府 県 知 事 名	印	
	都道府県教育委員会名	印	

(2) 添付書類

添付書類は、下記のとおりとする。ただし、日体協及び文部科学省が了解している事項については、省略することができる。

1) 都道府県議会決議書

2) 同一地区内都道府県の同意書

本則第 12 項第 2 号に定める同一地区内の都道府県体協等から同意を得ること。

67 本則第 ~~13~~14 項第 3 号(開催申請書の様式及び添付書類)

(1) 様 式

開 催 申 請 書			
公益財団法人 日本体育協会会長 殿			
文 部 科 学 大 臣 殿			
平成〇〇年の第〇〇回国民体育大会[本大会または冬季大会]を〇〇県において開催いたしたく、ここに申請します。			
年 月 日	都道府県体育協会会長名	印	
	都 道 府 県 知 事 名	印	
	都道府県教育委員会名	印	

(2) 添付書類

添付書類は、下記のとおりとする。ただし、日体協及び文部科学省が了解している事項については、省略することができる。

1) 都道府県議会決議書

ただしなお、都道府県は会場地市町村との間で、競技会開催に係る合意書(又は契約書)を取り交わしておくこと。

2) 実施予定競技及びその種類

3) 実施予定競技の会場地とその施設概要

施設については、縦横の長さ、高さ、面積、照明度、観客収容能力等を具体的に記載する。

4) 大会運営費及び施設費の予算書

収入財源を明確にし、支出については、特に新設施設の予算額と経費負担区分を明らかにする。年次計画のあるものについては、年度ごとの計画と予算書を明らかにする。

5) 予定会場地ごとの宿泊可能数調査書

予定会場地内及び交通機関を利用して約 30 分以内に会場に到着することができる隣接地のホテル、旅館等の名称、その畳数、所有寝具数、1 人 3.3 m² (2 畳) 以上を基準とした場合の収容人数と旅館側で希望する宿泊人員数を記載する。

7.8 本則第 49.20 項第 5 号(各競技会表彰式の要領)

各競技の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

- ・成績発表
- ・表彰状授与
- ・大会会長トロフィー授与
- ・競技会会長閉会のあいさつ
- ・会場地代表歓送のことば
- ・国旗降納
- ・大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納

8.9 本則第 25.26 項(実施要項に記載する内容)

(1) 大会実施要項

1) 総則

- ① 開催の趣旨 ② 実施競技 ③ 会期及び会場 ④ 競技方法
- ⑤ 参加資格 ⑥ 表彰の方法 ⑦ 参加申込方法
- ⑧ 宿泊申込方法 ⑨ 参加上の注意

2) 大会日程と会場一覧表

3) 各競技実施要項

4) 天皇杯・皇后杯授与規程

5) 大会会長トロフィー授与規程

6) 日体協加盟競技団体一覧表

7) 開催県体育協会加盟団体一覧表

8) 開催県各会場地市町村実行委員会事務局一覧表

(2) 各競技別実施要項

1) 期日

2) 会場

3) 種別(種目)及び参加人員

4) 競技上の規程及び方法

5) 予選方法

6) 参加資格等

7) 成績採点方法

8) 表彰の方法

9) 参加申込方法

- 10) 参加上の注意
- 11) その他

910 本則第 2930 項第 2 号(プログラムに記載する内容)

- (1) 総合プログラムには、下記のものを掲載しなければならない。
 - 1) 大会会長及び文部科学大臣あいさつ並びに開催県知事の歓迎のことば
 - 2) 大会役員
 - 3) 天皇杯・皇后杯授与規程
 - 4) 参加人員一覧表
 - 5) 各競技会別会場及び大会日程一覧表
 - 6) 各競技の日程及び組合せ
 - 7) その他必要な事項
 - (2) 競技別プログラムには、下記のものを掲載しなければならない。
 - 1) 大会会長及び文部科学大臣あいさつ並びに開催県知事の歓迎のことば
 - 2) 全国を統轄する競技団体会長あいさつ及び会場地市町村代表の歓迎のことば
 - 3) 大会役員
 - 4) 競技会役員
 - 5) 競技役員、係員及び補助員
 - 6) 天皇杯・皇后杯授与規程
 - 7) 大会会長トロフィー授与規程
 - 8) 表彰式次第
 - 9) 会場図
 - 10) 競技日程
 - 11) 競技の見方
 - 12) 組合せ
 - 13) 都道府県別参加人員
 - 14) その他必要な事項
- (注) 6)、7)は、正式競技のみ記載する。

4011 本則第 4042 項第 1 号(国民体育大会参加者傷害補償制度の運営)

- (1) 大会参加の都道府県体協等は、**国民体育**大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金を日体協に納入する。
- (2) 制度負担金の額は日体協が定める。
- (3) 制度負担金の充当先については、日体協が定める。
- (4)** 都道府県代表選考過程における傷害等については、当該参加者本人及び予選会等代表選考の主催者の責任において別途傷害保険等に参加するなどの対応をとること。

〈 附 則 〉

(1) 本細則は、昭和 58 年 12 月 7 日改定し、施行する。ただし、下記については、それぞれ昭和 63 年 1 月 1 日から施行する。

3-(1) ①オ(ア)

3-(1) ②ウ“大学を除く”

5-(1) ①②

(2) 本細則の下記については、昭和 62 年 12 月 10 日改定し、昭和 63 年 1 月 1 日から施行する。

4、7-(1)(2)及び附則(1)

(3) 本細則第 4 項水泳競技飛込種別の選手数については、平成元年 12 月 6 日改定し、施行する。

(4) 本細則附則(1)については、平成 2 年 5 月 16 日改定し、施行する。

(5) 本細則の下記については、平成 3 年 12 月 2 日改定し、施行する。

4 の成年 2 部の廃止と、これに伴う実施種別と実施時期の明記

(6) 本細則の下記については、平成 4 年 1 月 31 日改定し、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

4(軟式庭球をソフトテニスに変更)

(7) 本細則の下記については、平成 5 年 6 月 8 日改定し、施行する。

6-(2)-⑤(予定会場地ごとの宿泊可能数調査書)

(8) 本細則の下記については、平成 5 年 6 月 29 日新設し、施行する。

11-(1) (国民スポーツ振興事業)

(9) 本細則附則(1)については、平成 7 年 6 月 21 日改定し、施行する。

(10) 本細則の下記については、平成 8 年 1 月 9 日改定し、以下により施行する。

第 2 項(施設基準)は、細則(注)2に記載の日より施行する。

第 3 項(1)②のエ()書きは、平成 8 年 1 月 9 日より施行する。

第 4 項(各季大会の実施競技及び各競技の参加人員)は、細則補足説明記載の日より施行する。

(11) 本細則の下記については、平成 8 年 4 月 26 日改定し、以下により施行する。

第 4 項のライフル射撃競技種別の種目については、第 55 回大会より施行する。

同項空手道競技種別の監督、選手数及び種目については、第 52 回大会より施行する。

(12) 本細則の下記については、平成 8 年 6 月 11 日新設し、第 54 回大会より施行する。

第 2 項及び第 4 項のゴルフ競技に関わる項目の新設。

(13) 本細則附則(1)については、平成 9 年 1 月 14 日に改定し、第 52 回夏季大会より施行する。

(14) 細則の下記については、平成 10 年 6 月 17 日改定し、以下により施行する。

第 2 項の秋季大会式典会場に関わる項目は、平成 10 年 6 月 17 日より施行する。

第 2 項及び第 4 項の漕艇、軟式野球及びカヌーの各競技に関わる項目は、平成 10 年 6 月 17 日より施行する。

第 3 項(1)①オの成年 2 部に関わる項目については、第 54 回大会より施行する。

(15) 本細則の下記については、平成 10 年 12 月 9 日改定し、第 54 回大会より施行する。

第 4 項のバレーボール及び体操競技の参加人員、並びにヨット競技の種目。

(16) 本細則第 2 項のヨット競技施設基準については、平成 11 年 6 月 16 日改定し、施行する。

(17) 本細則第 4 項のサッカー競技参加人員については、平成 11 年 9 月 7 日改定し、第 57 回大会より施行する。

(18) 本細則の下記については、平成 11 年 12 月 15 日改定し、以下により施行する。

第 4 項のライフル射撃及びボートの各競技種目については、第 55 回及び第 56 回大会より、それぞれ施行する。

- (19) 本細則第 4 項のヨット競技種目については、平成 12 年 3 月 8 日改定し、第 56 回大会より施行する。
- (20) 本細則第 4 項の体操競技参加人員については、平成 12 年 6 月 21 日改定し、第 56 回大会より施行する。
- (21) 本細則第 4 項のゴルフ及びテニスの各競技参加人員については、平成 12 年 8 月 23 日改定し、第 56 回大会より施行する。
- (22) 本細則の下記については、平成 12 年 12 月 13 日改定し、以下により施行する。
- 第 2 項及び第 4 項のヨット競技名称については、平成 12 年 12 月 13 日より施行する。
- 第 4 項の弓道及びライフルの各競技参加人員については、第 56 回大会より施行する。
- (23) 平成 13 年 1 月 6 日の省庁再編に伴う文部科学省等の表記の変更については、同日改定し、施行する。
- (24) 本細則の下記については、平成 13 年 3 月 14 日改定し、以下により施行する。
- 第 2 項の前文及び第 4 項のボウリング競技参加人員については、平成 13 年 3 月 14 日より施行する。
- 第 2 項のサッカー、柔道、バドミントンの各競技施設基準及び第 5 項の競技得点の施行時期については、平成 13 年 6 月開催の国体委員会にて決定する。
- 第 8 項(開催地都道府県実行委員会が日体協と協議し、承認を受けなければならない事項)については、本則第 23 項への振替えにより削除し、以下項を繰り上げるものとする。
- (25) 本細則第 2 項のサッカー、柔道、バドミントンの各競技施設基準及び第 5 項の競技得点については、第 61 回及び第 58 回大会より、それぞれ施行する。(平成 13 年 6 月 22 日開催の国体委員会にて決定)
- (26) 本細則の下記については、平成 14 年 3 月 14 日改定し、以下により施行する。
- 第 2 項のアイスホッケー競技施設基準については、第 59 回大会より施行する。
- 第 6 項(2)①の開催申請書添付書類については、冬季大会は第 60 回大会、夏・秋季大会は第 62 回大会の開催申請書提出時より施行する。
- (27) 本細則第 4 項のレスリング競技参加人員については、平成 14 年 7 月 2 日改定し、第 58 回大会より施行する。
- (28) 本細則第 4 項の競技参加人員(注)4 については、平成 14 年 8 月 20 日新設し、第 58 回大会より施行する。
- (29) 本細則第 3 項(1)①ウの参加資格については、平成 14 年 12 月 24 日改定し、第 58 回以降の大会に参加した監督及び選手について適用する。
- (30) 本細則第 2 項のアーチェリー競技施設基準については、平成 15 年 3 月 4 日改定し、第 60 回大会より施行する。
- (31) 本細則第 5 項(1)①競技得点については、平成 15 年 3 月 4 日改定し、施行する。
- (32) 本細則第 3 項(1)①オ(オ)及び第 5 項(3)のドーピング・コントロール関連事項については、平成 15 年 4 月 25 日新設し、施行する。
- (33) 本細則第 4 項のレスリング競技参加人員については、平成 15 年 8 月 19 日改定し、第 59 回大会より施行する。
- (34) 本細則第 3 項(1)①オ(イ)については、平成 15 年 12 月 19 日新設し、第 59 回大会より施行する。
- (35) 本細則第 3 項(1)①ウの所属都道府県の特例措置については、平成 16 年 4 月 13 日に改定し、第 60 回大会より施行する。
- (36) 本細則第 3 項(1)①の参加資格及び②の選手の年齢基準及び所属都道府県については、平成 16 年 4 月 13 日に改定し、第 60 回大会より施行する。
- (37) 本細則第 3 項(1)①①(ii)、(iii)の「日本国籍を有しない者」の参加資格については平

- 成 16 年 6 月 18 日に改定し、第 60 回大会より施行する。
- (38) 本細則については、平成 17 年 6 月 16 日に改定し、第 61 回冬季大会スケート・アイスホッケー競技会から適用するが、次の項目については第 60 回夏季大会より適用する。
- ・「第 5 項(3) アンチ・ドーピング規則違反に関わる得点等の取り扱い」
 - ・「第 10 項 国民体育大会参加者傷害補償制度の運営」
- (39) 本細則第 4 項のセーリング競技参加人員については、少年種別における使用艇種が FJ 級からセーリングスピリッツ級に変更となることに伴い、平成 17 年 12 月 22 日改定し、第 62 回大会より施行する。
- (40) 本細則第 4 項(各競技の参加人員)については、平成 15 年 3 月 25 日策定の「国体改革 2003」における大会規模の適正化(参加総数の削減)に伴い改定する。なお、各競技の実施時期については以下のとおり。
- ・ スケート競技については、第 60 回大会より施行する。
 - ・ サッカー競技、テニス競技、卓球競技、バドミントン競技、ライフル射撃競技、ゴルフ競技については、第 61 回大会より施行する。
 - ・ その他の競技については、第 63 回大会より施行する。
 - ・ 体操競技少年男子種別新体操種目については、第 64 回大会より休止する。
 - ・ バレーボール競技成年男女種別 9 人制については、第 66 回大会より廃止する。
- (41) 本細則第 2 項(施設基準)については、(40)の大会規模の適正化等に伴い、以下の競技において第 63 回大会より改定し施行する。
- ・ スキー競技、ホッケー競技、ボクシング競技、バスケットボール競技、セーリング競技、ウエイトリフティング競技、ハンドボール競技、馬術競技、フェンシング競技、柔道競技、カヌー競技、ボウリング競技
- (42) 本細則第 2 項の山岳競技施設基準については、縦走種目を廃止し新たにクライミング種目を導入することに伴い、平成 17 年 8 月 11 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (43) 本細則第 2 項の山岳競技施設基準については、国際競技規則において、種目の名称が変更となる(クライミング種目→リード種目)ことから、平成 18 年 12 月 20 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (44) 本細則第 4 項の空手道競技参加人員(内訳)については、少年男子種別に「形」種目を導入するなど、参加人員内訳等に変更が生じることに伴い、平成 18 年 12 月 20 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (45) 本細則第 2 項のボウリング競技施設基準については、競技会場のレーン数に応じ競技日数を設定できるよう、平成 19 年 3 月 7 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (46) 本細則第 3 項第 1 号-1)-⑤-(iv)「単一大学又は実質的に単一大学の学生によって構成される団体競技のチームの参加に関する項」については、国体改革 2003 における参加制限撤廃等の観点から、平成 19 年 3 月 7 日改定し、第 63 回大会より削除する。
- (47) 本細則第 4 項の弓道競技参加人員(内訳)については、ジュニア競技者強化等の観点から、平成 19 年 3 月 7 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (48) 本細則第 3 項第 1 号-1)-⑤-(v)及び第 5 項第 3 号については、(財)日本アンチ・ドーピング機構が定める日本ドーピング防止規程の発効に伴い、平成 19 年 7 月 1 日改定し、施行する。
- (49) 本細則第 4 項のボート競技参加人員(内訳)については、監督配置の考え方の変更に伴い、平成 19 年 8 月 29 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (50) 本細則第 4 項のホッケー競技参加人員(内訳)については、ジュニア競技者強化等の観点から平成 19 年 8 月 29 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (51) 本細則第 4 項の馬術競技参加人員(内訳)については、各ブロック間の人員配分の均

- 等化を考慮し、平成 19 年 8 月 29 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (52) 本細則第 4 項の水泳競技参加人員(内訳)については、各種目の普及・強化状況等を考慮し、平成 19 年 12 月 19 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (53) 本細則第 4 項のカヌー競技参加人員(内訳)については、監督配置の考え方の変更に伴い、平成 20 年 3 月 19 日改定し、第 63 回大会より施行する。
- (54) 本細則第 5 項第 3 号の「ドーピング防止規則に対する違反に関わる得点等の取り扱い」については、「国民体育大会ドーピング防止規則に対する違反に関わる制裁措置等取り扱い規則(平成 15 年 6 月 20 日制定、平成 17 年 6 月 1 日及び平成 19 年 8 月 29 日改定)」及び「国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定(平成 19 年 3 月 7 日制定)」を統合・整理した「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」を制定し(平成 20 年 4 月 25 日)、施行する。
- (55) 本細則第 3 項第 1 号－1)－③－(ii)－iii)の「一家転住等に係る者」における「一家転住等に伴う特例措置」については、転居先及び転居元都道府県における都道府県代表選考状況により、参加することができる都道府県を明確にするため、平成 20 年 4 月 25 日改定し、施行する。
- (56) 本細則第 4 項別表〔国民体育大会実施競技及び参加人員〕補足 4・陸上競技会ハーフマラソン種目の項目については、同種目実施に係る開催地の経費負担等を考慮し、平成 20 年 12 月 17 日改定、削除する。
- (57) 本細則第 10 項第 4 号については、当該制度の対象がブロック大会及び本大会となったことから新たに明記し、平成 20 年 12 月 17 日改定、第 64 回国民体育大会(平成 21 年 4 月 20 日)より施行する。
- (58) 本細則第 2 項のカヌー競技施設基準及び第 4 項のカヌー競技参加人員(内訳)について、国際連盟規定の改定により、同競技各種目名称を変更することから、平成 20 年 3 月 18 日改定、第 64 回国民体育大会(平成 21 年 4 月 1 日)より施行する。
- (59) 本細則第 2 項の陸上競技施設基準については、(財)日本陸上競技連盟規程の改定により、平成 21 年 6 月 19 日改定し、施行する。
- (60) 本細則第 3 項第 1 号－1)については、平成 21 年 8 月 26 日改定し、第 65 回以降の大会に参加した選手及び監督について適用する。
- (61) 本細則第 3 項第 1 号－1)－③及び同 2)については、「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」を設けることに伴い、平成 21 年 12 月 16 日改定、第 65 回大会より施行する。
- (62) 本細則第 4 項の水泳競技(競泳・飛込)及びセーリング競技参加人員(内訳)については、参加人員制限のための予備エントリー制度を導入することに伴い、平成 21 年 12 月 16 日改定、第 65 回大会より施行する。
- (63) 本細則の下記については、平成 21 年 12 月 16 日新設し、第 70 回大会より施行する。
第 2 項及び第 4 項のトライアスロン競技に関わる項目の新設。
- (64) 本細則第 1 項及び施設基準における「総合開・閉会式」の表記については、第 65 回大会より冬季大会を含め回数を同じくする同一年の大会の開・閉会式を一本化して実施することに伴い、平成 22 年 3 月 17 日改定し、適用する。
- (65) 本細則第 4 項(各季大会の実施競技)については、平成 22 年 3 月 17 日改定(「国民体育大会における実施競技について(平成 20 年 8 月 27 日制定)」)し、第 70 回大会より施行する。
- (66) 本細則第 1 項第 1 号－1)－①－(ii)及び同(iii)については、平成 22 年 6 月 18 日改定し、第 66 回大会より適用する。
- (67) 本細則第 4 項の体操競技及びバレーボール競技参加人員(内訳)については、平成

- 22 年 12 月 16 日改定し、第 66 回大会より施行する。
- (68) 本細則第 2 項のサッカー競技施設基準については、平成 23 年 3 月 25 日改定し、第 66 回大会より施行する。
- (69) 本細則第 4 項のラグビーフットボール競技参加人員(内訳)については、平成 23 年 3 月 25 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (70) 本細則は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成 23 年 4 月 1 日)から施行する。
- (71) 本細則第 3 項第 1 号-1)の①-(iii)-ii)及び②、⑦-(i)、本細則第 3 項第 1 号-2)-[注]、本細則第 3 項第 2 号-1)、本細則第 10 項については、平成 23 年 8 月 25 日改定し、施行する。本細則第 3 項第 1 号-1)の⑧については、平成 23 年 8 月 25 日新設し、第 68 回大会より施行する。
- (72) 本細則第 2 項のウエイトリフティング競技施設基準については、平成 23 年 12 月 15 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (73) 本細則第 4 項のウエイトリフティング競技参加人員(内訳)については、平成 23 年 12 月 15 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (74) 本細則第 4 項のソフトテニス競技参加人員(内訳)については、平成 23 年 12 月 15 日改定し、第 67 回大会より施行する。
- (75) 本細則第 4 項のゴルフ競技参加人員(内訳)については、平成 24 年 5 月 17 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (76) 本細則第 3 項第 1 号の 1)-①-(ii)-ii)及び(iii)、2)-[注]については、平成 24 年 6 月 21 日改定し、施行する。
- (77) 本細則第 4 項のアーチェリー競技参加人員(内訳)については、平成 24 年 6 月 21 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (78) 本細則第 3 項第 1 号の 1)-①及び⑦-(i)、2)、2)-②、2)-[注]については、平成 24 年 12 月 20 日改定し、施行する。
- (79) 本細則第 4 項のテニス競技参加人員(内訳)については、平成 24 年 12 月 20 日改定し、第 68 回大会より施行する。
- (80) 本細則第 4 項の体操競技参加人員(内訳)については、平成 25 年 3 月 7 日改定し、第 69 回大会より施行する。
- (81) 本細則第 4 項のセーリング競技の実施種目については、平成 25 年 3 月 7 日改定し、第 70 回大会より施行する。
- (82) 本細則第 2 項の自転車競技施設基準については、平成 25 年 6 月 21 日改定し、第 69 回大会より施行する。
- (83) 本細則第 4 項のバスケットボール競技参加人員(内訳)については、平成 25 年 6 月 21 日改定し、第 74 回大会より施行する。
- (84) 本細則第 2 項の柔道競技施設基準については、平成 25 年 12 月 12 日改定し、第 69 回大会より施行する。
- (85) 本細則第 4 項のソフトテニス競技参加人員(内訳)については、平成 25 年 12 月 12 日改定し、第 70 回大会より施行する。
- (86) 本細則第 2 項のトライアスロン競技施設基準については、平成 26 年 3 月 13 日改定し、第 71 回大会より施行する。
- (87) 本細則第 4 項のホッケー競技参加人員(内訳)については、平成 26 年 3 月 13 日改定し、第 69 回大会及び第 70 回大会より施行する。
- (88) 本細則第 4 項の第 74 回大会から第 77 回大会における実施対象競技については、平成 26 年 3 月 13 日改定し、第 74 回大会より施行する。

(89) 本細則第 2 項のスキー競技施設基準については、平成 26 年 12 月 11 日改定し、第 70 回大会より施行する。

(90) 本細則第 4 項の弓道競技参加人員(内訳)については、平成 26 年 12 月 11 日改定し、第 70 回大会より施行する。

(91) 本細則第 3 項(1)1)③及び④については、平成 27 年 3 月 12 日に改定し、第 70 回本大会より施行する。

(92) 本細則第 5 項第 3 号については、日本アンチ・ドーピング規程(2015 年 1 月 1 日版)の発効に伴い、平成 27 年 3 月 12 日改定し、施行する。

(93) 本細則第 4 項の柔道競技参加人員(内訳)については、平成 27 年 6 月 11 日改定し、第 72 回大会より施行する。

(94) 本細則第 4 項のアーチェリー競技参加人員(内訳)については、平成 27 年 12 月 10 日改定し、第 71 回大会より施行する。

(95) 本細則第 6 項の開催要望書の様式及び添付書類については、平成 27 年 12 月 10 日に新設し、施行する。

国民体育大会公開競技実施基準 改定版

競技の普及をはじめ、国民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外の競技を対象に、次の条件を満たす競技については、「公開競技」として実施することができる。

1. 対象競技

公開競技については、次の条件を満たした競技を対象とする。

- (1) 公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）の加盟競技団体の競技であること。（準加盟は「公開競技」として実施しない。）
- (2) 当該競技団体の支部組織が、24 以上の都道府県において、当該都道府県体育（スポーツ）協会へ加盟していること。

2. 実施規模

競技施設及び参加人員の基準については当該競技における全国レベルの大会（日本選手権等）の水準・規模を~~上回らないものとする。~~

ただし、参加人員は 600 人を上限とし、当該開催県と当該競技団体が調整の上、日体協が決定する。
~~なお、当該競技における全国レベルの大会（日本選手権等）が 600 人以上の規模で実施されている場合、600 人を上限とする。~~

3. 実施時期

当該大会開催年度の 4 月 1 日以降、大会の会期内で開催することとし、当該開催県と当該競技団体が調整の上、日体協が決定する。

4. 実施について

実施を希望する当該競技団体は、次の事項について当該開催都道府県と協議（実施の適否を含む）し、合意を得た上で、正式競技の開催に支障のない範囲で実施すること。

- (1) 競技会の会期（4 日間を上限とする）
- (2) 競技会の実施内容及び方法
- (3) 競技会の準備及び運営（原則として、当該競技団体が主導的に行う）
- (4) 開催に係る経費の負担（当該競技団体の自己負担とする）

5. 実施決定の時期と申請

当該大会開催地の内定時とし、開催申請書に次の事項を記載の上、当該開催県が日本体育協会会長及び文部科学大臣あて提出する。

- (1) 実施競技名
- ~~(2) 実施期日~~
- ~~(3) 会場地、会場~~
- ~~(4) 実施内容及び方法（予定参加者数及び競技方法の詳細を明記する）~~ 参加人員
- ~~(5) その他特に必要とする事項~~

6. 企業協賛

別に定める「国民体育大会公開競技における企業協賛について」（73 頁）に基づき実施することができる。

7. その他

- (1) 天皇杯・皇后杯得点総合表彰の積算対象競技としない。
- (2) 都道府県予選会等を実施する場合には、当該競技団体の責任の下で実施する。
- (3) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。
- (4) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。

(附 則)

本基準は、平成 20 年 11 月 12 日に制定し、第 70 回大会より施行する。

本基準は、平成 24 年 8 月 29 日に改訂し、第 70 回大会より施行する。

本基準は、平成 27 年 12 月 10 日に改定し、施行する。

国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準 改定版

地方スポーツの振興、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ振興を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に、次の条件の範囲において、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、「デモンストレーションスポーツ」として実施することができる。

1. 実施対象

原則として、開催地都道府県体育(スポーツ)協会加盟団体の競技であること実施しているものとする。これ以外のもの競技を実施する場合は、開催地都道府県の特性を生かしたもの、あるいは開催地都道府県民のスポーツ振興のため重点的に実施されているもので、いずれも当該都道府県体育(スポーツ)協会の推薦するものとする。

なお、正式競技、公開競技の開催に支障のない範囲で実施しなければならない。

2. 運営について

開催地都道府県競技団体が主管する。

3. 参加者の範囲

原則として、開催地都道府県内に居住している者とする。

4. 実施決定の時期と申請

当該大会開催地決定時とし、次の事項を記載した実施申請書を公益財団法人日本体育協会会長及び文部科学大臣あて提出する。

- (1) 実施するスポーツ行事競技名
- (2) 実施する理由
- (3) 会場地、会場
- (4) 参加人員
- (5) 参加資格
- (6) 実施方法
- (7) その他特に必要とする事項

5. 実施時期

当該大会開催年度の4月1日以降、大会の会期内で開催することとし、当該開催県と開催地都道府県競技団体が調整の上、日体協が決定する。

6. その他

- (1) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。
- (2) その他の事項については、国体開催基準要項及び同細則に準じる。

〈 附 則 〉

本基準は、平成20年11月12日に制定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成23年8月25日に改訂定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成24年12月20日に改訂定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成27年12月10日に改定し、施行する。

アーチェリー競技における参加人員内訳の変更について（案）

1. 要望内容

現行						
種別	参加人員					合計
	内訳			小計		
	監督	選手	県数	監督	選手	
成年男子	52名 1県2名以内	3	24	52名 1県2名以内	72	280
成年女子		3	24		72	
少年男子		3	14		42	
少年女子		3	14		42	

変更案								
種別	参加人員							
	内訳				小計			合計
	監督	選手	県数（隔年入替）		監督	選手（隔年入替）		
			1年目	2年目		1年目	2年目	
成年男子	52名 1県2名以内	3	14	24	52名 1県2名以内	42	72	280
成年女子		3	14	24		42	72	
少年男子		3	24	14		72	42	
少年女子		3	24	14		72	42	

※隔年に成年と少年の参加県を入れ替える。

2. 要望理由

- ・ 成年種別と少年種別の参加県数を隔年で入れ替え、少年種別の出場機会を増やすことにより、さらなる強化を図る。

3. 実施希望時期

- ・ 第71回国民大会（岩手県）から実施

別紙7-2参考1

第71回大会以降の種別及び参加人員について（案）

【第71回国民体育大会（岩手県）】

種別	内訳			小計		合計
	監督	選手	県数	監督	選手	
成年男子	52名 1県2名以内	3	14	52名 1県2名以内	42	280
成年女子		3	14		42	
少年男子		3	24		72	
少年女子		3	24		72	

【第72回国民体育大会（愛媛県）】

種別	内訳			小計		合計
	監督	選手	県数	監督	選手	
成年男子	52名 1県2名以内	3	24	52名 1県2名以内	72	280
成年女子		3	24		72	
少年男子		3	14		42	
少年女子		3	14		42	

【第73回国民体育大会（福井県）】

種別	内訳			小計		合計
	監督	選手	県数	監督	選手	
成年男子	52名 1県2名以内	3	14	52名 1県2名以内	42	280
成年女子		3	14		42	
少年男子		3	24		72	
少年女子		3	24		72	

【第74回国民体育大会（茨城県）】

種別	内訳			小計		合計
	監督	選手	県数	監督	選手	
成年男子	52名 1県2名以内	3	24	52名 1県2名以内	72	280
成年女子		3	24		72	
少年男子		3	14		42	
少年女子		3	14		42	

第70回国民体育大会(冬季大会含)における 競技会棄権理由一覧

【第70回国民体育大会冬季大会（群馬県）】

No.	都道府県	競技	棄権理由
1	青森県	スキー	体調不良のため
2	青森県	スキー	ケガのため
3	岩手県	スキー	体調不良のため
4	宮城県	スキー	体調不良のため
5	山形県	スキー	体調不良のため
6	山形県	スキー	体調不良のため
7	福島県	スキー	一身上の都合
8	福島県	スキー	ケガのため
9	栃木県	スケート	一身上の都合
10	栃木県	スケート	一身上の都合
11	栃木県	スケート	ケガのため
12	群馬県	スキー	ケガのため
13	群馬県	スキー	ケガのため
14	千葉県	スキー	ケガのため
15	東京都	スキー	ケガのため
16	富山県	スキー	ケガのため
17	富山県	スキー	ケガのため
18	福井県	スキー	ケガのため
19	三重県	スキー	体調不良のため
20	岐阜県	スキー	ケガのため
21	京都府	スケート	一身上の都合
22	大阪府	スキー	ケガのため
23	鳥取県	スキー	ケガのため
24	鳥取県	スキー	ケガのため
25	徳島県	スキー	ケガのため
26	愛媛県	スキー	一身上の都合
27	福岡県	スキー	ケガのため
28	福岡県	スキー	ケガのため
29	福岡県	スキー	一身上の都合
30	沖縄県	アイスホッケー	体調不良のため

【第70回国民体育大会（和歌山県）】

No.	都道府県	競技	棄権理由
1	北海道	サッカー	一身上の都合
2	北海道	サッカー	ケガのため
3	北海道	レスリング	ケガのため
4	北海道	レスリング	ケガのため
5	北海道	レスリング	ケガのため
6	青森県	陸上競技	ケガのため
7	青森県	空手道	ケガのため
8	岩手県	陸上競技	ケガのため
9	岩手県	水泳（飛込）	体調不良のため
10	岩手県	レスリング	ケガのため
11	岩手県	馬術	ケガのため
12	宮城県	水泳（飛込）	ケガのため
13	宮城県	陸上競技	ケガのため
14	宮城県	陸上競技	ケガのため
15	宮城県	自転車	一身上の都合
16	秋田県	セーリング	ケガのため
17	秋田県	セーリング	ケガのため
18	秋田県	陸上競技	ケガのため
19	山形県	陸上競技	ケガのため
20	福島県	陸上競技	一身上の都合
21	福島県	陸上競技	体調不良のため
22	福島県	陸上競技	ケガのため
23	福島県	ボート	一身上の都合
24	福島県	ボート	一身上の都合
25	福島県	ボクシング	ケガのため
26	栃木県	陸上競技	ケガのため
27	栃木県	陸上競技	ケガのため
28	栃木県	陸上競技	ケガのため
29	栃木県	陸上競技	ケガのため
30	栃木県	水泳（競泳）	ケガのため
31	群馬県	陸上競技	体調不良のため
32	群馬県	陸上競技	ケガのため
33	群馬県	バドミントン	ケガのため

【第70回国民体育大会（和歌山県）】

No.	都道府県	競技	棄権理由
34	埼玉県	陸上競技	ケガのため
35	埼玉県	陸上競技	体調不良のため
36	埼玉県	バレーボール	ケガのため
37	埼玉県	バレーボール	ケガのため
38	埼玉県	レスリング	ケガのため
39	東京都	陸上競技	ケガのため
40	東京都	陸上競技	体調不良のため
41	東京都	陸上競技	ケガのため
42	東京都	陸上競技	ケガのため
43	東京都	陸上競技	体調不良のため
44	東京都	陸上競技	体調不良のため
45	東京都	陸上競技	体調不良のため
46	東京都	陸上競技	体調不良のため
47	東京都	ボート	一身上の都合
48	東京都	ボート	一身上の都合
49	東京都	ボート	一身上の都合
50	東京都	ボート	一身上の都合
51	東京都	ボート	一身上の都合
52	東京都	ボート	一身上の都合
53	東京都	ボート	一身上の都合
54	東京都	ボート	一身上の都合
55	東京都	セーリング	体調不良のため
56	東京都	セーリング	体調不良のため
57	神奈川県	水泳（飛込）	ケガのため
58	神奈川県	柔道	ケガのため
59	山梨県	サッカー	ケガのため
60	長野県	空手道	一身上の都合
61	富山県	陸上競技	ケガのため
62	富山県	陸上競技	体調不良のため
63	富山県	自転車	ケガのため
64	石川県	水泳（飛込）	ケガのため
65	石川県	馬術	体調不良のため
66	福井県	陸上競技	ケガのため
67	福井県	陸上競技	ケガのため
68	静岡県	ボクシング	一身上の都合
69	三重県	陸上競技	体調不良のため

No.	都道府県	競技	棄権理由
70	三重県	レスリング	ケガのため
71	滋賀県	空手道	ケガのため
72	京都府	陸上競技	ケガのため
73	京都府	陸上競技	ケガのため
74	兵庫県	バレーボール	一身上の都合
75	奈良県	相撲	体調不良のため
76	鳥取県	陸上競技	ケガのため
77	鳥取県	陸上競技	ケガのため
78	島根県	レスリング	体調不良のため
79	鳥取県	ウエイトリフティング	体調不良のため
80	島根県	自転車	ケガのため
81	島根県	なぎなた	一身上の都合
82	岡山県	陸上競技	体調不良のため
83	岡山県	ボクシング	体調不良のため
84	広島県	レスリング	ケガのため
85	徳島県	陸上競技	体調不良のため
86	徳島県	自転車	ケガのため
87	愛媛県	バスケットボール	一身上の都合
88	高知県	陸上競技	ケガのため
89	高知県	サッカー	一身上の都合
90	高知県	馬術	馬のケガのため
91	福岡県	バスケットボール	一身上の都合
92	佐賀県	陸上競技	体調不良のため
93	大分県	空手道	ケガのため
94	宮崎県	陸上競技	ケガのため
95	宮崎県	自転車	ケガのため
96	鹿児島県	馬術	一身上の都合
97	鹿児島県	馬術	一身上の都合
98	沖縄県	陸上競技	ケガのため
99	沖縄県	水泳（競泳）	ケガのため

【事案 ①】

1. 対象者：高橋 忠夫（たかはし ただお）
2. 都道府県：広島県
3. 競技：ボウリング競技（成年男子種別）・監督
4. 概要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会中国ブロック大会／優勝・本大会出場権獲得

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「広島県」を選択して参加、「広島県」チームは優勝して、上位 3 チームに与えられる本大会の出場権を獲得した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会中国ブロック大会終了後、当該監督の参加資格のうち「ボウリング指導員」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格の有効期限が 2015 年 3 月 31 日であったことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

＜規定＞「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（「以下「日本体育協会」という。」公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会（本大会）の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該監督＞

- ・ 第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該監督に係る代替監督の交代（変更）は認めない。
- ・ 監督を除く選手のみでの参加は認められないことから、第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 中国ブロック代表として、次順位（4 位）の島根県チームが出場する。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び広島県体育協会、全日本ボウリング協会に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人広島県体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人全日本ボウリング協会：文書による「注意」処分とする。

【 事案 ② 】

1. 対 象 者：内藤 日南子（ないとう ひなこ）
2. 都道府県：岡山県
3. 競 技：ボウリング競技（成年女子種別）・選手
4. 概 要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会中国ブロック大会／3 位・本大会出場権獲得

当該選手は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「岡山県」を選択して参加、「岡山県」チームは、3 位となり、上位 3 チームに与えられる本大会への出場権を獲得した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会中国ブロック大会終了後、当該選手の参加資格のうち「全日本ボウリング協会への会員登録」について疑義が生じたため事実確認を行った結果、平成 27 年度会員登録を行わず参加していたことが判明し、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたものと認められる。

＜規定＞第 70 回大会中国ブロック大会

ボウリング競技会実施要項

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

- (1) 平成 27 年 6 月 30 日までに（公財）全日本ボウリング協会に平成 27 年度会員登録を終了し、各県予選会を通過した者。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会（本大会）の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該選手＞

- ・ 第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該選手に係る代替選手の交代（変更）は認めない。
- ・ 当該選手 1 名を除く選手 3 名での参加は認められないことから、第 70 回大会への参加を認めない

※中国ブロック代表として、次順位（4 位）の鳥取県チームが参加する。

(4) 聴聞手続き等：

当該選手及び岡山県体育協会、全日本ボウリング協会に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該選手：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 手続きの不備に基づくもので、当該競技者の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人岡山県体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人全日本ボウリング協会：文書による「注意」処分とする。

【 事案 ③ 】

1. 対 象 者：A選手（未成年者のため実名は公表せず）
2. 都道府県：山口県
3. 競 技：アーチェリー競技（成年女子種別）・選手
4. 概 要：

(1) 大会・成績等：第70回大会中国ブロック大会・参加申込み

当該選手は、第70回大会中国ブロック大会の参加にあたり、所属都道府県として「居住地を示す現住所」が属する「山口県」を選択し、参加申込みを行った。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

参加申込み終了後、当該選手の参加資格のうち「所属都道府県」について疑義が生じたため事実確認を行った結果、住民登録（住民票）が「広島県」であることが判明し、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたものと認められる。

＜規定＞「第70回国民体育大会実施要項 総則」

第5項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ウ 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと

(3) 競技会前の処分：

第70回大会中国ブロック大会の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第4条及び第5条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該選手＞

- ・ 第70回大会（ブロック大会・本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該選手に係る代替選手の交代（変更）は認めない。
- ・ 当該選手1名を除く選手3名による参加については、アーチェリー競技規則の定める範囲内であることから、第70回国民体育大会中国ブロック大会への参加を認める。

(4) 聴聞手続き等：

当該選手及び山口県体育協会、全日本アーチェリー連盟に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第3条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第5条2項(1)2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該選手：

第70回大会（ブロック大会・本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該競技者の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

1) 公益財団法人山口県体育協会：文書による「注意」処分とする。

2) 公益財団法人全日本アーチェリー連盟：文書による「注意」処分とする。

【 事案 ④ 】

1. 対 象 者：小林 晴代（こばやし はるよ）
2. 都道府県：大阪府
3. 競 技：柔道競技（少年女子種別）・監督
4. 概 要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会近畿ブロック大会／2 位・本大会出場権獲得

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「大阪府」を選択して参加、「大阪府」チームは 2 位になり、上位 3 チームに与えられる本大会の出場権を獲得した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会近畿ブロック大会終了後、当該監督の参加資格のうち「公認柔道指導員」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格が 2015 年 10 月 1 日付認定予定者であったことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

＜規定＞「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（「以下「日本体育協会」という。」公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会（本大会）の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該監督＞

- ・ 第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該監督に係る代替監督の交代（変更）は認めない。
- ・ 監督を除く選手のみでの参加は認められないことから、第 70 回国民体育大会への参加を認めない。

※ 近畿ブロック代表として、次順位（4 位）の京都府チームが出場する。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び大阪体育協会、全日本柔道連盟に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人大阪体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人全日本柔道連盟：文書による「注意」処分とする。

【 事案 ⑤ 】

1. 対 象 者：佐藤 寛仁（さとう ひろひと）
2. 都道府県：秋田県
3. 競 技：柔道競技（少年女子種別）・監督
4. 概 要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会東北ブロック大会／2 位・本大会出場権獲得

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「秋田県」を選択して参加、「秋田県」チームは 2 位になり、上位 2 チームに与えられる本大会の出場権を獲得した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会東北ブロック大会終了後、当該監督の参加資格のうち「公認柔道指導員」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格が 2015 年 10 月 1 日付認定予定者であったことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

＜規定＞「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（「以下「日本体育協会」という。」公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会（本大会）の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該監督＞

- ・ 第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該監督に係る代替監督の交代（変更）は認めない。
- ・ 監督を除く選手のみでの参加は認められないことから、第 70 回国民体育大会への参加を認めない。

※ 東北ブロック代表として、次順位（3 位）の岩手県チームが出場する。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び秋田県体育協会、全日本柔道連盟に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人秋田県体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人全日本柔道連盟：文書による「注意」処分とする。

【 事案 ⑥ 】

1. 対 象 者：三戸 範之（さんのへ のりゆき）

2. 都道府県：秋田県

3. 競 技：柔道競技（成年女子種別）・監督

4. 概 要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会東北ブロック大会／4 位

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「秋田県」を選択して参加、「秋田県」チームは 4 位になった（本大会出場圏外）。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会東北ブロック大会終了後、当該監督の参加資格のうち「公認柔道指導員」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格が 2015 年 10 月 1 日付認定予定者であったことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

〈規定〉「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（以下「日本体育協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び秋田県体育協会、全日本柔道連盟に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

1) 公益財団法人秋田県体育協会：文書による「注意」処分とする。

2) 公益財団法人全日本柔道連盟：文書による「注意」処分とする。

【事案 ⑦】

1. 対象者：渡邊 仁友（わたなべ きみとも）
2. 都道府県：大分県
3. 競技：バドミントン競技（少年男子種別）・監督
4. 概要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会九州ブロック大会／6 位・本大会出場権獲得

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「大分県」を選択して参加、「大分県」チームは 6 位になり、上位 6 チームに与えられる本大会の出場権を獲得した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会九州ブロック大会終了後、当該監督の参加資格のうち「公認バドミントンコーチ」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格の有効期限が 2014 年 3 月 31 日で期限が切れており、同年 9 月に研修を受講したが、更新手続きを行っておらず、資格停止となっていたことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

＜規定＞「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（「以下「日本体育協会」という。」公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会前の処分：

第 70 回大会の開始前（競技会前）に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条を適用し、以下のとおりとする。

＜当該監督＞

- ・ 第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

＜当該チーム＞

- ・ 当該監督に係る代替監督の交代（変更）は認めない。
- ・ 監督を除く選手のみでの参加は認められないことから、第 70 回国民体育大会（本大会）への参加を認めない。

※ 九州ブロック代表として、次順位（7 位）の長崎県チームが出場する。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び大分県体育協会、日本バドミントン協会に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項(1) 2)を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 70 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人大分県体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人日本バドミントン協会：文書による「注意」処分とする。

【事案⑧】

1. 対象者：下城 智宏（しもじょう ともひろ）
2. 都道府県：大分県
3. 競技：水泳競技・監督
4. 概要：

(1) 大会・成績等：第 70 回大会参加

当該監督は、上記大会の参加にあたり、所属都道府県として「大分県」を選択して参加した。

(2) 違反が判明した経緯・違反内容：

第 70 回大会終了後、当該監督の参加資格のうち「水泳コーチ」資格の保有について疑義が生じたため事実確認を行った結果、当該資格が 2015 年 10 月 1 日付認定予定者であったことが判明、以下に示した規定を満たしていないことから参加資格に違反していたと認められる。

〈規定〉「第 70 回国民体育大会実施要項 総則」

第 5 項 「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」（一部省略）

(1) 参加資格

ク「上記のほか、監督については公益財団法人日本体育協会（以下「日本体育協会」という。）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(3) 競技会後の処分：

第 70 回大会後に違反が判明したことから、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 4 条及び第 5 条に基づき、処分を決定する。

(4) 聴聞手続き等：

当該監督及び大分県体育協会、日本水泳連盟に対して、参加資格に関する調査と、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 3 条に基づく反論の機会としての聴聞会開催の意向を確認したところ、3 者とも書面による回答（内容別紙参照）があり、聴聞会の希望がなかった。

5. 処分内容（案）：

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条 2 項 (3) を適用し、最終的な処分内容は次のとおりとする。

(1) 当該監督：

第 71 回大会（本大会）への参加を認めない。

※ 規定の誤認に基づくもので、当該監督の過失が軽微であることから、「国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて」で定める「1 大会の参加禁止とする」場合に該当するものとして取り扱う。

(2) 関係団体：

- 1) 公益財団法人大分県体育協会：文書による「注意」処分とする。
- 2) 公益財団法人日本水泳連盟：文書による「注意」処分とする。

国民体育大会における違反に対する処分に関する規程

第 1 章 総則

第 1 条 規程の対象となる違反

この規程は、国民体育大会（以下「国体」という。）において次の違反が発生した場合の手続き及び処分内容等について定める。

- (1) 参加資格に係る違反（以下「参加資格違反」という。）：国体開催基準要項細則第 3 項に係る違反
- (2) ドーピング防止規則に対する違反（以下「ドーピング規則違反」という。）：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）が定める日本ドーピング防止規程第 2 条に定める内容に係る違反

第 2 条 適用範囲

原則として、違反を犯した当該競技者・チーム（監督等を含む。）に対して本規程を適用する。

ただし、違反の内容及び違反に至った経過において、明らかに意図的あるいは計画的で悪質と判断した場合は、当該競技者の所属する当該都道府県体育協会及び当該中央競技団体に対して、本規程第 5 条、第 8 条、第 11 条に定める内容のほかに、別途処分を課することができる。

第 2 章 参加資格違反に関する手続き・処分内容等

第 3 条 参加資格違反に関する聴聞手続き等

参加資格違反に係る聴聞手続き等については、次のとおりとする。

1. 違反が判明した時点において、以下の者により編成された聴聞会を開催し、当該競技者及びその所属する関係機関・団体から聴聞を行う。
 - (1) 競技会開始前及び終了後
国民体育大会委員会委員長（以下、「国体委員長」という。）並びに国体委員長が指名した者（若干名）とし、議長の任は国体委員長があたるものとする。
 - (2) 競技会期間中
大会委員長（国体委員長）並びに大会委員長が指名した総務委員（若干名）とし、議長の任は大会委員長があたるものとする。
2. 聴聞会において、当該競技者及びその所属する関係機関・団体は、違反の疑われる事例について反論の機会が与えられる。

第 4 条 参加資格違反に関する処分内容の決定

処分内容については、本規程第 3 条に定める聴聞会からの報告を受けて、国民体育大会委員会（以下、「国体委員会」という。）において決定する。但し、競技会前又は競技会期間中において違反が判明した場合、当該競技者・チームの競技会への参加については、国体委員長が本規程第 5 条に基づき決定する。

第 5 条 参加資格違反に関する処分

1. 故意又は重大な過失による違反の場合

- (1) 競技会開始前及び期間中

- 1) 当該競技者の当該大会への参加を直ちに中止させる。

また、当該競技者が団体競技に参加している場合、当該チームについても直ちに参加を中止させる。

- 2) 成績が発生している場合は、当該競技者・チームの順位・得点等を含む全成績（以下「成績」という。）を抹消する。
 - 3) 当該競技者については、国体への次回大会以降に開催される3大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。
 - 4) 当該競技者の所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体については、嚴重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。
- (2) 競技会終了後
- 1) 当該競技者については、国体への次回大会以降に開催される3大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。
 - 2) 当該競技者の所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体については、嚴重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。
 - 3) 当該大会における当該競技者・チームの成績は抹消した上で、改めて全都道府県の全成績を見直すものとする。

2. 過失による違反の場合

当該競技者・チームについては、次のとおり取り扱うこととする。

また、処分内容については、当該競技者の所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体に対して注意以上の処分とし、国体委員会で審議の上、決定する。

(1) 競技会開始前

1) 個人競技

- a. 当該競技者については、当該大会を含む2大会以内の参加禁止処分とする。
- b. 次順位の競技者の参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位の競技者が参加できることとする。

2) 団体競技

- a. 当該競技者については、当該大会を含む2大会以内の参加禁止処分とする。
- b. 当該競技者の所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において、競技会に参加できるものとする。ただし、当該違反選手に係る代替選手の交代（変更）は認めないものとする。
- c. 当該競技者の所属チームが当該競技規則を満たすことができず、参加できない際には、当該ブロック内における次順位のチームの参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位のチームが参加できることとする。

(2) 競技会期間中

1) 個人競技

- a. 当該競技者の当該大会への参加を直ちに中止させ、成績を抹消する。
- b. 当該競技者の次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。

2) 団体競技

- a. 当該競技者の当該大会への参加を直ちに中止させる。
- b. 当該競技者の次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。
- c. 当該競技者の所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において継続して競技することができる。また、その成績も認めるものとする。ただし、当該違反選手に係る代替選手の交代（変更）は認めないものとする。

(3) 競技会終了後

当該競技者については、次回以降の大会において、2大会以内の参加禁止処分とする。
但し、成績は訂正しないものとする。

第3章 ドーピング規則違反に関する手続き・処分内容等

第6条 ドーピング規則違反に関する聴聞手続き等

ドーピング防止規則に対する違反に係る聴聞手続き等については、日本ドーピング防止規程に基づき、JADA 及び日本ドーピング防止規律パネルにおいて実施される。

第7条 ドーピング規則違反に関する処分内容の決定

処分内容については、本規程第8条及び第10条に基づき、国体委員会において決定する。但し、競技会開始前又は競技会期間中において違反が判明した場合、当該競技者・チームの競技会への参加については、国体委員長が本規程第8条に基づき決定する。

第8条 ドーピング規則違反に関する処分

1. 当該競技者・チームの参加に関する処分

- (1) 当該大会及び次回大会以降の当該競技者・チームの参加の可否については、日本ドーピング防止規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
- (2) 上記の処分により、当該大会において次順位の競技者・チームの参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位の競技者が参加できることとする。

2. 成績に関する処分

競技成績等が発生している場合は、日本ドーピング防止規律パネルの決定に基づき、当該競技者・チームの成績を抹消する。

第9条 暫定的資格停止

A 検体によりドーピング規則違反が疑われ、その後のドーピング規則違反の有無が確定するまでの間、JADA は当該競技者を暫定的に参加資格停止にすることができる。

但し、団体競技の場合、チームは当該競技者を除き、当該競技規則の定める範囲内において、引き続き競技会に参加できるものとする。

第10条 国体以外の競技会等においてドーピング規則違反が決定した場合の取り扱い

国体以外の競技会検査及び競技会外検査においてドーピング規則違反が決定した場合の、当該競技者の国体への参加及び国体における成績については以下の通り取り扱う。

1. 当該競技者・チームの、次回大会以降の参加の可否については、日本ドーピング防止規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
2. 当該競技者が、日本ドーピング防止規律パネルの決定した成績抹消の対象期間において国体に参加していた場合、日本ドーピング防止規律パネルの決定に基づき、当該競技者・チームの国体における成績は抹消する。

第4章 競技順位等の取り扱い

第11条 競技順位・得点及び参加得点

1. 本規程第5条の1、第8条の2及び第10条の2に定める違反が確定し、当該競技者・チームの成績が抹消された場合、順位を確定することができる範囲内において順位を繰り上げ、あらためて競技順位・得点等を確定する。

2. 前項の措置により、当該都道府県からの競技者・チームの競技会参加（ブロック大会を含む）が皆無となった場合、その競技における参加得点を抹消する。
3. 競技順位等を訂正する場合は、以下の通り取り進める。
 - (1) すみやかに競技順位・得点等を確定し、公表する。
 - (2) 各競技会の順位に変更が生じた場合、順位が確定できる競技について、当該競技者（チーム）に賞状を授与する。
 - (3) 各競技会、男女総合及び女子総合成績の各 1 位から 8 位までの都道府県順位に変更が生じた場合、改めて表彰状を授与する。

第 5 章 上訴

第 12 条 上訴

国体委員会の最終的な処分決定に対し、当該競技者及び当該競技者の所属する機関・団体は、日本スポーツ仲裁機構に上訴を申し立てることができる。

第 6 章 その他

第 13 条 その他

1. 参加資格違反については本大会を前提として定めるが、ブロック大会期間中において違反が判明した場合も、違反の内容及び競技会の状況等に応じ本規程の内容を適用する。
2. 参加資格違反については、違反した当該大会から 1 大会以上を経て違反が判明した場合、発覚した時点から起算して、本規程を適用する。
3. 本規程に定める事項以外については、別途当該都道府県体育協会及び当該中央競技団体と協議の上、国体委員会において決定する。

第 14 条 規程の変更

この規程は、国体委員会の議決により変更することができる。

附則

1. 本規程は、平成 20 年 4 月 25 日より施行する
※ 本規程は、「国民体育大会ドーピング防止規則に対する違反に関わる制裁措置等取り扱い規則（平成 15 年 6 月 20 日制定、平成 17 年 6 月 1 日及び平成 19 年 8 月 29 日改訂）」及び「国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定（平成 19 年 3 月 7 日制定）」を統合・整理したものである。このことにより、上記規則、規定は廃止する。
2. 本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成 23 年 4 月 1 日）から施行する。
3. 本規程は、平成 23 年 12 月 15 日一部改訂し、同日から施行する。
4. 本規程の平成 23 年 12 月 15 日一部改訂を受けて、当該時点における参加資格違反による国体への参加禁止処分（第 5 条の 2）対象者については、改訂内容を遡って適用することとする（平成 24 年 3 月 22 日国体委員会決定）。

国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて

公益財団法人日本体育協会

平成 24 年 3 月 22 日

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 5 条の 2 に定める過失による参加資格違反に係る処分内容に関し、当該競技者の国民体育大会（以下「国体」）への参加禁止期間については、下記のとおり取り扱うこととする。

1. 以下に該当する場合は、1 大会の参加禁止とする。

- (1) 「居住地を示す現住所」について、本会が定める「日常生活」の判断基準の要件を満たしていたものの、住所に関する届出等の必要な手続きが行われていなかった場合。
- (2) 「学校所在地」について、「通学」の実態は有していたものの、当該競技者の在籍する学校が国体参加資格上の要件を満たしていなかった場合。（例：通信制課程に学んでいる者が「学校所在地」を選択していた等）
- (3) その他、手続きの不備や規定の誤認に基づくもので、当該競技者の過失が軽微であったと認められる場合。

2. 上記 1 に該当しない場合は、2 大会の参加禁止とする。

3. その他

- (1) 各競技団体の定める規定に抵触したことで国体の参加資格を満たすことができなくなった場合は、当該競技団体の処分内容に準じ、参加禁止期間を決定する。
- (2) 「1 大会の参加禁止」となる場合であっても、所属都道府県を移動するにあたっては「例外適用※」を受ける場合を除き 2 大会の間を置かなければならない。

※ 「例外適用」の対象者

- ① 当該大会の前年度に学校教育法第 1 条に規定する学校を卒業した者
- ② 結婚又は離婚に係る者
- ③ ふるさと選手制度を活用する者（成年種別年齢域の選手のみ）
- ④ 一家転住に係る者（少年種別年齢域の選手のみ）
- ⑤ JOC エリートアカデミーに在籍する者（少年種別年齢期の選手のみ）

本規程第 2 章 参加資格違反に関わる処分内容一覧

参 考

区 分		競技会開始前	競技会期間中	競技会終了後
故意 又は 重大な過失	当該競技者	- 当該大会への参加を直ちに中止させる。 - 当該競技者の成績をすべて抹消する。 - 国体への次回大会以降に開催される 3 大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。		- 国体への次回大会以降に開催される 3 大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。 - 当該大会における当該競技者の成績は抹消した上で、改めて全都道府県の全成績を見直すものとする。【個人競技】
	所属チーム（団体競技の場合） 並びに、所属都道府県体育協会 及び中央競技団体	- 当該所属チームについても直ちに参加を中止させる。 - 当該競技者所属チームの成績をすべて抹消する。 - 当該所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体については、厳重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。		- 当該所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体については、厳重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。 - 当該大会における当該チームの成績は抹消した上で、改めて全都道府県の全成績を見直すものとする。【団体競技】
過 失	全般	処分内容については、当該競技者及び当該所属チーム、並びに所属する都道府県体育協会及び当該中央競技団体に対して注意以上の処分とし、国体委員会で審議の上、決定する。		
	個人競技	- 当該大会を含む 2 大会以内の参加禁止処分とする。 - 次順位の競技者の参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位の競技者が参加できることとする。	- 当該大会への参加を直ちに中止させ、成績を抹消する。 - 次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。	- 当該競技者については、次回以降の大会において、2 大会以内の参加禁止処分とする。 - 成績は訂正しないものとする。
	団体競技	- 当該競技者については、当該大会を含む 2 大会以内の参加禁止処分とする - 当該所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において、競技会に参加できるものとする。 - 当該競技者の所属チームが当該競技規則を満たすことができず、参加できない際には、当該ブロック内における次順位のチームの参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位のチームが参加できることとする。	- 当該競技者の当該大会への参加を直ちに中止させる。 - 当該競技者の次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。 - 当該所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において継続して競技することができる。 - 成績も認めるものとする。	

【第 71 回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会】

開 始 式

期日 平成 28 年 1 月 27 日 (水)

会場 岩手県営武道館

順	次 第	時 刻
1	開 場	8 : 3 0
2	役 員 ・ 選 手 団 集 合 開 始	9 : 0 0
3	役 員 ・ 選 手 団 着 席 完 了	9 : 3 4
4	歓 迎 ア ト ラ ク シ ョ ン	9 : 3 5
5	参 加 都 道 府 県 旗 入 場 ・ 選 手 団 紹 介	1 0 : 0 0
6	開 式 通 告	1 0 : 2 5
7	競 技 会 開 始 宣 言	1 0 : 2 6
8	国 旗 儀 礼	1 0 : 2 9
9	大会旗・日本体育協会旗・実施競技団体旗儀礼	1 0 : 3 1
10	大 会 会 長 ト ロ フ ィ ー 返 還	1 0 : 3 3
11	日 本 体 育 協 会 あ い さ つ	1 0 : 3 7
12	ス ポ ー ツ 庁 あ い さ つ	1 0 : 3 9
13	中 央 競 技 団 体 あ い さ つ	1 0 : 4 1
14	歓 迎 の こ と ば	1 0 : 4 3
15	選 手 代 表 宣 誓	1 0 : 4 9
16	閉 式 通 告	1 0 : 5 2
17	役 員 ・ 選 手 団 解 散	1 0 : 5 3

【第 7 1 回国民体育大会冬季大会スキー競技会】

開 始 式

期日 平成 28 年 2 月 20 日（土）

会場 八幡平市総合運動公園体育館

順	次 第	時 刻
1	開 場	1 1 : 0 0
2	役 員 ・ 選 手 団 集 合 開 始	1 2 : 1 5
3	役 員 ・ 選 手 団 着 席 完 了	1 2 : 4 9
4	歓 迎 ア ト ラ ク シ ョ ン	1 2 : 5 0
5	参 加 都 道 府 県 旗 入 場 ・ 選 手 団 紹 介	1 3 : 1 5
6	開 式 通 告	1 3 : 4 0
7	競 技 会 開 始 宣 言	1 3 : 4 1
8	国 旗 儀 礼	1 3 : 4 4
9	大会旗・日本体育協会旗・実施競技団体旗儀礼	1 3 : 4 6
10	大 会 会 長 ト ロ フ ィ ー 返 還	1 3 : 4 8
11	日 本 体 育 協 会 あ い さ つ	1 3 : 5 2
12	ス ポ ー ツ 庁 あ い さ つ	1 3 : 5 4
13	中 央 競 技 団 体 あ い さ つ	1 3 : 5 6
14	歓 迎 の こ と ば	1 3 : 5 8
15	選 手 代 表 宣 誓	1 4 : 0 4
16	閉 式 通 告	1 4 : 0 7
17	役 員 ・ 選 手 団 解 散	1 4 : 0 8

第 71 回国民体育大会実施要項総則（抜粋）

10 大会参加負担金

- (1) 本大会に選手団（視察員を除く。）を派遣する都道府県体育協会は、一人当たり次のとおり参加負担金を納入する。

区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	1,500 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	2,000 円

- (2) 大会参加負担金は、各都道府県体育協会でき取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限

平成 28 年 9 月 1 日（木）

イ 納入先

みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729

公益財団法人日本体育協会

18 文化プログラム

文化プログラムは、次表のとおりとし、実施については、「文化プログラム実施基準」に基づくものとする。

事業名	開催地
盛岡市中央公民館重要文化財旧中村家住宅公開事業	盛岡市
いわてアートプロジェクト2016 鈴木周作 ブルートレインと三陸鉄道展	
いわてアートプロジェクト2016 Chie 作品展 ～光の中へ～	
いわてアートプロジェクト2016 かわぐちまどか作品展 ～死と彼女とぼく～	
いわてアートプロジェクト2016 長友心平作品展～新しい世界と溢れ出すアート～	
いわてアートプロジェクト2016 VoicesfromJapan 展 ～変わらない空～	
いわてアートプロジェクト2016 光の絵画展	
いわてアートプロジェクト2016 いわてマンガプロジェクト展	
いわてアートプロジェクト2016 アーティストとワークショップ	
いわてアートプロジェクト2016 長友心平 釜石えがおプロジェクト展	
いわてアートプロジェクト2016 建築家の顔を持つ新進気鋭のデザイナー ANAD' APUZZO 展	
いわてアートプロジェクト2016 ～メディアアート展～5人の作品展～	
いわてアートプロジェクト2016 Magdalena Sole 高校生公募写真展	
いわてアートプロジェクト2016 希望・1000人のポートレイト展～震災から明日へつな ぐポートレイト～	
いわてアートプロジェクト2016 サムライハウス展	
いわてアートプロジェクト2016 JoseMariaSicilia 展～未来に繋ぐもの～	
盛岡市遺跡の学び館 常設展	
飾り棚展示「読む国体」	
展示室／プラネタリウム室	
平成27年度 遺跡報告会	
岩手県立博物館 常設展	
岩手県立博物館 特別展「発掘された日本列島2015展」	
岩手県立美術館 常設展	
岩手県立美術館 企画展	
日報リーダーズサークル 盛岡例会	
農業教育資料館（旧盛岡高等農林学校本館）の観覧	
テーマ展「ひな人形展」	
テーマ展「五月人形展」	

テーマ展「七福神でめでたづくし（仮）」	盛岡市
テーマ展「盛岡藩の鉱山」（仮）	
企画展「盛岡の指定文化財～未来へのおくりもの～」	
テーマ展「盛岡絵暦展」（仮）	
テーマ展「盛岡藩のスポーツ（仮）」	
企画展「盛岡藩主南部家の興亡－草創期－（仮）」	
企画展「岩手のチカラ 南部鉄器」（仮）	
第 33 回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する－平成 27 年度調査速報－」	
平成 27 年度調査成果報告会	
冬休み！古代体験ひろば	
いわてアートプロジェクト 2016 さいとうゆきこ展	
盛岡市都南歴史民俗資料館 常設展	
南昌荘のひなまつり	
希望郷いわて復興写真館～感謝を込めて、復興の今を伝えたい～	
全国スポーツ写真展	
「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」記念 まるごと芸術体験フェスタ in 県民会館	宮古市
宮古市北上山地民俗資料館 常設展	
日報リーダーズサークル花巻例会	花巻市
希望郷いわて復興写真館～感謝を込めて、復興の今を伝えたい～	
宮沢賢治記念館	
宮沢賢治童話村	
花巻新渡戸記念館	
花巻市博物館	
宮沢賢治イーハトーブ館	
高村光太郎記念館	
花巻市総合文化財センター	
石鳥谷歴史民俗資料館	
石鳥谷農業伝承館	
南部杜氏伝承館	
萬鉄五郎記念美術館	
わんこイルミネーション事業	北上市
農業科学博物館 常設展示	
北上市立鬼の館常設展	
第 25 回北上市民芸術祭参加 吹奏楽愛好会アンサンブルソノリテ 第 17 回定期演奏会	
希望郷いわて復興写真館～感謝を込めて、復興の今を伝えたい～	
三船久蔵十段資料展示	久慈市

日報リーダーズサークル久慈例会	久慈市
久慈秋まつり	
平成 28 年度久慈市民芸術文化祭	
北限の海女フェスティバル	
絵本コンサート「はなちゃんの はやあるき はやあるき」	
遠野市立博物館常設展	遠野市
無料昔話	
夜神楽公演	
平成 28 年度 日本のふるさと遠野まつり	
山里の暮らし体感	
第 41 回市民の舞台 遠野物語ファンタジー	一関市
芦東山記念館 常設展	
酒の民俗文化博物館 文学の蔵 常設展	
日報リーダーズサークル一関例会「野村万作・野村萬斎 狂言の会」	二戸市
二戸歴史民俗資料 常設展	
浄法寺歴史民俗資料 常設展	
福田繁雄作品展	
田中館愛橘記念科学館	
希望郷いわて復興写真館～感謝を込めて、復興の今を伝えたい～	釜石市
日報リーダーズサークル釜石例会【林家たい平釜石寄席】	
松尾鉱山資料館 常設展	八幡平市
八幡平市博物館常設展	
八幡平市西根歴史民俗資料館常設展	
いわてアートプロジェクト 2016 そのだつくし展	
希望郷いわて復興写真館～感謝を込めて、復興の今を伝えたい～	
奥州市埋蔵文化財 調査センター 常設展	奥州市
奥州市武家住宅資料館常設展	
歴史公園 えさし藤原の郷	
後藤新平記念館 常設展	
後藤新平記念館 平成 27 年度第 3 回企画展「写真と画でみる新平の素顔（仮）」	
奥州市 牛の博物館 常設展	
第 60 回水沢商人まつり	
奥州水沢夏まつり「街中イベント」「奥州水沢の花火大会」	奥州市
第 28 回奥州水沢グルメまつり	
平成 28 年「どんと祭」	
江刺桜まつり	

江刺夏まつり（七夕まつり、みちのく盂蘭盆まつり）	奥州市
第 16 回えさし「蔵まち市」	
えさし蔵まちモール「屋台村」	
えさし蔵まち「水曜市」	
えさし蔵まち「水曜市感謝祭」	
いわさ商工秋まつり	
第 15 回衣川まるごと市場	
第 15 回くくり雛まつり	
黒石寺蘇民祭	
平成 28 年度鞍掛山山開き	滝沢市
チャグチャグ馬コ	
平成 28 年岩手山山開き	
第 34 回滝沢市産業まつり	
第 52 回雫石町総合芸術祭	雫石町
第 59 回雫石町無形文化財芸能祭	
ガイド付きツアー「小岩井農場物語」	
小岩井農場資料館 常設展	
雫石町歴史民俗資料館 常設展	岩手町
岩手町小中学校・高校絵画コンクール作品展	
岩手県立沼宮内高等学校 美術部・書道部合同展	
第 17 回音を楽しむ会定期演奏会	
岩手町町制施行 60 周年記念「三遊亭小遊三 寄席公演」	矢巾町
矢巾町歴史民俗資料館 常設展	
金ヶ崎町要害歴史館の観覧	金ヶ崎町
千田正記念館の見学	
桑島重三郎記念館の見学	
金ヶ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区内の侍住宅公開	
秘佛「一字金輪佛頂尊」御開帳	平泉町
本堂法話	
毛越寺 宝物館	
住田町民俗資料館 常設展	住田町
田野畑村民俗資料館 常設展	田野畑村
アジア民族造形館 常設展	野田村
御所野縄文博物館 常設展	一戸町
夢あかり	
ニューイヤージャズライブ	

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項												
1 陸上競技	3 種別（種目）及び参加人員										3 種別（種目）及び参加人員													
	(1) （省略）										(1) （省略）													
	ア 男子（19 名以内）										ア 男子（19 名以内）													
	種 別		種 目			共通種目		種目数			種 別		種 目			共通種目		種目数			計			
	成 年		1 0 0 m 4 0 0 m 8 0 0 m 1 1 0 mハードル 4 0 0 mハードル 1 0 0 0 0 m競歩 走高跳 棒高跳 走幅跳 砲丸投 やり投			4 × 1 0 0 m リ レ ー		<u>1 1</u> <u>1 1</u>			成 年		1 0 0 m 4 0 0 m 8 0 0 m 1 1 0 mハードル 4 0 0 mハードル 1 0 0 0 0 m競歩 走高跳 走幅跳 円盤投 やり投			4 × 1 0 0 m リ レ ー		<u>1 0</u> <u>1 0</u>			1	<u>2 9</u>		
	少 年	A	1 0 0 m 4 0 0 m 5 0 0 0 m 4 0 0 mハードル 棒高跳 走幅跳 ハンマー投 やり投			8 0 m リ レ ー		<u>5</u> 1 8			少 年	A	1 0 0 m 4 0 0 m 5 0 0 0 m 4 0 0 mハードル 棒高跳 走幅跳 ハンマー投 やり投			8 0 m リ レ ー		<u>6</u> 1 8						
		B	1 0 0 m 3 0 0 0 m <u>1 1 0 mハードル</u> 走幅跳 砲丸投			<u>5</u>							1 0 0 m 3 0 0 0 m 走幅跳 砲丸投			<u>4</u>								
	イ 女子（19 名以内）										イ 女子（19 名以内）													
	種 別		種 目			共通種目		種目数			種 別		種 目			共通種目		種目数			計			
	成 年		1 0 0 m 4 0 0 m <u>1 5 0 0 m</u> 5 0 0 0 m 1 0 0 mハードル <u>1 0 0 0 0 m競歩</u> 走高跳 <u>走幅跳</u> ハンマー投 やり投			4 × 1 0 0 m リ レ ー		<u>1 0</u> <u>1 0</u>			成 年		1 0 0 m 4 0 0 m <u>8 0 0 m</u> 5 0 0 0 m 1 0 0 mハードル <u>5 0 0 0 m競歩</u> 走高跳 <u>棒高跳</u> <u>三段跳</u> ハンマー投 やり投			4 × 1 0 0 m リ レ ー		<u>1 1</u> <u>1 1</u>			1	<u>2 7</u>		
	少 年	A	1 0 0 m 4 0 0 m 3 0 0 0 m 4 0 0 mハードル 走幅跳 <u>ハンマー投</u>			6 0 m リ レ ー		<u>4</u> <u>1 4</u>			少 年	B	1 0 0 m 4 0 0 m 3 0 0 0 m 4 0 0 mハードル 走幅跳			5 0 m リ レ ー		<u>5</u> <u>1 5</u>						
		B	1 0 0 m <u>1 5 0 0 m</u> 1 0 0 mハードル 走幅跳			<u>4</u>							1 0 0 m <u>8 0 0 m</u> 1 0 0 mハードル 走幅跳 <u>砲丸投</u>			<u>5</u>								
(2) 各都道府県の参加は、次の出場制限によるものとする。										(2) 各都道府県の参加は、次の出場制限によるものとする。														
オ 成年女子 <u>10000m競歩</u> には、少年女子Aからもエントリーできる。ただし、各都道府県からエントリーできるのは、成年女子又は少年女子A、いずれかの1名のみとする。										オ 成年女子 <u>800m</u> には、少年女子Aからもエントリーできる。ただし、各都道府県からエントリーできるのは、成年女子又は少年女子A、いずれかの1名のみとする。														
カ 成年男子、成年女子の 10000m競歩の出場者は、5000m競歩の予選を経た者でもよい。 少年男子共通 5000m競歩の出場者は、3000m競歩の予選を経た者でもよい。										カ <u>成年女子 5000m競歩には、少年女子Aからもエントリーできる。ただし、各都道府県からエントリーできるのは、成年女子又は少年女子A、いずれかの1名のみとする。</u>														
キ 成年女子走高跳には、少年女子Aからもエントリーできる。ただし、各都道府県からエントリーできるのは、成年女子又は少年女子A、いずれかの1名のみとする。										キ <u>成年男子 10000m競歩の出場者は、5000m競歩の予選を経た者でもよい。少年男子共通 5000m競歩、成年女子 5000m競歩の出場者は、3000m競歩の予選を経た者でもよい。</u>														
4 競技上の規程及び方法										4 競技上の規程及び方法														
<u>2015 年度日本陸上競技連盟競技規則によるもののほか、次による。</u>										<u>調整中</u>														
(1) 少年男子A400mハードルの、ハードルの高さは0.914mとする。																								
(2) 少年男子Aハンマー投のハンマーの重さは、6.0kg とする。																								
(3) 少年男子B110mハードルの、ハードルの高さ／ハードル間は、0.991m／9.14mとする。																								
(4) 少年男子B砲丸投の砲丸の重さは、5.0kg とする。																								
(5) 少年男子共通円盤投の円盤の重さは、1.75kg とする。																								

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
1 陸上競技	(6) 少年女子 A 400m ハードルの、ハードルの高さは 0.762m とする。 (7) 少年女子 A ハンマー投のハンマーの重さは、4.0kg とする。 (8) 少年女子 B 100m ハードルの、ハードルの高さ／ハードル間は、0.762m／8.5m とする。 (9) 少年女子 共通砲丸投の砲丸の重さは、4.0kg とする。 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 参加資格・所属都道府県 イ 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認陸上競技コーチ、公認陸上競技上級コーチ（以上、J A A F 公認コーチ）、又は公認陸上競技指導員、公認陸上競技上級指導員（以上、J A A F 公認ジュニアコーチ）の資格を有する者とする。 なお、監督、選手兼任の場合も同様とする。 また、第 70 回大会における特例措置として、平成 26 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 参加資格・所属都道府県 イ 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認陸上競技コーチ、公認陸上競技上級コーチ（以上、J A A F 公認コーチ）、又は公認陸上競技指導員、公認陸上競技上級指導員（以上、J A A F 公認ジュニアコーチ）の資格を有する者とする。 なお、監督、選手兼任の場合も同様とする。 (削除)

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項		第 71 回国民体育大会実施要項				
2 水 泳	1 期 日		1 期 日	平成 28 年 9 月 4 日（日）から 9 月 11 日（日）まで (7 日間)			
			○オープンウォータースイミング日程（追記）				
			種 別	9 月 6 日（火）			
			男 子	5 km 競 技			
			女 子	5 km 競 技			
	2 会 場		2 会 場	盛岡市（競泳・飛込・水球・シンクロナイズドスイミング） 盛岡市立総合プール 釜石市（オープンウォータースイミング）（追記） 釜石市根浜海岸特設オープンウォータースイミング会場			
			◇荒天時の対応（追記） 荒天等で海での競技実施が不可能な場合は、下記会場にて代替競技を行う。 会場 大平公園釜石市営プール（屋外 50mプール・9 レーン） 岩手県釜石市大平町 3－6－1 TEL 0193-22-3190				
	3 種 別（種目）及び参加人員		3 種 別（種目）及び参加人員	○ オープンウォータースイミング（追記）			
			種 別	監 督	選 手	参加都道府県	計（人）
			男 子	1	1	4 7	1 4 1
			女 子		1	4 7	
	4 競技上の規程及び方法		4 競技上の規程及び方法				
	○ 水 球		○ 水 球				
	(1) トーナメント方式により試合を行い、順位決定戦を行う。 ※同点の場合は、ペナルティスロー戦により順位を決定する。		(1) トーナメント方式により試合を行い、順位決定戦を行う。 ※組み合わせについては、前回の国体水球競技第 1 位から 4 位の都道府県をシードチームとする。				
	(2) シード 前回の国体水球競技第 1 位から第 4 位の都道府県をシードチームとする。		※同点の場合は、ペナルティスロー戦により順位を決定する。				

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																
2 水泳	(3) 試合時間 ※タイムアウトは1試合2回とする。 <table><tr><td>試合</td><td>第1ピリオド</td><td>休憩</td><td>第2ピリオド</td><td>休憩</td><td>第3ピリオド</td><td>休憩</td><td>第4ピリオド</td></tr><tr><td>時間</td><td>8分</td><td>2分</td><td>8分</td><td>5分</td><td>8分</td><td>2分</td><td>8分</td></tr></table>	試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド	時間	8分	2分	8分	5分	8分	2分	8分	(2) 競技時間 (削除) <table><tr><td>試合</td><td>第1ピリオド</td><td>休憩</td><td>第2ピリオド</td><td>休憩</td><td>第3ピリオド</td><td>休憩</td><td>第4ピリオド</td></tr><tr><td>時間</td><td>8分</td><td>2分</td><td>8分</td><td>5分</td><td>8分</td><td>2分</td><td>8分</td></tr></table> (3) タイムアウト 1試合2回とする。 (4) エントリーできるのは11名までとする。控えGKは、No.13として競技参加しフィールドーも兼務（フィールドー用の帽子を着用）できる。控えGK登録のないチームについては、ゲーム中の申告より認められれば、GKと2番から11番の選手との交代ができる。（追記） (省略) ○ オープンウォータースイミング（追記） (公財)日本水泳連盟オープンウォータースイミング競技規則による。 ※ 低体温を考慮し、所定のウェットスーツの着用を認める場合がある。	試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド	時間	8分	2分	8分	5分	8分	2分	8分																
	試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド																																										
	時間	8分	2分	8分	5分	8分	2分	8分																																										
	試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド																																										
	時間	8分	2分	8分	5分	8分	2分	8分																																										
	5 予選方法	5 予選方法																																																
	○ 水球	○ 水球																																																
	(2) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。	(2) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。																																																
	<table><tr><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td></tr><tr><td>北海道北東</td><td>2</td><td>近畿</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td></td><td>中国</td><td>1</td></tr><tr><td>関東</td><td>3</td><td>四国</td><td>1</td></tr><tr><td>北信越</td><td>1</td><td>九州</td><td>3</td></tr><tr><td>東海</td><td>2</td><td>開催県</td><td>1</td></tr></table>	ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム	北海道北東	2	近畿	2			中国	1	関東	3	四国	1	北信越	1	九州	3	東海	2	開催県	1	<table><tr><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td></tr><tr><td>北海道北東</td><td>1</td><td>近畿</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td></td><td>中国</td><td>2</td></tr><tr><td>関東</td><td>3</td><td>四国</td><td>1</td></tr><tr><td>北信越</td><td>2</td><td>九州</td><td>3</td></tr><tr><td>東海</td><td>1</td><td>開催県</td><td>1</td></tr></table>	ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム	北海道北東	1	近畿	2			中国	2	関東	3	四国	1	北信越	2	九州	3	東海	1	開催県	1
	ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム																																														
北海道北東	2	近畿	2																																															
		中国	1																																															
関東	3	四国	1																																															
北信越	1	九州	3																																															
東海	2	開催県	1																																															
ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム																																															
北海道北東	1	近畿	2																																															
		中国	2																																															
関東	3	四国	1																																															
北信越	2	九州	3																																															
東海	1	開催県	1																																															
○ シンクロナイズドスイミング	○ シンクロナイズドスイミング																																																	
(2) ブロック大会はテクニカルルーティン、フリールーティンを実施し、下表のと通りの区分により代表チームを決定する。	(2) ブロック大会はテクニカルルーティン、フリールーティンを実施し、下表のと通りの区分により代表チームを決定する。																																																	
<table><tr><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td></tr><tr><td>北海道</td><td>1</td><td>近畿</td><td>2</td></tr><tr><td>東北</td><td>2</td><td>中国</td><td>3</td></tr><tr><td>関東</td><td>4</td><td>四国</td><td></td></tr><tr><td>北信越</td><td>3</td><td>九州</td><td>2</td></tr><tr><td>東海</td><td>2</td><td>開催県</td><td>1</td></tr></table>	ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム	北海道	1	近畿	2	東北	2	中国	3	関東	4	四国		北信越	3	九州	2	東海	2	開催県	1	<table><tr><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td><td>ブロック名</td><td>出場チーム</td></tr><tr><td>北海道</td><td>1</td><td>近畿</td><td>3</td></tr><tr><td>東北</td><td>1</td><td>中国</td><td>3</td></tr><tr><td>関東</td><td>4</td><td>四国</td><td></td></tr><tr><td>北信越</td><td>3</td><td>九州</td><td>2</td></tr><tr><td>東海</td><td>2</td><td>開催県</td><td>1</td></tr></table>	ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム	北海道	1	近畿	3	東北	1	中国	3	関東	4	四国		北信越	3	九州	2	東海	2	開催県	1	
ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム																																															
北海道	1	近畿	2																																															
東北	2	中国	3																																															
関東	4	四国																																																
北信越	3	九州	2																																															
東海	2	開催県	1																																															
ブロック名	出場チーム	ブロック名	出場チーム																																															
北海道	1	近畿	3																																															
東北	1	中国	3																																															
関東	4	四国																																																
北信越	3	九州	2																																															
東海	2	開催県	1																																															
○ オープンウォータースイミング（追記） 各都道府県は、都道府県大会を実施し、本大会代表を選考する。	○ オープンウォータースイミング（追記） 各都道府県は、都道府県大会を実施し、本大会代表を選考する。																																																	
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準																																																	
(4) 選手の年齢基準	(4) 選手の年齢基準																																																	
	カ オープンウォータースイミングに参加する選手は、平成14年4月1日以前に生まれた者。 (追記)																																																	
	(8) オープンウォーターは、平成28年4月1日以降の都道府県水泳連盟(協会)が承認した、公式競技会または公認競技会において、(公財)日本水泳連盟の定める標準記録を突破した者は、エントリーをすることができる。（追記）																																																	

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項										
2 水 泳	7 総合成績決定方法 8 表 彰 (3) 各種目（競泳・飛込）及び種別（水球・シンクロナイズドスイミング）の第 1 位から第 8 位までに賞状を授与する。種別では、その都道府県名とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に 1 枚、さらにその都道府県名と当該個人名を記載したものをチーム全員に授与する。 9 参加申込み方法 (3) 注意 カ 水球の本大会への申込選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。 (G Kを No. 1 に、またキャプテンは備考欄に「主将」と記載すること。また、控えの G Kはフィールドプレーヤーを兼務することができるものとする。 ただし、フィールドに出るときは 13 番の帽子をかぶること。) (4) (省略) エ 提出先 1 0 その他 (5) 監督会議	7 総合成績決定方法 (1) 競技得点の種類 イ 種目などに与える競技得点 競 泳 （成年男子・成年女子・少年男子・少年女子） 飛 込 （成年男子・成年女子・少年男子・少年女子） オープンウォータースイミング（男子・女子）（追記） (2) 競技得点（追記） <table><tr><th colspan="2">天皇杯対象種別など</th><th colspan="2">皇后杯対象種別など</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>オープン ウォーター スイミング</td><td>男子 女子</td><td>オープン ウォーター スイミング</td><td>女子</td><td>1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のも のを加え、当該都道府県で等分する。</td></tr></table> 8 表 彰 (3) 各種目（競泳・飛込・オープンウォータースイミング）（追記）及び種別（水球・シンクロナイズドスイミング）の第 1 位から第 8 位までに賞状を授与する。種別では、その都道府県とチーム全員（監督を含む）の氏名を記載したものを都道府県用に 1 枚、さらにその都道府県名と当該個人名を記載したものをチーム全員に授与する。 9 参加申込み方法 (3) 注意 カ 水球の本大会への申込選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。 (G Kを No. 1 に、また、控え G Kがいる場合は No. 11 に記載し、備考欄に「G K」と記載すること。メンバー表では控え G Kは 13 番で登録される。また、キャプテンは備考欄に「主将」と記載すること。) (4) (省略) エ 提出先（追記） (ア)（オープンウォータースイミング） 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 15 番 2 号 第 71 回国民体育大会釜石市実行委員会事務局 TEL 0193-22-8847 FAX 0193-22-3633 1 0 その他 (4) 選手番号抽選会（追記） (オープンウォータースイミング) 日 時 平成 28 年 9 月 5 日（月） 午後 3 時 場 所 釜石市教育センター 5 階 岩大教室 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 15 番 2 号 TEL 0193-22-8847 FAX 0193-22-3633 (5) 監督会議（追記） (オープンウォータースイミング) 日 時 平成 28 年 9 月 5 日（月） 抽選会終了後 場 所 釜石市教育センター 5 階 岩大教室 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 15 番 2 号 TEL 0193-22-8847 FAX 0193-22-3633	天皇杯対象種別など		皇后杯対象種別など		競 技 得 点	オープン ウォーター スイミング	男子 女子	オープン ウォーター スイミング	女子	1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のも のを加え、当該都道府県で等分する。
天皇杯対象種別など		皇后杯対象種別など		競 技 得 点								
オープン ウォーター スイミング	男子 女子	オープン ウォーター スイミング	女子	1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のも のを加え、当該都道府県で等分する。								

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
2 水泳	(6) 練習時間については、会場地実行委員会事務局に問い合わせること。	(7) 練習時間については、会場地実行委員会事務局に問い合わせること。 (追記) (オープンウォータースイミング) 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 15 番 2 号 第 71 回国民体育大会釜石市実行委員会事務局 TEL 0193-22-8847 FAX 0193-22-3363

競 技 名 3 サッカー	第 70 回国民体育大会実施要項					
	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日（日） から 10 月 1 日（木） まで（5 日間）				
	種 別	9 月 27 日(日)	9 月 28 日(月)	9 月 29 日(火)	9 月 30 日(水)	10 月 1 日(木)
	成年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	
	女 子		1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
	少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
	5 予選方法					
	(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、次表のとおりとする。					
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 男子	女子	少年 男子	
	北海道	北海道	1	1	1	
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	1	1	3		
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	4		
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	2		
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	2		
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	2		
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	3		
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2		
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	2	4		
開催県	和歌山	1	1	1		
	計	1 6	1 6	2 4		

第 71 回国民体育大会実施要項	1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日（日） から 10 月 6 日（木） まで（5 日間）					
	種 別	10 月 2 日(日)	10 月 3 日(月)	10 月 4 日(火)	10 月 5 日(水)	10 月 6 日(木)
	成年男子		1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
	女 子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	
	少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
	5 予選方法					
	(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、次表のとおりとする。					
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 男子	女子	少年 男子	
	北 海 道	北海道	1	1	1	
	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	2	4		
北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	3		
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	2		
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1	1	3		
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2		
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2		
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	4		
開 催 県	岩手	1	1	1		
	計	1 6	1 6	2 4		

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項									
4 テニス	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日（日）から 9 月 30 日（水）まで（4 日間）					1 期 日	平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）（4 日間）							
		種 別	9 月 27 日（日）	9 月 28 日（月）	9 月 29 日（火）	9 月 30 日（水）		種 別	10 月 2 日（日）	10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）			
		成年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦		成年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦			
		成年女子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦		成年女子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦			
		少年男子	<u>1 回 戦</u> <u>2 回 戦</u>	<u>3 回 戦</u>	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦		少年男子	<u>1 回 戦</u>	<u>2 回 戦</u> <u>3 回 戦</u>	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦			
	少年女子	<u>1 回 戦</u>	<u>2 回 戦</u> <u>3 回 戦</u>	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦	少年女子	<u>1 回 戦</u> <u>2 回 戦</u>	<u>3 回 戦</u>	準々決勝 準 決 勝 5～8 位決定 1 回戦	決 勝 3～8 位決定戦					
	2 会 場					2 会 場 省略 ※成年種別と少年種別の会場は、コートサーフェスが異なりますので御注意ください。 （追記）									
	5 予選方法 （4） ブロック大会区分及び代表チーム数は、下記のとおりとする。					5 予選方法 （4） ブロック大会区分及び代表チーム数は、下記のとおりとする。									
	ブロック名		都道府県名		成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	ブロック名		都道府県名		成年男子	成年女子	少年男子
北海道		北海道		1	1	1	1	北海道		北海道		1	1	1	1
東 北		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島		3	3	6	6	東 北		青森、宮城、秋田、山形、福島		3	3	5	5
関 東		茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		6	8	8	8	関 東		茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		5	8	8	8
北信越		新潟、長野、富山、石川、福井		3	2	5	5	北信越		新潟、長野、富山、石川、福井		2	3	5	5
東 海		静岡、愛知、三重、岐阜		4	4	4	4	東 海		静岡、愛知、三重、岐阜		2	3	4	4
近 畿		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良		5	4	5	5	近 畿		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山		6	4	6	6
中 国		鳥取、島根、岡山、広島、山口		2	3	5	5	中 国		鳥取、島根、岡山、広島、山口		4	2	5	5
四 国		香川、徳島、愛媛、高知		3	2	4	4	四 国		香川、徳島、愛媛、高知		3	2	4	4
九 州		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		4	4	8	8	九 州		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		5	5	8	8
開催県		和歌山		1	1	1	1	開催県		岩手		1	1	1	1
		計		3 2	3 2	4 7	4 7			計		3 2	3 2	4 7	4 7
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （3） 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認テニスコーチ、公認テニス上級コーチ、公認テニス教師、公認テニス上級教師、公認テニス上級指導員のいずれかの資格を有する者であること。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>					6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （3） 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認テニスコーチ、公認テニス上級コーチ、公認テニス教師、公認テニス上級教師、公認テニス上級指導員のいずれかの資格を有する者であること。 <u>（削除）。（教師は J P T A 資格保有者も含む）（追記）</u>										
9 参加申込み方法					9 参加申込み方法 総則 8 に定めるもののほか、次による。（追記）										

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
4 テニス	(3) 省略 ※ なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、 <u>上記への提出後</u> 、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。 12 そ の 他 (4) <u>公式練習日は平成 27 年 9 月 25 日（金）から実施する。</u>	(3) 省略 ※ なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、 大会終了後 、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。 12 その他 (4) 公式練習日は平成 28 年 9 月 30 日（金）とする。

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項												第 71 回国民体育大会実施要項															
5 ボート	5 予選方法														5 予選方法													
	(4) ブロック大会区分及び代表クルー数は、下記のとおりとする。														(4) ブロック大会区分及び代表クルー数は、下記のとおりとする。													
	ブ ロ ッ ク 名	都 道 府 県 名	成年男子		成年女子			少年男子			少年女子			ブ ロ ッ ク 名	都 道 府 県 名	成年男子		成年女子			少年男子			少年女子				
			舵 手 つ き フ ォ ア	シ ン グ ル ス カ ル	舵 手 つ き ク オ ド ル プ ル	ダ ブ ル ス カ ル	シ ン グ ル ス カ ル	舵 手 つ き ク オ ド ル プ ル	ダ ブ ル ス カ ル	シ ン グ ル ス カ ル	舵 手 つ き ク オ ド ル プ ル	ダ ブ ル ス カ ル	シ ン グ ル ス カ ル			舵 手 つ き フ ォ ア	シ ン グ ル ス カ ル	舵 手 つ き ク オ ド ル プ ル	ダ ブ ル ス カ ル	シ ン グ ル ス カ ル	舵 手 つ き ク オ ド ル プ ル	ダ ブ ル ス カ ル	シ ン グ ル ス カ ル					
	北海道	北海道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	北海道	北海道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	2	2	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	3	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	2	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>2</u>		
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>4</u>	3	2	3	3	3	3	<u>2</u>	2	3	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>3</u>	3	2	3	3	3	3	<u>3</u>	2	3		
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	<u>3</u>	2	2	2	2	2	2	2	2	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	<u>2</u>	2	2	2	2	2	2	2	2		
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	1	1	2	2	2	2	2	1	<u>2</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	1	1	2	2	2	2	2	1	2		
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	3	1	2	2	2	2	2	1	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>3</u>	2	<u>4</u>	<u>2</u>	2	2	2	2	<u>3</u>	<u>2</u>	2		
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	<u>1</u>	1	1	1	2	2	<u>1</u>	1	1	<u>1</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	<u>2</u>	1	1	1	2	2	<u>2</u>	1	1	<u>2</u>		
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	<u>3</u>	2	<u>3</u>	3	3	3	<u>4</u>	2	3	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	<u>4</u>	2	<u>4</u>	3	3	3	<u>3</u>	2	3		
	開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
合 計		20	20	20	15	20	20	20	20	20	15	20	合 計		20	20	20	15	20	20	20	20	15	20				

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項					
6 ホッケー	1 期 日	平成 27 年 10 月 1 日（木）から 10 月 5 日（月）まで（5 日間）					1 期 日	平成 28 年 10 月 6 日（木）から 10 月 10 日（月）まで（5 日間）				
	種 別	10 月 1 日(木)	10 月 2 日(金)	10 月 3 日(土)	10 月 4 日(日)	10 月 5 日(月)	種 別	10 月 6 日(木)	10 月 7 日(金)	10 月 8 日(土)	10 月 9 日(日)	10 月 10 日(月)
	成年男子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	成年男子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	
	成年女子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		成年女子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	
	少年男子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	少年男子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
	少年女子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		少年女子	1 回 戦	準 ヲ 決 勝	準 ヲ 決 勝	準 決 勝	3 位決定戦 決 勝
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2)（省略）なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。												
10 参加上の注意 (3) 背番号の変更は認めない。ただし、9－(3)による交代者の場合は除く。												

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項									
7 ボクシング	1 期 日		平成 27 年 10 月 1 日（木）から 10 月 5 日（月）まで（5 日間）								1 期 日		平成 28 年 10 月 6 日（木）から 10 月 10 日（月）まで（5 日間）（追記）							
	種 別		10 月 1 日(木)	10 月 2 日(金)	10 月 3 日(土)	10 月 4 日(日)	10 月 5 日(月)			種 別		10 月 6 日(木)	10 月 7 日(金)	10 月 8 日(土)	10 月 9 日(日)	10 月 10 日(月)				
	成年男子		1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝			成年男子		1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝				
	少年男子		1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝			成年女子		1 回 戦		準々決勝	準 決 勝	決 勝				
										少年男子		1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝				
	3 種別及び参加人員										3 種別及び参加人員（追記）									
	種 別	監督	セカンド	選手	参 加 都道府県	小 計			合 計	種 別	監督	セカンド	選手	参 加 都道府県	小 計（人）			合 計（人）		
						監督	セカンド	選手								監督	セカンド		選手	
	成年男子	1	—	5	2 4	2 4	—	1 2 0		成年男子	1	—	5	2 4	2 4	—	1 2 0			
	少年男子	1	1	5	2 4	2 4	2 3	1 2 0		成年女子	1	—	1	1 6	1 6	—	1 6			
										少年男子	1	1	5	2 4	2 4	2 3	1 2 0			
	4 競技上の規程及び方法										4 競技上の規程及び方法									
	(2) 代表チーム編成は、次の各階級とする。										(2) 代表チーム編成は、次の各階級とする。									
	＜成年男子＞（省略）										＜成年男子＞（省略）									
	＜少年男子＞（省略）										＜成年女子＞ フライの 1 階級。（追記）									
											＜少年男子＞（省略）									

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項											第 71 回国民体育大会実施要項																	
7 ボクシング	(4) 試合時間は、下記のとおりとする。											(4) 試合時間は、下記のとおりとする。(追記)																	
	種 別		第 1 ラウンド		休 憩		第 2 ラウンド		休 憩		第 3 ラウンド		種 別		第 1 ラウンド		休憩		第 2 ラウンド		休憩		第 3 ラウンド		休憩		第 4 ラウンド		
	成年男子		3 分		1 分		3 分		1 分		3 分		成年男子		3 分		1 分		3 分		1 分		3 分						
	少年男子		2 分		1 分		2 分		1 分		2 分		成年女子		2 分		1 分		2 分		1 分		2 分		1 分		2 分		
	少年男子		2 分		1 分		2 分		1 分		2 分		少年男子		2 分		1 分		2 分		1 分		2 分						
	(6) 代表チームの階級の選定は、全て異なった階級とし、規定された 8 階級のうち任意の 5 階級に出場する。											(6) 成年男子及び少年男子種別における代表チームの階級の選定は、全て異なった階級とし、規定された 8 階級のうち任意の 5 階級に出場する。																	
	(7) 競技日程											(7) 競技日程 (追記)																	
	月 日		検 診 ・ 計 量					競技開始時刻				月 日		検 診 ・ 計 量					競技開始時刻										
	9 月 30 日 (水)		13 : 00		検診・計量とも少年、成年の順									10 月 5 日 (水)		13 : 00		検診・計量とも少年男子、成年男子、成年女子の順											
			16 : 00		監督会議・組合せ抽選会											16 : 00		監督会議・組合せ抽選会											
10 月 1 日 (木)		8 : 00		少年、成年の順					11 : 30		少年、成年の順				10 月 6 日 (木)		8 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順					11 : 30		少年男子、成年男子、成年女子の順			
10 月 2 日 (金)		8 : 00		少年、成年の順					11 : 00		少年、成年の順				10 月 7 日 (金)		8 : 00		少年男子、成年男子の順					11 : 00		少年男子、成年男子の順			
10 月 3 日 (土)		8 : 00		少年、成年の順					11 : 00		少年、成年の順				10 月 8 日 (土)		8 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順					11 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順			
10 月 4 日 (日)		8 : 00		少年、成年の順					11 : 00		少年、成年の順				10 月 9 日 (日)		8 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順					11 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順			
10 月 5 日 (月)		8 : 00		少年、成年の順					11 : 00		少年、成年の順				10 月 10 日 (月)		8 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順					11 : 00		少年男子、成年男子、成年女子の順			
ア 検診・計量は、10 分前に点呼を行う。遅刻は一切認めない。											ア 検診・計量は、10 分前に点呼を行う。遅刻は一切認めない。																		
イ 競技は、少年種別終了後、成年種別を行う。											イ 競技は、少年男子種別、成年男子種別、成年女子種別の順に行う。																		
5 予選方法											5 予選方法 (追記)																		
(2) 各種別ともブロック大会を実施し、本大会出場都道府県を決定する。各ブロックからの本大会出場都道府県数は、下表のとおりとする。											(2) 各種別ともブロック大会を実施し、本大会出場都道府県を決定する。各ブロックからの本大会出場都道府県数は、下表のとおりとする。																		
種 別		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催県	計	種 別		北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催県	計				
成年男子		1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	2 4	成年男子		1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	2 4				
少年男子		1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	2 4	成年女子		1	2	3	1	1	3	1	1	2	1	1 6				
少年男子		1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	2 4	少年男子		1	3	4	2	2	3	2	2	4	1	2 4				

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項										
7 ボクシング	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 総則 5 に定めるもののほか、次による。 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボクシング指導員、公認ボクシングコーチ、公認ボクシング上級コーチのいずれかの資格を有すること。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、<u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u> 7 総合成績決定方法 総合成績（天皇杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>成 年 男 子 少 年 男 子</td><td>各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。</td></tr></table> 8 表 彰 (1) 総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。 10 注意事項 (1) 必ず個人で持参するもの 選手手帳、健康保険証、競技用具（ユニホーム、ヘッドギア、シューズ、ガムシールド、カッププロテクター等）。 ア ヘッドギア（少年種別） (ア)～(ウ)（省略） イ～ウ(省略) エ カッププロテクター 標的領域（ターゲットエリア）を覆ってはならない。	天皇杯対象種別	競 技 得 点	成 年 男 子 少 年 男 子	各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 総則 5 に定めるもののほか、次による。 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボクシング指導員、公認ボクシングコーチ、公認ボクシング上級コーチのいずれかの資格を有すること。(削除) 7 総合成績決定方法 (追記) 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>皇后杯対象種別</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>成 年 男 子 成 年 女 子 少 年 男 子</td><td>成 年 女 子</td><td>各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。</td></tr></table> 8 表 彰 (追記) (1) 男女総合成績及び女子総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。 10 注意事項 (追記) (1) 必ず個人で持参するもの 選手手帳、健康保険証、競技用具（ユニホーム、ヘッドギア、シューズ、ガムシールド、カッププロテクター、チェストガード（成年女子種別）、ローブローガード（成年女子種別）等）。 ア ヘッドギア（少年男子種別、成年女子種別） (ア)～(ウ)（省略） イ～ウ(省略) エ カッププロテクター及びローブローガード（成年女子種別） 標的領域（ターゲットエリア）を覆ってはならない。 オ チェストガード（成年女子種別） (3) 毛髪については、日連医事ハンドブック第 5 章(2)毛髪 (ハ) 女子 毛髪について、毛髪は顔面、特に眼部には届かないように後頭部 1 カ所にゴムバンド等で束ねるか、ヘアネットまたはスイミングキャップで毛髪がヘッドギアの外にはみ出さないようにすること。ヘアピンは使用してはならない。	天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点	成 年 男 子 成 年 女 子 少 年 男 子	成 年 女 子	各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。
天皇杯対象種別	競 技 得 点											
成 年 男 子 少 年 男 子	各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。											
天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点										
成 年 男 子 成 年 女 子 少 年 男 子	成 年 女 子	各種目（各階級）とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位（2 名）各 5.5 点、5 位（4 名）各 2.5 点の競技得点を与える。										

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
8 バレーボール	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員の有資格者とする。 <u>なお、第 70 回大会における特例として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員の有資格者とする。 （削除）

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項							第 71 回国民体育大会実施要項						
9 体操	5 予選方法 本大会に出場する都道府県代表チームを選出するため、下表によってブロック大会を行う。							5 予選方法 本大会に出場する都道府県代表チームを選出するため、下表によってブロック大会を行う。						
	ブロック名	都 道 府 県 名	成 年 男 子	成 年 女 子	少 年 男 子	少年女子		ブロック名	都 道 府 県 名	成 年 男 子	成 年 女 子	少 年 男 子	少年女子	
						競 技	新 体 操						競 技	新 体 操
	北海道	北海道	1	1	1	1	1	北海道	北海道	1	1	1	1	1
	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	1	1	3	3	3	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	1	1	3	3	3
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	1	<u>6</u>	<u>5</u>	5	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	1	<u>5</u>	<u>6</u>	5
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	1	<u>3</u>	3	<u>2</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	1	<u>4</u>	3	<u>4</u>
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	2	<u>3</u>	<u>3</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	2	<u>2</u>	<u>2</u>
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	1	1	<u>4</u>	4	3	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	<u>2</u>	1	<u>3</u>	4	3
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	<u>3</u>	3	<u>3</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	<u>4</u>	3	<u>2</u>
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2	2	<u>2</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2	2	<u>3</u>
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	1	4	4	<u>5</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	1	4	4	<u>4</u>
	開催県	和歌山	1	1	1	1	1	開催県	岩手	1	1	1	1	1
	計		13	10	29	29	28	計		1 3	1 0	2 9	2 9	2 8
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （省略） 第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。							6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （省略） (削除)						

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項							第 71 回国民体育大会実施要項				
10 バスケット ボール	1 期 日 平成 27 年 9 月 22 日（火）から 9 月 26 日（土）まで <u>(5 日間)</u>							1 期 日 平成 28 年 10 月 7 日（金）から 10 月 10 日（月）まで <u>(4 日間)</u>				
	種 別	9 月 22 日(火)	9 月 23 日(水)	9 月 24 日(木)	9 月 25 日(金)	9 月 26 日(土)		種 別	10 月 7 日（金）	10 月 8 日（土）	10 月 9 日（日）	10 月 10 日（月）
	成年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝			成年男子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u> <u>3 回 戦</u>	<u>準々決勝</u> <u>準 決 勝</u>	決 勝
	成年女子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝			成年女子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝
	少年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝			少年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝
	少年女子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u>	<u>3 回 戦</u> <u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>決 勝</u>		少年女子	1 回 戦	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>決 勝</u>

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項							
10 バスケット ボール	3 種別及び参加人員						3 種別及び参加人員								
	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計（人）	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計（人）			
	成年男子	1	<u>1 2</u>	<u>1 2</u>	<u>1 5 6</u>	1， 0 3 2	成年男子	1	<u>1 1</u>	<u>4 7</u>	<u>5 6 4</u>	1， 0 3 2			
	成年女子	1	1 2	1 2	1 5 6		成年女子	1	1 2	1 2	1 5 6				
	少年男子	1	1 2	1 2	1 5 6		少年男子	1	1 2	1 2	1 5 6				
	少年女子	1	<u>1 1</u>	<u>4 7</u>	<u>5 6 4</u>		少年女子	1	<u>1 2</u>	<u>1 2</u>	<u>1 5 6</u>				
							※ 成年選手は監督を兼任することができる。（追記）								
	4 競技上の規程及び方法						4 競技上の規程及び方法								
	(1) 競技規則は、 <u>現行の</u> 公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。						(1) 競技規則は、 <u>2016 年度</u> 公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。								
	(5) 総則 5 (1) アに定める日本国籍を有しない者の参加については、以下のとおりとする。 総則 5 (1) ア(ア)を除いた、(イ)(ウ)に規定される選手については、 ア 成年種別の選手の <u>参加</u> は 1 名とする。 イ 少年種別の選手の <u>参加</u> は 2 名までとし、オンコートは 1 名とする。						(5) 総則 5 (1) アに定める日本国籍を有しない者の参加については、以下のとおりとする。 総則 5 (1) ア(ア)を除いた、(イ)(ウ)に規定される選手については、 ア 成年種別の選手の <u>エントリー</u> は 1 名とする。 イ 少年種別の選手の <u>エントリー</u> は 2 名までとし、オンコートは 1 名とする。								
	5 予選方法						5 予選方法								
	(1) 各都道府県は、種別ごとに都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する代表 チームを決定する。ただし、 <u>少年女子</u> の代表は、ブロック大会を行わないで本大会に出場で きる。						(1) 各都道府県は、種別ごとに都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する代表 チームを決定する。ただし、 <u>成年男子</u> の代表は、ブロック大会を行わないで本大会に出場でき る。								
	(4) <u>成年男子</u> 、成年女子、少年男子のブロック大会区分およびその代表チーム数は次表のとおり とする。						(4) 成年女子、少年男子、 <u>少年女子</u> のブロック大会区分およびその代表チーム数は次表のとおり とする。								
		ブロック名	都 道 府 県 名		<u>成年 男子</u>	成年 女子	少年 男子			ブロック名	都 道 府 県 名		成年 女子	少年 男子	<u>少年 女子</u>
		北 海 道	北海道		<u>1</u>	1	1			北 海 道	北海道		1	1	<u>1</u>
		東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島		<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>			東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島		<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
		関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		<u>1</u>	1	1			関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、山梨		1	1	<u>1</u>
		北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井		<u>1</u>	1	1			北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井		1	1	<u>1</u>
		東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>			東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
		近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良		<u>1</u>	1	1			近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>		1	1	<u>1</u>
		中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		<u>1</u>	1	1			中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		1	1	<u>1</u>
		四 国	香川、徳島、愛媛、高知		<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>			四 国	香川、徳島、愛媛、高知		<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
		九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>			九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
		開 催 地	<u>和歌山</u>		<u>1</u>	1	1			開 催 県	<u>岩手</u>		1	1	<u>1</u>
			計		<u>1 2</u>	1 2	1 2				計		1 2	1 2	<u>1 2</u>
(5) 各都道府県バスケットボール協会は、ブロック大会参加申込み時に <u>少年女子</u> を含む全種別 について、各種別 2 4 名まで選手（予備登録選手を含む）を登録すること。なお、本大会参加 申込み時の選手（予備登録選手を含む）については、ブロック大会参加申込み時からの追加 を認めない。また、ブロック大会において予備登録選手と変更された選手は、本大会の参加 にあたり予備登録選手と同じ扱いとする。						(5) 各都道府県バスケットボール協会は、ブロック大会参加申込み時に <u>成年男子</u> を含む全種別 について、各種別 24 名まで選手（予備登録選手を含む）を登録すること。なお、本大会参 加申込み時の選手（予備登録選手を含む）については、ブロック大会参加申込み時からの追加 を認めない。また、ブロック大会において予備登録選手と変更された選手は、本大会の参 加にあたり予備登録選手と同じ扱いとする。									
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （省略）						6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 （省略）									
(1) （省略） <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、</u>						(1) （省略） <u>(削除)</u>									

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
10 バスケット ボール	<u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u> (2) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録された J B A 公認 C 級コーチ以上の資格を有する者とする。 (4) <u>成年男子</u>、成年女子、少年男子の本大会に参加する選手は、原則として、ブロック大会に出場した選手とし、変更は認められない。なお、<u>少年女子</u>を含む全種別における選手の変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ、予備登録選手からの変更を認めるものとし、証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。	(2) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録された J B A 公認コーチとする。 (4) 成年女子、少年男子、少年女子の本大会に参加する選手は、原則として、ブロック大会に出場した選手とし、変更は認められない。なお、成年男子を含む全種別における選手の変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ、予備登録選手からの変更を認めるものとし、証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項						
11 レスリング	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日(日)から 9 月 30 日(水)まで(4 日間)						1 期 日	平成 28 年 10 月 7 日(金)から 10 月 10 日(月)まで(4 日間) (追記)					
		種別	種 目	9 月 27 日(日)	9 月 28 日(月)	9 月 29 日(火)	9 月 30 日(水)		種別	種 目	10 月 7 日(金)	10 月 8 日(土)	10 月 9 日(日)	10 月 10 日(月)
		成年男子	フリースタイル	1・2 回戦	準々・準決勝 決 勝				成年男子	フリースタイル	1・2 回戦	準々・準決勝 決 勝		
			グレコローマン スタイル			1・2 回戦 準々 決 勝	準 決 勝 決 勝					1・2 回戦 準々 決 勝	準 決 勝 決 勝	
		少年男子	フリースタイル	1・2 回戦	準々・準決勝 決 勝				少年男子	フリースタイル	1・2 回戦	準々・準決勝 決 勝		
	グレコローマン スタイル				1・2 回戦 準々 決 勝	準 決 勝 決 勝				1・2 回戦 準々 決 勝	準 決 勝 決 勝			
	(注) 試合進行日程の詳細については、監督会議において発表する。													
	3 種別(種目)及び参加人員													
		種別	種 目		監督	選手	参加都道府 県	小計	合計					
		成年男子	フ リ ー ス タ イ ル		1	6	4 7	3 2	7 0 5					
	グレコローマンスタイル		9											
	少年男子	フ リ ー ス タ イ ル		1	7	4 7	3 7							
		グレコローマンスタイル					6							
4 競技上の規程及び方法														
(3) 試合時間は、成年男子、少年男子とも 3 分間 2 ピリオドとする。														
(6) 組合せの決定														
成年男子、少年男子とも各クラスの組合せは抽選により決定する。この抽選は、公益財団法人日本レスリング協会の責任のもとに実施する。														
ア 抽選日時 平成 27 年 8 月 25 日(火) 午前 11 時から														
イ 抽選場所 岸記念体育会館														

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																							
11 レスリング	(7) 試合前の計量 ア 出場選手は、下表により所定の計量会場で計量を受け、計量に合格しなければならない。	(7) 試合前の計量 ア 出場選手は、下表により所定の計量会場で計量を受け、計量に合格しなければならない。																																																							
	<table><tr><th>出 場 選 手</th><th>計 量 時 間</th></tr><tr><td>フ リ ー ス タ イ ル 出 場 選 手</td><td>9 月 26 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで</td></tr><tr><td>グレコローマンスタイル出場選手</td><td>9 月 28 日 (月) 午後 5 時から 5 時 30 分まで</td></tr></table>	出 場 選 手	計 量 時 間	フ リ ー ス タ イ ル 出 場 選 手	9 月 26 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで	グレコローマンスタイル出場選手	9 月 28 日 (月) 午後 5 時から 5 時 30 分まで	<table><tr><th>出 場 選 手</th><th>計 量 時 間</th></tr><tr><td>男子フリースタイル出場選手</td><td>10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで</td></tr><tr><td>女子フリースタイル出場選手</td><td>10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで</td></tr><tr><td>男子グレコローマンスタイル出場選手</td><td>10 月 8 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで</td></tr></table>	出 場 選 手	計 量 時 間	男子フリースタイル出場選手	10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで	女子フリースタイル出場選手	10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで	男子グレコローマンスタイル出場選手	10 月 8 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																									
	出 場 選 手	計 量 時 間																																																							
	フ リ ー ス タ イ ル 出 場 選 手	9 月 26 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																																							
	グレコローマンスタイル出場選手	9 月 28 日 (月) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																																							
	出 場 選 手	計 量 時 間																																																							
	男子フリースタイル出場選手	10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																																							
	女子フリースタイル出場選手	10 月 6 日 (木) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																																							
	男子グレコローマンスタイル出場選手	10 月 8 日 (土) 午後 5 時から 5 時 30 分まで																																																							
	(8) クラス イ 少年男子 50 kg、55 kg、60 kg、66 kg、74 kg、84 kg、96kg、120 kg の 8 クラスとする。 ただし、50 kg 級の下限は 46 kg、120 kg 級の下限は 96 kg とする。	(8) クラス イ 女子 <フリースタイル> 53 kg の 1 クラスとする。ただし、下限は、48 kg とする。 ウ 少年男子 <フリースタイル、グレコローマンスタイル> 50 kg、55 kg、60 kg、66 kg、74 kg、84 kg、96kg、120 kg の 8 クラスとする。 ただし、50 kg 級の下限は 46 kg、120 kg 級の下限は 96 kg とする。																																																							
(9) チームの構成 ア 人 員 (ア) 成年男子 1 チームの人員は、監督 1 名、選手 6 名以内とする。 (イ) 少年男子 1 チームの人員は、監督 1 名、選手 7 名以内とする。	(9) チームの構成 ア 人 員 (ア) 成年男子 1 チームの人員は、監督 1 名、選手 6 名以内とする。 (イ) 女子 1 チームの人員は、選手 1 名以内とする。 (ウ) 少年男子 1 チームの人員は、監督 1 名、選手 7 名以内とする。 ※ 成年男子と女子の監督は兼任するものとする。																																																								
イ クラスの選定 1 チームの選手は、スタイルに関係なく、すべて異なったクラスに出場しなければならない。 ただし、成年男子においては、フリースタイル・グレコローマンスタイルともに軽いクラスから順に同クラスとみなす。 (例)フリースタイル 57 kgに出場した場合、グレコローマンスタイル 59 kgに出場できない。	イ クラスの選定 男子種別の 1 チームの選手は、スタイルに関係なく、すべて異なったクラスに出場しなければならない。 ただし、成年男子においては、フリースタイル・グレコローマンスタイルともに軽いクラスから順に同クラスとみなす。 (例)フリースタイル 57 kgに出場した場合、グレコローマンスタイル 59 kgに出場できない。																																																								
ウ スタイルの選択 1 チームの申込みが 1 名の場合は、フリースタイルまたはグレコローマンスタイルとするが、2 名以上の申込みの場合は、同一スタイルのみに出場することができず、その選択は次の割合による。	ウ スタイルの選択 男子種別の 1 チームの申込みが 1 名の場合は、フリースタイルまたはグレコローマンスタイルとするが、2 名以上の申込みの場合は、同一スタイルのみに出場することができず、その選択は次の割合による。																																																								
<table><tr><th>申込人員</th><th>フリー (F)</th><th>グレコ (G)</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>2 ～ 1</td><td>1 ～ 2</td><td>F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>3 ～ 2</td><td>2 ～ 3</td><td>F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3</td></tr><tr><td>6</td><td>4 ～ 2</td><td>2 ～ 4</td><td>F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3</td></tr><tr><td>7</td><td>4 ～ 3</td><td>3 ～ 4</td><td>F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4</td></tr></table>	申込人員	フリー (F)	グレコ (G)	摘 要	2	1	1		3	2 ～ 1	1 ～ 2	F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2	4	2	2		5	3 ～ 2	2 ～ 3	F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3	6	4 ～ 2	2 ～ 4	F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3	7	4 ～ 3	3 ～ 4	F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4	<table><tr><th>申込人員</th><th>男子フリー</th><th>男子グレコ</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>2 ～ 1</td><td>1 ～ 2</td><td>F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2</td></tr><tr><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>3 ～ 2</td><td>2 ～ 3</td><td>F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3</td></tr><tr><td>6</td><td>4 ～ 2</td><td>2 ～ 4</td><td>F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3</td></tr><tr><td>7</td><td>4 ～ 3</td><td>3 ～ 4</td><td>F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4</td></tr></table>	申込人員	男子フリー	男子グレコ	摘 要	2	1	1		3	2 ～ 1	1 ～ 2	F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2	4	2	2		5	3 ～ 2	2 ～ 3	F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3	6	4 ～ 2	2 ～ 4	F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3	7	4 ～ 3	3 ～ 4	F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4
申込人員	フリー (F)	グレコ (G)	摘 要																																																						
2	1	1																																																							
3	2 ～ 1	1 ～ 2	F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2																																																						
4	2	2																																																							
5	3 ～ 2	2 ～ 3	F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3																																																						
6	4 ～ 2	2 ～ 4	F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3																																																						
7	4 ～ 3	3 ～ 4	F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4																																																						
申込人員	男子フリー	男子グレコ	摘 要																																																						
2	1	1																																																							
3	2 ～ 1	1 ～ 2	F － 2、G － 1 か F － 1、G － 2																																																						
4	2	2																																																							
5	3 ～ 2	2 ～ 3	F － 3、G － 2 か F － 2、G － 3																																																						
6	4 ～ 2	2 ～ 4	F － 4、G － 2 か F － 2、G － 4 又は F － 3、G － 3																																																						
7	4 ～ 3	3 ～ 4	F － 4、G － 3 か F － 3、G － 4																																																						
		<table><tr><th>申込人員</th><th>女子フリ ー</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>1</td><td>1</td><td></td></tr></table>	申込人員	女子フリ ー	摘 要	1	1																																																		
申込人員	女子フリ ー	摘 要																																																							
1	1																																																								

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項										
11 レスリング	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 公益財団法人日本レスリング協会の段位(監督及び成年男子は 3 段以上、少年男子は初段以上)を有する者。 (5) 成年男子と少年男子との監督は兼任できない。 (6) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認レスリング指導員、公認レスリング上級指導員、公認レスリングコーチ、公認レスリング上級コーチのいずれかの資格を有していること。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。 7 総合成績決定方法 総合成績(天皇杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。 ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>成 年 男 子 少 年 男 子</td><td>フリースタイル、グレコローマンスタイル両種目の各クラスに 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。</td></tr></table> 8 表 彰 (1) 総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。 (2) 総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。 (3) 各種目の各クラスの第 1 位から第 5 位までの選手に、賞状を授与する。 (4) 表彰は、次のとおり行う。 ア クラスの表彰は、各種目の試合終了後に行う。 イ 総合成績の表彰は、表彰式において行う。 9 参加申込み方法 (6) 成年男子、少年男子とも 1 クラス正副 2 名の選手を申し込むことができる。ただし、同一クラスに申し込む正副選手は、同一スタイルでなければならない。また、同じ選手を他の種目及びクラスに申し込むことはできない。 (9) 申込み締切後の選手の種別、種目及びクラスの変更は認めない。	天皇杯対象種別	競 技 得 点	成 年 男 子 少 年 男 子	フリースタイル、グレコローマンスタイル両種目の各クラスに 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (追記) (2) 公益財団法人日本レスリング協会の段位(監督及び成年男子は 3 段以上、少年男子及び女子は初段以上)を有する者。 (5) 成年男子と少年男子の監督は兼任できない。ただし、成年男子の監督は、女子の監督を兼任する。 (6) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認レスリング指導員、公認レスリング上級指導員、公認レスリングコーチ、公認レスリング上級コーチのいずれかの資格を有していること。(削除) 7 総合成績決定方法 (追記) 男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。 ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>皇后杯対象種別</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>成 年 男 子 女 子 少 年 男 子</td><td>女 子</td><td>各種別・各種目の各クラスとも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。</td></tr></table> 8 表 彰 (追記) (1) 男女総合成績及び女子総合成績の第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。 (2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。 (3) 各種目の各クラスの第 1 位から第 5 位までの選手に、賞状を授与する。 (4) 表彰は、次のとおり行う。 ア クラスの表彰は、各種目の試合終了後に行う。 イ 男女総合成績の表彰は、表彰式において行う。 ウ 女子総合成績の表彰は、表彰式において行う。 9 参加申込み方法 (追記) (6) 成年男子、女子、少年男子とも 1 クラス正副 2 名の選手を申し込むことができる。ただし、同一クラスに申し込む成年男子、少年男子の正副選手は、同一スタイルでなければならない。また、同じ選手を他の種目及びクラスに申し込むことはできない。 (9) 申込み締切後の選手の種目及びクラスの変更は認めない。	天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点	成 年 男 子 女 子 少 年 男 子	女 子	各種別・各種目の各クラスとも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。
天皇杯対象種別	競 技 得 点											
成 年 男 子 少 年 男 子	フリースタイル、グレコローマンスタイル両種目の各クラスに 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。											
天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点										
成 年 男 子 女 子 少 年 男 子	女 子	各種別・各種目の各クラスとも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位(2 名)各 5.5 点、5 位(4 名)各 2.5 点の競技得点を与える。										

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項							第 71 回国民体育大会実施要項						
12 セーリング	1 期 日							1 期 日						
	月 日	スタート時刻	A 海面		スタート時刻	B 海面		月 日	スタート時刻	A 海面		スタート時刻	B 海面	
	9 月 9 日 (水)	12:00	成年男子 4 7 0 級	トライアルレース	12:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース	10 月 1 日 (土)	12:00	成年男子 4 7 0 級	トライアルレース	12:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース
		12:07	少年男子 4 2 0 級	トライアルレース	12:17	成年女子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース		12:10	少年男子 4 2 0 級	トライアルレース	12:20	成年女子国体ウインドサーフィン級	トライアルレース
		13:00	少年女子 4 2 0 級	トライアルレース	13:10	成年女子セーリングスビリッツ級	トライアルレース		12:20	成年男子レーザー級	トライアルレース	13:10	成年女子レーザーラジアル級	トライアルレース
		13:07	成年女子レーザーラジアル級	トライアルレース	13:17	少年女子レーザーラジアル級	トライアルレース		13:00	成年女子セーリングスビリッツ級	トライアルレース	13:20	少年女子レーザーラジアル級	トライアルレース
		13:45	成年男子レーザー級	トライアルレース	13:55	少年男子レーザーラジアル級	トライアルレース		13:10	少年女子 4 2 0 級	トライアルレース	14:00	少年男子レーザーラジアル級	トライアルレース
	9 月 10 日 (木)	9:30	成年男子 4 7 0 級	第 1 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 1 レース	10 月 2 日 (日)	9:30	成年男子 4 7 0 級	第 1 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 1 レース
		9:37	少年男子 4 2 0 級	第 1 レース	9:47	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 1 レース		9:40	少年男子 4 2 0 級	第 1 レース	9:50	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 1 レース
		9:44	成年女子レーザーラジアル級	第 1 レース	10:25	少年男子レーザーラジアル級	第 1 レース		9:50	成年男子レーザー級	第 1 レース	10:30	少年男子レーザーラジアル級	第 1 レース
		引続き	成年男子 4 7 0 級	第 2 レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第 2 レース		引続き	成年男子 4 7 0 級	第 2 レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第 2 レース
			少年男子 4 2 0 級	第 2 レース						少年男子 4 2 0 級	第 2 レース			
			成年女子レーザーラジアル級	第 2 レース						成年男子レーザー級	第 2 レース			
		13:00	少年女子 4 2 0 級	第 1 レース	13:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 2 レース		13:00	成年女子セーリングスビリッツ級	第 1 レース	13:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 2 レース
	9 月 11 日 (金)	13:07	少年女子レーザーラジアル級	第 1 レース	13:17	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 2 レース		13:10	少年女子 4 2 0 級	第 1 レース	13:20	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 2 レース
					13:55	成年女子セーリングスビリッツ級	第 1 レース					14:00	成年女子レーザーラジアル級	第 1 レース
					14:02	成年男子レーザー級	第 1 レース					14:10	少年女子レーザーラジアル級	第 1 レース
		引続き	少年女子 4 2 0 級	第 2 レース	引続き	成年女子セーリングスビリッツ級	第 2 レース		引続き	成年女子セーリングスビリッツ級	第 2 レース	引続き	成年女子レーザーラジアル級	第 2 レース
			少年女子レーザーラジアル級	第 2 レース		成年男子レーザー級	第 2 レース			少年女子 4 2 0 級	第 2 レース		少年女子レーザーラジアル級	第 2 レース
	9 月 11 日 (金)	9:30	成年男子 4 7 0 級	第 3 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 3 レース	10 月 3 日 (月)	9:30	成年女子セーリングスビリッツ級	第 3 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 3 レース
		9:37	少年女子 4 2 0 級	第 3 レース	9:47	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 3 レース		9:40	少年女子 4 2 0 級	第 3 レース	9:50	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 3 レース
		9:44	少年男子レーザーラジアル級	第 3 レース	10:25	成年女子レーザーラジアル級	第 3 レース		10:30		第 3 レース	10:30	成年女子レーザーラジアル級	第 3 レース
									10:40			10:40	少年女子レーザーラジアル級	第 3 レース
		引続き	成年男子 4 7 0 級	第 4 レース	引続き	成年女子レーザーラジアル級	第 4 レース		引続き	成年女子セーリングスビリッツ級	第 4 レース	引続き	成年女子レーザーラジアル級	第 4 レース
			少年女子 4 2 0 級	第 4 レース						少年女子 4 2 0 級	第 4 レース		少年女子レーザーラジアル級	第 4 レース
			少年男子レーザーラジアル級	第 4 レース										
	9 月 11 日 (金)	13:00	少年男子 4 2 0 級	第 3 レース	13:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 4 レース		13:00	成年男子 4 7 0 級	第 3 レース	13:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 4 レース
		13:07	成年男子レーザー級	第 3 レース	13:17	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 4 レース		13:10	少年男子 4 2 0 級	第 3 レース	13:20	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 4 レース
					13:55	成年女子セーリングスビリッツ級	第 3 レース		13:20	成年男子レーザー級	第 3 レース	14:00	少年男子レーザーラジアル級	第 3 レース
					14:02	少年女子レーザーラジアル級	第 3 レース							
		引続き	少年男子 4 2 0 級	第 4 レース	引続き	成年女子セーリングスビリッツ級	第 4 レース		引続き	成年男子 4 7 0 級	第 4 レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第 4 レース
			成年男子レーザー級	第 4 レース		少年女子レーザーラジアル級	第 4 レース			少年男子 4 2 0 級	第 4 レース			
										成年男子レーザー級	第 4 レース			

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項									
12 セーリング	9 月 12 日 （土）	9:30	成年男子4 7 0 級	第 5 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 5 レース	10 月 4 日 （火）	9:30	成年男子4 7 0 級	第 5 レース	9:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 5 レース		
		9:37	少年男子4 2 0 級	第 5 レース	9:47	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 5 レース		9:40	少年男子4 2 0 級	第 5 レース	9:50	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 5 レース		
		10:15	成年男子レーザー級	第 5 レース			第 5 レース		10:30	成年男子レーザー級	第 5 レース		少年男子レーザーラジアル級	第 5 レース		
		10:22	少年男子レーザーラジアル級	第 5 レース	11:40	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 6 レース									
		11:00	成年女子レーザーラジアル級	第 5 レース	11:50	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 6 レース									
		11:07	少年女子レーザーラジアル級	第 5 レース												
		13:00	少年女子4 2 0 級	第 5 レース	12:30	成年男子4 7 0 級	第 6 レース		引続き	成年男子4 7 0 級	第 6 レース	引続き	少年男子レーザーラジアル級	第 6 レース		
		13:07	成年女子セーリングスピリッツ級	第 5 レース	12:40	少年男子4 2 0 級	第 6 レース			少年男子4 2 0 級	第 6 レース					
					13:20	成年男子レーザー級	第 6 レース			成年男子レーザー級	第 6 レース					
					13:30	少年男子レーザーラジアル級	第 6 レース		13:00	成年女子セーリングスピリッツ級	第 5 レース	13:10	成年男子国体ウインドサーフィン級	第 6 レース		
9 月 13 日 （日）					14:10	成年女子レーザーラジアル級	第 6 レース	13:10	少年女子4 2 0 級	第 5 レース	13:20	成年女子国体ウインドサーフィン級	第 6 レース			
					14:20	少年女子レーザーラジアル級	第 6 レース			14:00	成年女子レーザーラジアル級	第 5 レース				
								14:10	少年女子レーザーラジアル級	第 5 レース						
					9:40	少年女子4 2 0 級	第 6 レース	10 月 5 日	9:30	成年女子セーリングスピリッツ級	第 6 レース	9:40	成年女子レーザーラジアル級	第 6 レース		
					9:50	成年女子セーリングスピリッツ級	第 6 レース	（水）	9:40	少年女子4 2 0 級	第 6 レース	9:50	少年女子レーザーラジアル級	第 6 レース		
					3 種別（種目）及び参加人員、参加規程						3 種別（種目）及び参加人員、参加規程					
					(4) 個人用浮揚用具（ライフジャケット）						(4) 個人用浮揚用具（ライフジャケット）					
					参加都道府県は、個人用浮揚用具（ライフジャケット）に関する <u>指針</u> に適合するものを持参する。						参加都道府県は、個人用浮揚用具（ライフジャケット）に関する <u>規程</u> に適合するものを持参する。					
					4 競技上の規程及び方法						4 競技上の規程及び方法					
					(4) 本大会の上告の権利は、日本セーリング連盟規程 4.3 <u>による</u> 。						(4) 本大会の上告の権利は、 <u>規則 70.5 及び</u> 日本セーリング連盟規程 4.3 <u>に基づきプロテスト委員会の判決をもって最終とする</u> 。					
(14) 成年女子国体ウインドサーフィン級、成年女子レーザーラジアル級、少年女子4 2 0 級は、開催地実行委員会が用意する赤色でひし形（一辺 <u>180 mm</u> ）の識別マークを両面の同じ位置に表示しなければならない。赤色でひし形の識別マークは、受付時に配布する。						(14) 成年女子国体ウインドサーフィン級、成年女子レーザーラジアル級、少年女子4 2 0 級は、開催地実行委員会が用意する赤色でひし形（一辺 <u>150mm 以上</u> ）の識別マークを両面の同じ位置に表示しなければならない。赤色でひし形の識別マークは、受付時に配布する。										
(15) 少年男子レーザーラジアル級は、開催地実行委員会が用意する青色でひし形（一辺 <u>180mm</u> ）の識別マークを両面の同じ位置に表示しなければならない。青色でひし形の識別マークは受付時に配布する。						(15) 少年男子レーザーラジアル級は、開催地実行委員会が用意する青色でひし形（一辺 <u>150mm 以上</u> ）の識別マークを両面の同じ位置に表示しなければならない。青色でひし形の識別マークは受付時に配布する。										
(17) 県名、県番号及び識別マークの表示位置						(17) 県名、県番号及び識別マークの表示位置										
表示位置は、原則として次図による。ただし、クラスや国籍を示す記号及びセール番号と重ならないこと。又、多少の変更は許される。（単位：mm）						表示位置は、原則として次図による。ただし、クラスや国籍を示す記号及びセール番号と重ならないこと。 <u>1桁の県番号の場合は、2桁県番号表示位置の中間に貼り付けること</u> 。又、多少の変更は許される。（単位：mm）										
5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢の基準						5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢の基準										
(6) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格制度に基づく公認セーリングコーチ、公認セーリング上級コーチまたは公認セーリング指導員、公認セーリング上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。						(6) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格制度に基づく公認セーリングコーチ、公認セーリング上級コーチまたは公認セーリング指導員、公認セーリング上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。										
なお、 <u>第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>						<u>(削除)</u>										

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項								
12 セーリング	8 参加申込み方法 (3) 下記の書類は、 <u>所属都道府県体育協会を通じて平成 27 年 8 月 20 日(木)までに送付すること。</u>	8 参加申込み方法 (3) 下記の書類は、 （削除） 平成 28 年 8 月 10 日(水)までに送付すること。								
	<table><tr><th>申 込 先</th><th>必 要 書 類</th></tr><tr><td>公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp</td><td>参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2015 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し<u>又は第 70 回大会特例措置の公認資格養成講習会修了証等の写し</u> 3. <u>選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し</u></td></tr></table>	申 込 先	必 要 書 類	公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp	参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2015 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し <u>又は第 70 回大会特例措置の公認資格養成講習会修了証等の写し</u> 3. <u>選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し</u>	<table><tr><th>申 込 先</th><th>必 要 書 類</th></tr><tr><td>公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp</td><td>参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2016 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し（削除） 3. 選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し</td></tr></table>	申 込 先	必 要 書 類	公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp	参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2016 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し （削除） 3. 選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し
	申 込 先	必 要 書 類								
	公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp	参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2015 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し <u>又は第 70 回大会特例措置の公認資格養成講習会修了証等の写し</u> 3. <u>選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し</u>								
	申 込 先	必 要 書 類								
公益財団法人日本セーリング連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 TEL(03)3481-2357 FAX(03)3481-0414 E-mail:jimukyoku@jsaf.or.jp	参加資格証明書（所定のファイルに添付） 1. 監督・選手は 2016 年日本セーリング連盟メンバーズカードの写し 2. 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録証（裏面）の写し （削除） 3. 選手は日本セーリング連盟バッジテスト認定証の写し									
9 参加上の注意 (1) <u>参加艇の受入れは、平成 27 年 9 月 5 日（土）午前 9 時から会場で行う。</u>	9 参加上の注意 (1) 参加艇の会場への搬入は、平成 28 年 9 月 27 日（火）午前 9 時から受入れる。 また、搬出は 10 月 5 日（水）に随時行う。									
10 そ の 他 (5) 個人用浮揚用具（ライフジャケット）に関する <u>指針</u>	10 そ の 他 (5) 個人用浮揚用具（ライフジャケット）に関する 規程									

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項											
13 ウェイト リフティング	2 会 場	和歌山市（成年男子・少年男子） 片男波公園健康館					2 会 場	奥州市（成年男子・女子・少年男子） 江刺中央体育館（追記）										
	3 種別及び参加人員						3 種別及び参加人員（追記）											
	(1) 種別及び参加人員						(1) 種別及び参加人員											
	種 別		監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計（人）	種 別		監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計（人）				
	成年男子			2 ～ 4	4 7	1 6 3	3 5 1	成年男子			2 ～ 4	4 7	1 6 3	3 8 3				
	少年男子			3	4 7	1 4 1		女子			1 ～ 2	1 6 ～ 3 1	3 2					
	成年・少年 共通		1		4 7	4 7		少年男子			3	4 7	1 4 1		成年男子・女子・少年男子 共通		1	
	※ 各都道府県の成年男子選手数は、ブロック大会の結果による。						※ 各都道府県の成年男子選手数は、ブロック大会の結果による。											
	※ 監督については、成年・少年種目別共通として 1 名推薦すること。						※ 女子の選手数は、都道府県大会の成績を集計し、各階級最大 16 名、各都道府県最大 1 名を上位より選考する。											
	なお、選手、監督の兼任はできない。						※ 監督については、成年男子・女子・少年男子種別共通として、1 名推薦すること。											
						なお、選手との兼任はできない。												
(2) 種 目	規定 2 種目（スナッチ、クリーン&ジャーク）					(2) 種 目	規定 2 種目（スナッチ、クリーン&ジャーク）											
(3) 階 級	53kg 級、56kg 級、62kg 級、69kg 級、77kg 級 85kg 級、94kg 級、105kg 級、+105 級までの 9 階級					(3) 階 級	男子 53 kg 級、56 kg 級、62 kg 級、69 kg 級、77 kg 級、 85 kg 級、94 kg 級、105 kg 級、+105 kg 級までの 9 階級 女子 - 53 kg 級（48 kg 級・53 kg 級）、- 63 kg 級（58 kg 級・63 kg 級）の 2 階級											
4 競技上の規程及び方法						4 競技上の規程及び方法（追記）												
(1) 競技は、（一社）日本ウェイトリフティング協会競技規則による。						(1) 競技は、（公社）日本ウェイトリフティング協会競技規則による。												
						ただし、競技規則 6. 5 の選手紹介は実施しない。少年男子及び女子は、競技規則 6. 6. 7 のコール後の試技時間は 45 秒とする。連続試技の場合は、1 分 30 秒とする。												

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項			第 71 回国民体育大会実施要項		
13 ウェイト リフティング	(2) 日程と実施要項			(2) 日程と実施要項		
	期 日	種別・階級	競技開始時刻	期 日	種別・階級	競技開始時刻
	9 月 27 日（日）	成年 53kg 級	<u>10：00</u>	10 月 1 日（土）	成年男子 53 kg 級	<u>9：00</u>
		成年 56kg 級	<u>12：30（予定）</u>		成年男子 56 kg 級	<u>11：30（予定）</u>
		成年 62kg 級	<u>15：00（予定）</u>		成年男子 62 kg 級	<u>15：50（予定）</u>
		成年 69kg 級	<u>17：30（予定）</u>		成年男子 69 kg 級	<u>16：30（予定）</u>
	9 月 28 日（月）	成年 77kg 級	<u>10：00</u>	10 月 2 日（日）	成年男子 77 kg 級	<u>9：00</u>
		成年 85kg 級	<u>12：30（予定）</u>		成年男子 85 kg 級	<u>11：30（予定）</u>
		成年 94kg 級	<u>15：00（予定）</u>		成年男子 94 kg 級	<u>14：00（予定）</u>
		成年 105kg 級	<u>17：30（予定）</u>		成年男子 105 kg 級	<u>16：30（予定）</u>
	9 月 29 日（火）	成年 +105kg 級	<u>10：00</u>	10 月 3 日（月）	成年男子 +105 kg 級	<u>9：00</u>
		少年 53kg 級	<u>12：30（予定）</u>		少年男子 53 kg 級	<u>11：20（予定）</u>
		少年 56kg 級	<u>15：00（予定）</u>		少年男子 56 kg 級	<u>13：20（予定）</u>
		少年 62kg 級	<u>17：30（予定）</u>		少年男子 62 kg 級	<u>15：30（予定）</u>
	9 月 30 日（水）	少年 69kg 級	<u>10：00</u>	10 月 4 日（火）	少年男子 69 kg 級	<u>9：00</u>
		少年 77kg 級	<u>12：30（予定）</u>		少年男子 77 kg 級	<u>11：10（予定）</u>
		少年 85kg 級	<u>15：00（予定）</u>		少年男子 85 kg 級	<u>13：25（予定）</u>
		少年 94kg 級	<u>17：30（予定）</u>		女子 -53 kg 級	<u>15：25（予定）</u>
	10 月 1 日（木）	少年 105kg 級	<u>10：00</u>	10 月 5 日（水）	少年男子 94 kg 級	<u>17：30（予定）</u>
		少年 +105kg 級	<u>12：00（予定）</u>		少年男子 105 kg 級	<u>9：00</u>
	5 予選方法			5 予選方法（追記）		
	(1) 都道府県大会（省略）			(1) 都道府県大会		
			カ 女子は、各都道府県大会において本大会に準じて 2 階級より各階級 1 名の候補選手リストを作成し、各都道府県大会記録表とともに（公社）日本ウェイトリフティング協会事務局に平成 28 年 8 月 5 日（金）までに送付すること。			

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項				第 71 回国民体育大会実施要項				
13 ウェイト リフティング	(2) ブロック大会 イ ブロック大会の主管協会は、大会終了後 1 週間以内に競技結果を（一社）日本ウエイトリフティング協会に提出しなければならない。				(2) ブロック大会 イ ブロック大会の主管協会は、大会終了後 1 週間以内に競技結果を（公社）日本ウエイトリフティング協会に提出しなければならない。				
	ブロック名	都 道 府 県 名	選 手 数		ブロック名	都 道 府 県 名	選 手 数		
	北 海 道	北海道	2 名	2 名	北海道	北海道	2 名	2 名	
	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	1～4 位は 2 名、5 位は 1 名	9 名	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	1～4 位は 2 名（削除）	8 名	
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	1～5 位は 2 名、6 位は 1 名	11 名	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	1～5 位は 2 名、6 位は 1 名	11 名	
	北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	1～3 位は 2 名、4 位は 1 名	7 名	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1～3 位は 2 名、4 位は 1 名	7 名	
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1～3 位は 2 名	6 名	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1～3 位は 2 名	6 名	
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、	1～4 位は 2 名	8 名	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1～4 位は 2 名、5 位は 1 名	9 名	
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1～3 位は 2 名、4 位は 1 名	7 名	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1～3 位は 2 名、4 位は 1 名	7 名	
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1～3 位は 2 名	6 名	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1～3 位は 2 名	6 名	
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	1～5 位は 2 名、6 位は 1 名	11 名	九 州	福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	1～5 位は 2 名、6 位は 1 名	11 名	
	開 催 県	和歌山	2 名	2 名	開催県	岩手	2 名	2 名	
	計		69 名		計		6 9 名		
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 総則 5 に定めるもののほか、次による。 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格（指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ）を有すること。 なお、第 70 回大会における特別措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。				(3) 書類選考 ア 女子の選考は、開催県を除く各階級各都道府県最大 1 名の選手を対象とした候補選手リストから各階級上位 15 名の選手を指名する。 ※ 各都道府県の選手の最大数は 2 階級で 2 名である。 ※ 開催県に対しては、各階級各 1 名、最大 2 名の参加を認める。 ※ 各階級とも 15 位相当の選手が複数の場合は、抽選で選考する。				
	7 総合成績決定方法 総合成績（天皇杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その合計得点の多い都道府県順に第 1 位から第 8 位までを決定する。 ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点				6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 総則 5 に定めるもののほか、次による。 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格（指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチ）を有すること。 (削除)				
7 総合成績決定方法（追記） 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その合計得点の多い都道府県順に第 1 位から第 8 位までを決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点				7 総合成績決定方法（追記） 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その合計得点の多い都道府県順に第 1 位から第 8 位までを決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点					
天皇杯対象種別		競 技 得 点		天皇杯対象種別		皇后杯対象種別		競 技 得 点	
成年男子 少年男子		スナッチ、クリーン&ジャーク各種目の各階級に 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。		成年男子 女子 少年男子		女子		スナッチ、クリーン&ジャーク各種目の各階級に 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。	

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
13 ウエイト リフティング	8 表 彰 (1) 総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。 (2) 総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。 9 参加申込み方法 (3) (省略) 提出期日 平成 27 年 9 月 26 日 (土) 監督会議時まで 提出先 ア 〒150－8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 (一社) 日本ウエイトリフティング協会 TEL 03－3481－2359 FAX 03－3481－2394	8 表 彰 (追記) (1) 男女 総合成績 及び女子総合成績 第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。 (2) 男女 総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。 9 参加申込み方法 (追記) (3) (省略) 女子については、個人指名であることから、選手の変更は認めない。 提出期日 平成 28 年 9 月 30 日 (金) 監督会議時まで 提出先 ア 〒150－8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内 (公社) 日本ウエイトリフティング協会 TEL 03－3481－2359 FAX 03－3481－2394

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項					
14 ハンド ボール	1 期 日		平成 27 年 9 月 28 日（月）から 10 月 2 日（金）まで（5 日間）				1 期 日		平成 28 年 10 月 6 日(木)から 10 月 10 日(月)まで(5 日間)			
	種 別	9 月 28 日(月)	9 月 29 日(火)	9 月 30 日（水）	10 月 1 日(木)	10 月 2 日(火)	種 別	10 月 6 日(木)	10 月 7 日(金)	10 月 8 日(土)	10 月 9 日(日)	10 月 10(月)
	成年男子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u>	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>	成年男子	1 回 戦	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>	
	成年女子	1 回 戦	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>		成年女子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u>	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>
	少年男子	1 回 戦	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>		少年男子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u>	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>
	少年女子	1 回 戦	<u>2 回 戦</u>	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>	少年女子	1 回 戦	<u>準々決勝</u>	<u>準 決 勝</u>	<u>3 位決定戦</u> <u>決 勝</u>	
	3 種別及び参加人員						3 種別及び参加人員					
種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計	
成年男子	1	1 2	<u>1 9</u>	<u>2 4 7</u>	9 1 0	成年男子	1	1 2	<u>1 6</u>	<u>2 0 8</u>	9 1 0	
成年女子	1	1 2	<u>1 6</u>	<u>2 0 8</u>		成年女子	1	1 2	<u>1 9</u>	<u>2 4 7</u>		
少年男子	1	1 2	<u>1 6</u>	<u>2 0 8</u>		少年男子	1	1 2	<u>1 9</u>	<u>2 4 7</u>		
少年女子	1	1 2	<u>1 9</u>	<u>2 4 7</u>		少年女子	1	1 2	<u>1 6</u>	<u>2 0 8</u>		

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																																																																																
14 ハンド ボール	5 予選方法 (5) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック</th><th>都道府県名</th><th>成年 男子</th><th>成年 女子</th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、<u>岩手</u>、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>4</u></td><td>3</td><td><u>3</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>2</u></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td><u>1</u></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td><u>2</u></td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td><u>和歌山</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>1 9</u></td><td><u>1 6</u></td><td><u>1 6</u></td><td><u>1 9</u></td></tr></table> 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (4) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ハンドボール コーチ、公認ハンドボール上級コーチ、または公認ハンドボール指導員、公認ハンドボール 上級指導員の資格を有する者であること。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付 認定予定者については、 公認資格取得者と同等の者として扱う。</u> 9 参加申込み方法 (4) ユニホームの色等の変更は、<u>上記(3)</u>に準じて完了させていなければならない。	ブロック	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>4</u>	3	<u>3</u>	<u>4</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	2	1	1	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>1</u>	2	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	1	計		<u>1 9</u>	<u>1 6</u>	<u>1 6</u>	<u>1 9</u>	5 予選方法 (5) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック</th><th>都道府県名</th><th>成年 男子</th><th>成年 女子</th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>3</u></td><td>3</td><td><u>4</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>1</u></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、<u>和歌山</u></td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td><u>1</u></td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>3</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td><u>岩手</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>1 6</u></td><td><u>1 9</u></td><td><u>1 9</u></td><td><u>1 6</u></td></tr></table> 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (4) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ハンドボール コーチ、公認ハンドボール上級コーチ、または公認ハンドボール指導員、公認ハンドボール上級 指導員の資格を有すること。 <u>(削除)</u> 9 参加申込み方法 (4) ユニホームの色等の変更は、<u>上記</u>に準じて<u>監督・代表者会議前日までに</u>完了させていなければ ならない。	ブロック	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>3</u>	3	<u>4</u>	<u>3</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	2	1	1	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>2</u>	2	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	1	計		<u>1 6</u>	<u>1 9</u>	<u>1 9</u>	<u>1 6</u>
	ブロック	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子																																																																																																																																												
	北海道	北海道	1	1	1	1																																																																																																																																												
東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	2																																																																																																																																													
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>4</u>	3	<u>3</u>	<u>4</u>																																																																																																																																													
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	2	1	1																																																																																																																																													
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>1</u>	2	2																																																																																																																																													
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	2	2																																																																																																																																													
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>																																																																																																																																													
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1																																																																																																																																													
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>																																																																																																																																													
開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	1																																																																																																																																													
計		<u>1 9</u>	<u>1 6</u>	<u>1 6</u>	<u>1 9</u>																																																																																																																																													
ブロック	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子																																																																																																																																													
北海道	北海道	1	1	1	1																																																																																																																																													
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	2																																																																																																																																													
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>3</u>	3	<u>4</u>	<u>3</u>																																																																																																																																													
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	2	1	1																																																																																																																																													
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>2</u>	2	2																																																																																																																																													
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	2	2	2																																																																																																																																													
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>																																																																																																																																													
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1																																																																																																																																													
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>																																																																																																																																													
開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	1																																																																																																																																													
計		<u>1 6</u>	<u>1 9</u>	<u>1 9</u>	<u>1 6</u>																																																																																																																																													

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項						
15 自転車	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日（日） から 10 月 1 日（木） まで（5 日間）						1 期 日	平成 28 年 10 月 5 日（水） から 10 月 9 日（日） まで（5 日間）（追記）					
	種 目	9 月 27 日（日）	9 月 28 日（月）	9 月 29 日（火）	9 月 30 日（水）	10 月 1 日（木）		種目	10 月 5 日（水）	10 月 6 日（木）	10 月 7 日（金）	10 月 8 日（土）	10 月 9 日（日）	
	個人ロードレース （成年・少年）	決 勝						個人ロード・レース （成年男子・少年男子）					決 勝	
	1 kmタイムトライアル （成年・少年）			決 勝				1 kmタイム・トライアル （成年男子・少年男子）		決 勝				
	ケイリン （成年・少年）			1 回 戦 敗者復活戦	2 回 戦 準 決 勝	7～12 位決定戦 決 勝		ケイリン （成年男子・少年男子・女子）		1 回 戦 敗者復活戦	2 回 戦 準 決 勝 決勝（女子）	7～12 位決定戦 決 勝		
	スプリント （成年・少年）		予 選	1 / 8 決勝 1 / 4 決勝	1 / 2 決勝 5～8 位決定戦 3・4 位決定戦 決 勝			スプリント （成年男子・少年男子）	予 選	1 / 8 決 勝 1 / 4 決 勝	1 / 2 決勝 3・4 位決定戦 5～8 位決定戦 決 勝			
	ポイントレース （成年・少年）				予 選	決 勝		ポイント・レース （成年男子・少年男子）			予 選	決 勝		
	4 km速度競走 （成年・少年）				予 選 準 決 勝	決 勝		スクラッチ （成年男子・少年男子・女子）			予 選 決勝（女子）	決 勝 （成年男子・少年男子）		
	4km チームパ°シュート （男子）		予 選	3・4 位決定戦 決 勝				4 kmチーム・パーシュート （男子）	予 選 決 勝					
	チームスプリント （男子）		予 選	3・4 位決定戦 決 勝				チーム・スプリント （男子）	予 選 決 勝					
								チーム・スプリント （女子）				決 勝		

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
15 自転車	3 種別及び参加人員										3 種別及び参加人員（追記）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	種別	種 目		監督	メカニシャン	選 手		参加都道府県	合計（人）	種別	種 目		監督	メカニシャン	選 手		参加都道府県	合計（人）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	成年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (126.4 km)	1	<1>	<2>	5 (4)	4 7	5 1 7	成年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (130.8 km)	1	<1>	<2>	5 (4)	4 7	6 1 1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		トラック・レース	1 km タイム・トライアル			1					トラック・レース	1 km タイム・トライアル			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			ケイリン			1						トラック・レース			ケイリン				1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			スプリント			1									トラック・レース				スプリント	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			ポイント・レース			1													ポイント・レース	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			4 km 速度競走			1						スクラッチ			1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (94.8 km)	1		<2>	4 (5)			少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1		<2>	4 (5)			少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード・レース (104.0 km)	1	<2>	4 (5)	少年男子	ロード・レース	個人ロード

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項										
15 自転車	公認自転車競技上級コーチ、公認自転車競技コーチ、公認自転車競技上級指導員、公認自転車競技指導員の資格を有する者とする。<u>なお、第70回大会における特例措置として、平成27年10月1日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u> 7 総合成績決定方法 総合成績（天皇杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>競技得点</th></tr><tr><td>成年男子 少年男子 男子</td><td>団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。</td></tr></table> 8 表彰 (1) 総合成績第1位から第8位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。 (3) 各種目の第1位から第8位までの選手に賞状を授与する。 10 参加上の注意 (1) 申込み締切後、参加申込書に記入された予備登録選手2名以内との変更を認める。また、ロード・レースについてはトラック・レースに申込みをしている他の選手との交代を認める。 (2) 選手の変更は監督会議までとするが、その後は当該種目初戦前日の午後3時までとする。変更手続きは、所定の用紙により総務委員長に提出する。(成年・少年各実数5（4）名以内とする。)	天皇杯対象種別	競技得点	成年男子 少年男子 男子	団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。	公認自転車競技上級コーチ、公認自転車競技コーチ、公認自転車競技上級指導員、公認自転車競技指導員の資格を有する者とする。(削除) 7 総合成績決定方法(追記) 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点 <table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>皇后杯対象種目</th><th>競技得点</th></tr><tr><td>成年男子 女子 少年男子 男子</td><td>女子</td><td>団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。</td></tr></table> 8 表彰(追記) (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。 (3) 各種目の第1位から第8位までの選手に賞状を授与する。 10 参加上の注意(追記) (1) 申込み締切後、参加申込書に記入された予備登録選手2名、女子1名以内との変更を認める。また、ロード・レースについてはトラック・レースに申込みをしている他の選手との交代を認める。 (2) 選手の変更は監督会議までとするが、その後は当該種目初戦前日の午後3時までとする。変更手続きは、所定の用紙により総務委員長に提出する。(成年男子・少年男子各実数5（4）名、女子2名以内とする。)	天皇杯対象種別	皇后杯対象種目	競技得点	成年男子 女子 少年男子 男子	女子	団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。
天皇杯対象種別	競技得点											
成年男子 少年男子 男子	団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。											
天皇杯対象種別	皇后杯対象種目	競技得点										
成年男子 女子 少年男子 男子	女子	団体種目に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点、個人各種目に1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点を与える。 ただし、同順位の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。										

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項								
16	ソフト テニス	1 期 日 平成 27 年 9 月 27 日（日）から 9 月 30 日（水）まで（4 日間）					1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）								
		種 別	9 月 27 日（日）	9 月 28 日（月）	9 月 29 日（火）	9 月 30 日（水）	種 別	10 月 2 日（日）	10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）				
		成年男子	1・2・3 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦			成年男子	1 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦						
		成年女子	1・2 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦			成年女子	1・2・3 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦						
		少年男子			1・2 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦	少年男子			1・2 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦				
		少年女子			1 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦	少年女子			1・2 回戦 準々決勝	準決勝 決勝 3～8 位決定戦				
		3 種別及び参加人員					3 種別及び参加人員								
		種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計(人)	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計(人)		
		成年男子	1	5	4 7	2 8 2	6 4 8	成年男子	1	5	1 6	9 6	6 4 8		
		成年女子	1	5	2 1	1 2 6		成年女子	1	5	4 7	2 8 2			
		少年男子	1	5	2 4	1 4 4		少年男子	1	5	2 1	1 2 6			
		少年女子	1	5	1 6	9 6		少年女子	1	5	2 4	1 4 4			
		5 予選方法					5 予選方法								
		(3) ブロック大会の所属都道府県及びその選抜チーム数は、下表のとおりとする。					(3) ブロック大会の所属都道府県及びその選抜チーム数は、下表のとおりとする。								
		ブロック名	都 道 府 県 名			成年 女子	少年 男子	少年 女子	ブロック名	都 道 府 県 名			成年 男子	少年 男子	少年 女子
		北海道	北海道			1	1	1	北海道	北海道			1	1	1
		東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島			3	3	2	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島			2	2	3
		関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨			4	4	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨			2	3	4
		北信越	新潟、長野、富山、石川、福井			2	2	2	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井			2	2	2
		東 海	静岡、愛知、三重、岐阜			2	2	1	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜			1	1	2
		近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良			2	3	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>			2	3	3
		中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口			2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口			2	2	2
		四 国	香川、徳島、愛媛、高知			1	2	1	四 国	香川、徳島、愛媛、高知			1	2	2
		九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄			3	4	2	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄			2	4	4
		開催県	<u>和歌山</u>			1	1	1	開催県	<u>岩手</u>			1	1	1
		計				2 1	2 4	1 6	計				1 6	2 1	2 4

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
16 ソフト テニス	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 また、監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニス指導員、公認ソフトテニス上級指導員、公認ソフトテニスコーチ、公認ソフトテニス上級コーチのいずれかの資格を有していること。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 また、監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニス指導員、公認ソフトテニス上級指導員、公認ソフトテニスコーチ、公認ソフトテニス上級コーチのいずれかの資格を有していること。 (削除)

競 技 名 17 卓球	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項					
	1 期 日 平成 27 年 9 月 26 日（土）から 9 月 30 日（水）まで（5 日間）						1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）					
	種 別	9 月 26 日（土）	9 月 27 日（日）	9 月 28 日（月）	9 月 29 日（火）	9 月 30 日（水）	種 別	10 月 2 日（日）	10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）	
	成年男子	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ	準決勝 決 勝	成年男子	1 回 戦	2 回 戦	3 回 戦 準々決勝	準 決 勝 決 勝	
	成年女子	1 回戦	1 回戦 2 回戦	2 回戦 3 回戦	準々決勝	準決勝 決 勝	成年女子	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ	準 決 勝 決 勝	
	少年男子	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ	準々決勝 準決勝	決 勝	少年男子	1 次 リ ー グ	1 次 リ ー グ	1 次 リ ー グ	準 決 勝 決 勝	
	少年女子	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ	1 次リーグ 準決勝	決 勝	少年女子	1 次 リ ー グ	1 次 リ ー グ	1 次 リ ー グ 準々決勝	準 決 勝 決 勝	
	3 種別及び参加人員						3 種別及び参加人員					
	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）
	成年男子	1	3	2 0	8 0	4 6 0	成年男子	1	3	4 7	1 8 8	4 6 0
成年女子	1	3	4 7	1 8 8	成年女子		1	3	2 0	8 0		
少年男子	1	3	3 2	1 2 8	少年男子		1	3	1 6	6 4		
少年女子	1	3	1 6	6 4	少年女子		1	3	3 2	1 2 8		
※成年男子及び成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。						※ 成年男子及び成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。						
4 競技上の規程及び方法						4 競技上の規程及び方法						
(2) 試合方法						(2) 試合方法						
ア 成年女子はトーナメント方式によって勝敗を決め、成年男子、少年男子及び少年女子は 1 次リーグ戦及び決勝トーナメント方式によって勝敗を決める。なお、1 次リーグ戦は、成年男子は各 5 チーム 4 グループ、少年男子は各 4 チーム 8 グループ、少年女子は各 4 チーム 4 グループに分け、各グループの 1 位のチームが決勝トーナメントに進む。						ア 成年男子は、トーナメント方式によって勝敗を決め、成年女子、少年男子及び少年女子は 1 次リーグ戦及び決勝トーナメント方式によって勝敗を決める。なお、1 次リーグ戦は、成年女子は各 5 チーム 4 グループ、少年男子は各 4 チーム 4 グループ、少年女子は各 4 チーム 8 グループに分け、各グループの 1 位チームが決勝トーナメントに進む。						
5 予選方法						5 予選方法						
(2) ブロック大会						(2) ブロック大会						
ア ブロック大会を実施する種別は、成年男子、少年男子及び少年女子の 3 種別とする。成年女子は、ブロック大会を行わないで本大会に出場できる。						ア ブロック大会を実施する種別は、成年女子、少年男子及び少年女子の 3 種別とする。成年男子は、ブロック大会を行わないで本大会に出場できる。						

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																																																								
17 卓球	(3) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。	(3) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。																																																																																																																								
	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年 男子</th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、<u>岩手</u>、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td><u>4</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>3</td><td><u>5</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td>2</td><td><u>4</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>3</td><td><u>5</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>開催地</td><td><u>和歌山</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2 0</td><td><u>3 2</u></td><td><u>1 6</u></td></tr></table>	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 男子	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	<u>4</u>	<u>2</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>5</u>	<u>2</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	<u>3</u>	<u>2</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>3</u>	<u>1</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	<u>4</u>	<u>2</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	<u>3</u>	<u>2</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>3</u>	<u>1</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	<u>5</u>	<u>2</u>	開催地	<u>和歌山</u>	1	1	1	計		2 0	<u>3 2</u>	<u>1 6</u>	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th><u>成年 女子</u></th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>3</td><td><u>2</u></td><td><u>5</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td><u>1</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、<u>和歌山</u></td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>2</td><td><u>1</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>3</td><td><u>2</u></td><td><u>5</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td><u>岩手</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2 0</td><td><u>1 6</u></td><td><u>3 2</u></td></tr></table>	ブロック名	都 道 府 県 名	<u>成年 女子</u>	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	<u>2</u>	<u>4</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>2</u>	<u>5</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	<u>2</u>	<u>3</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>1</u>	<u>3</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	<u>2</u>	<u>4</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	<u>2</u>	<u>3</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>1</u>	<u>3</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	<u>2</u>	<u>5</u>	開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	計		2 0	<u>1 6</u>	<u>3 2</u>
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 男子	少年 男子	少年 女子																																																																																																																					
	北海道	北海道	1	1	1																																																																																																																					
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	<u>4</u>	<u>2</u>																																																																																																																					
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>5</u>	<u>2</u>																																																																																																																					
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	<u>3</u>	<u>2</u>																																																																																																																					
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>3</u>	<u>1</u>																																																																																																																					
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	<u>4</u>	<u>2</u>																																																																																																																					
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	<u>3</u>	<u>2</u>																																																																																																																					
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>3</u>	<u>1</u>																																																																																																																						
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	<u>5</u>	<u>2</u>																																																																																																																						
開催地	<u>和歌山</u>	1	1	1																																																																																																																						
計		2 0	<u>3 2</u>	<u>1 6</u>																																																																																																																						
ブロック名	都 道 府 県 名	<u>成年 女子</u>	少年 男子	少年 女子																																																																																																																						
北海道	北海道	1	1	1																																																																																																																						
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	<u>2</u>	<u>4</u>																																																																																																																						
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	<u>2</u>	<u>5</u>																																																																																																																						
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	<u>2</u>	<u>3</u>																																																																																																																						
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	<u>1</u>	<u>3</u>																																																																																																																						
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	<u>2</u>	<u>4</u>																																																																																																																						
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	<u>2</u>	<u>3</u>																																																																																																																						
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>1</u>	<u>3</u>																																																																																																																						
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	<u>2</u>	<u>5</u>																																																																																																																						
開催県	<u>岩手</u>	1	1	1																																																																																																																						
計		2 0	<u>1 6</u>	<u>3 2</u>																																																																																																																						
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 監督は、公益財団法人日本卓球協会が認定する公認審判員以上の審判員資格を有する者で、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認卓球上級コーチ、公認卓球コーチ、公認卓球上級指導員のいずれかを満たすものとする。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、 <u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 監督は、公益財団法人日本卓球協会が認定する公認審判員以上の審判員資格を有する者で、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認卓球上級コーチ、公認卓球コーチ、公認卓球上級指導員のいずれかを満たす者とする。 <u>(削除)</u>																																																																																																																								

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項					
18 軟式野球	1 期 日 平成 27 年 10 月 2 日（金）から 10 月 5 日（月）まで（4 日間）					1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）					
	種 別	10 月 2 日（金）	10 月 3 日（土）	10 月 4 日（日）	10 月 5 日（月）	種 別	10 月 2 日（日）	10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）	
	成年男子	1 回 戦	2 回 戦 準々決勝	5～8位決定戦 準 決 勝	3・4位決定戦 決 勝	成年男子	1 回 戦	2 回 戦 準々決勝	準 決 勝 5～8位決定戦	決 勝 3・4位決定戦	
	3 種別及び参加人員					3 種別及び参加人員					
	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計（人）	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計（人）	
	成年男子	1	1 5	3 2	5 1 2		成年男子	1	1 5	3 2	5 1 2
	※監督が選手を兼任することができる。					※成年選手は監督を兼任することができる。					
	4 競技上の規程及び方法					4 競技上の規程及び方法					
	(6) 得点差によるコールドゲーム「7 回以降 7 点差」を採用する。なお、順位決定戦（7 回戦）ではコールドゲームは採用しない。					(6) 得点差によるコールドゲーム（7 回以降 7 点差）を採用する。なお、順位決定戦（7 回戦）ではコールドゲームは採用しない。					
	(7) 9 回を完了し、同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決定する。試合開始後、3 時間 30 分を経過した場合は、通常の延長戦に代わって次イニングより引き続き特別延長戦を行う。					(7) 9 回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決定する。試合開始後、3 時間 30 分を経過した場合は、通常の延長戦に代わって次イニングより引き続き特別延長戦を行う。					

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																								
18 軟式野球	5 予選方法 (2) ブロック大会 イ ブロック大会区分及び選出チーム数は、次のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、<u>岩手</u>、宮城、秋田、山形、福島</td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>6</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>4</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>3</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>5</td></tr><tr><td>開催地</td><td><u>和歌山</u></td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3 2</td></tr></table> 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (8) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認軟式野球コーチ、公認軟式野球上級コーチ、または公認軟式野球指導員、公認軟式野球上級指導員の有資格者であること。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。 9 参加申込み方法 (1) 所定の Web ページ（国民体育大会参加申込み受付窓口）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成 27 年 9 月 2 日（水）までに申込み手続きを完了すること。 (2) (省略) (3) (省略) (注) 仮<u>加盟</u>により出場するチームは、連盟の規程及び規程細則により編成されたチームでなければならない。	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	北海道	北海道	1	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>4</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>6</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>3</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>3</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	4	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	3	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	開催地	<u>和歌山</u>	1	計		3 2	5 予選方法 (2) ブロック大会 イ ブロック大会区分及び選出チーム数は、次表のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>5</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、<u>和歌山</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>4</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>3</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>5</td></tr><tr><td>開催地</td><td><u>岩手</u></td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3 2</td></tr></table> 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (8) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認軟式野球コーチ、公認軟式野球上級コーチ、または公認軟式野球指導員、公認軟式野球上級指導員の有資格者であること。 (削除) 9 参加申込み方法 (1) 所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスし、必要<u>事項</u>を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成 28 年 9 月 1 日（木）までに申込手続きを完了すること。 (2) (省略) (3) (省略) (注) 仮<u>登録</u>により出場するチームは、連盟の規程及び規程細則により編成されたチームでなければならない。	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	北海道	北海道	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>5</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>4</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>4</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	4	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	3	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	開催地	<u>岩手</u>	1	計		3 2
ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子																																																																								
北海道	北海道	1																																																																								
東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>4</u>																																																																								
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>6</u>																																																																								
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>3</u>																																																																								
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2																																																																								
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>3</u>																																																																								
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	4																																																																								
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	3																																																																								
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5																																																																								
開催地	<u>和歌山</u>	1																																																																								
計		3 2																																																																								
ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子																																																																								
北海道	北海道	1																																																																								
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>																																																																								
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>5</u>																																																																								
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>4</u>																																																																								
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2																																																																								
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>4</u>																																																																								
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	4																																																																								
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	3																																																																								
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5																																																																								
開催地	<u>岩手</u>	1																																																																								
計		3 2																																																																								

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
19 相撲	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認相撲指導員、公認相撲上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認相撲指導員、公認相撲上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。 (削除)

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項										
20 馬術	5 予選方法											5 予選方法										
	(3) (省略)											(3) (省略)										
	ア 本大会参加人馬割当表											ア 本大会参加人馬割当表										
	ブロック名	都 道 府 県 名	選 手 数					選手合計	馬 匹 数			ブロック名	都 道 府 県 名	選 手 数					選手合計	馬 匹 数		
			成年男子	成年女子	少 年									成年男子	成年女子	少 年						
	個人	団体			計	個人	団体	計	個人	団体	計											
	北海道	北海道	3	3	2	2	4	10	7	1	8	北海道	北海道	3	3	2	2	4	10	7	1	8
	東 北	青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島	10	8	9	2	11	29	20	1	21	東 北	青森、秋田、宮城、山形、福島	9	7	8	2	10	26	17	1	18
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	13	11	12	2	14	38	25	2	27	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	13	11	12	2	14	38	25	2	27
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	9	7	8	2	10	26	17	1	18	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	9	7	8	2	10	26	17	1	18
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	7	5	6	2	8	20	14	1	15	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	7	5	6	2	8	20	14	1	15
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	9	7	8	2	10	26	17	1	18	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	10	8	9	2	11	29	20	1	21
	中 国	鳥取、島根、広島、岡山、山口	9	7	8	2	10	26	17	1	18	中 国	鳥取、島根、広島、岡山、山口	9	7	8	2	10	26	17	1	18
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	7	5	6	2	8	20	14	1	15	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	7	5	6	2	8	20	14	1	15
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	13	11	12	2	14	38	25	2	27	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	13	11	12	2	14	38	25	2	27
開催県	和歌山	4	3	3	2	5	12	12	1	13	開催県	岩手	4	3	3	2	5	12	12	1	13	
計		84	67	74	20	94	245	168	12	180	計		84	67	74	20	94	245	168	12	180	
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準											6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準											
(7) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員のいずれかの資格を有する者であること。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、 <u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>											(7) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員のいずれかの資格を有する者であること。 (削除)											
11 参加上の注意											11 参加上の注意											
(4) ホースマネージャーの <u>宿舎</u> は、 <u>紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会が兵庫県三木市内に準備する。</u>											(4) ホースマネージャーの <u>休憩所（ホースマネージャー棟）</u> は、 <u>競技会場内（仮設厩舎隣接）</u> に準備する。 <u>なお、貴重品については各自で責任をもつこと。</u>											
(6) 参加者が疾病又は負傷した場合の応急手当は、 <u>紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会が行うことを原則とする。</u> また、競技馬が疾病又は負傷した場合の <u>応急手当</u> は、 <u>紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会</u> が行うことを原則とする。											(6) 参加者が疫病又は負傷した場合の応急手当は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会奥州市実行委員会が行うことを原則とする。また、競技馬が疫病又は負傷した場合の <u>処置</u> は、 <u>希望郷いわて国体馬事衛生本部（希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会）</u> が行うことを原則とする。											

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項							
21 フェンシング	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日（日）から 9 月 30 日（水）まで（4 日間）						1 期 日	平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）						
		種 別	種 目	9月27日(日)	9月28日(月)	9月29日(火)	9月30日(水)		種 別	種 目	10月2日(日)	10月3日(月)	10月4日(火)	10月5日(水)	
		成年男子	フルーレ	1 ～ 2 回 戦	3 回戦～決勝				成年男子	フルーレ	1 ～ 2 回戦	3 回戦～決勝			
			エ ー ペ			1 ～ 2 回 戦	3 回戦～決勝					1 ～ 2 回戦	3 回戦～決勝		
		成年女子	フルーレ		1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			成年女子	フルーレ	1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝			
			サーブル			1 回 戦	2 回戦～決勝						1 回 戦	2 回戦～決勝	
		少年男子	フルーレ		1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			少年男子	フルーレ		1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝		
	少年女子	フルーレ	1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			少年女子	フルーレ		1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝				
	5 予選方法														
	(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下記のとおりとする。														
		ブロック名	都 道 府 県 名		成年 女子	少年 男子	少年 女子			ブロック名	都 道 府 県 名		成年 女子	少年 男子	少年 女子
		北海道	北海道		1	1	1			北海道	北海道		1	1	1
		東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島		2	2	3			東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島		3	2	2
		関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		4	3	3			関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		3	4	3
		北信越	新潟、長野、富山、石川、福井		1	2	1			北信越	新潟、長野、富山、石川、福井		1	1	2
		東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		1	1	2			東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		2	1	1
		近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良		3	2	2			近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山		2	3	2
		中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		1	2	1			中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		1	1	2
		四 国	香川、徳島、愛媛、高知		1	1	2			四 国	香川、徳島、愛媛、高知		2	2	1
		九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		3	3	2			九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		2	2	3
		開催県	和歌山		1	1	1			開催県	岩手		1	1	1
				計	1 8	1 8	1 8					計	1 8	1 8	1 8
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準															
(省略)															
監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認フェンシング上級コーチ、公認フェンシングコーチ、公認フェンシング指導員のいずれかの資格を有していること。															
なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。															

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項							
21 フェンシング	1 期 日	平成 27 年 9 月 27 日（日）から 9 月 30 日（水）まで（4 日間）						1 期 日	平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）						
		種 別	種 目	9月27日(日)	9月28日(月)	9月29日(火)	9月30日(水)		種 別	種 目	10月2日(日)	10月3日(月)	10月4日(火)	10月5日(水)	
		成年男子	フルーレ	1 ～ 2 回 戦	3 回戦～決勝				成年男子	フルーレ	1 ～ 2 回戦	3 回戦～決勝			
			エ ー ペ			1 ～ 2 回 戦	3 回戦～決勝					1 ～ 2 回戦	3 回戦～決勝		
		成年女子	フルーレ		1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			成年女子	フルーレ	1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝			
			サーブル			1 回 戦	2 回戦～決勝						1 回 戦	2 回戦～決勝	
		少年男子	フルーレ		1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			少年男子	フルーレ		1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝		
	少年女子	フルーレ	1 ～ 2 回 戦	準々決勝～ 決 勝			少年女子	フルーレ		1 ～ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝				
	5 予選方法														
	(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下記のとおりとする。														
		ブロック名	都 道 府 県 名		成年 女子	少年 男子	少年 女子			ブロック名	都 道 府 県 名		成年 女子	少年 男子	少年 女子
		北海道	北海道		1	1	1			北海道	北海道		1	1	1
		東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島		2	2	3			東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島		3	2	2
		関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		4	3	3			関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨		3	4	3
		北信越	新潟、長野、富山、石川、福井		1	2	1			北信越	新潟、長野、富山、石川、福井		1	1	2
		東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		1	1	2			東 海	静岡、愛知、三重、岐阜		2	1	1
		近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良		3	2	2			近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山		2	3	2
		中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		1	2	1			中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口		1	1	2
		四 国	香川、徳島、愛媛、高知		1	1	2			四 国	香川、徳島、愛媛、高知		2	2	1
		九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		3	3	2			九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		2	2	3
		開催県	和歌山		1	1	1			開催県	岩手		1	1	1
				計	1 8	1 8	1 8					計	1 8	1 8	1 8
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準															
(省略)															
監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認フェンシング上級コーチ、公認フェンシングコーチ、公認フェンシング指導員のいずれかの資格を有していること。															
なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。															

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																				
21 フェンシング	10 その他 (6) 用具検査について ア 試合に使用する用具は、競技会場用具検査室で行う検査に合格し、所定の検査合格証が明示してあるものを使用しなければならない。 F. I. E 公認用具を適用する。(ユニホーム上下、プロテクター、マスク) ①F. I. E 公認マーク付きユニフォーム上下 800N ②F. I. E 公認マーク付半袖付プロテクター800N ③F. I. E 公認マーク付マスク 1600N イ 用具検査は、次の日程で行う。試合の前日には必ず検査を受けるようにすること。 <table><tr><th>検 査 日 時</th><th>実 施 種 目</th><th>検 査 対 象 用 具</th></tr><tr><td>9月26日(土)12:00～17:00</td><td>成年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>9月27日(日)8:00～競技終了</td><td>成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td>○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○電気サブール用グローブもしくはカフ (2個)</td></tr><tr><td>9月28日(月)8:00～競技終了</td><td>成年男子フルーレ・<u>エペ</u> 成年女子フルーレ・<u>サーブル</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>9月29日(火)8:00～競技終了</td><td>成年男子<u>エペ</u> 成年女子フルーレ・サーブル 少年男子フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>9月30日(水)8:00～競技終了</td><td>成年男子<u>エペ</u> 成年女子<u>サーブル</u></td><td></td></tr></table>	検 査 日 時	実 施 種 目	検 査 対 象 用 具	9月26日(土)12:00～17:00	成年男子フルーレ 少年女子フルーレ		9月27日(日)8:00～競技終了	成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ	○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○電気サブール用グローブもしくはカフ (2個)	9月28日(月)8:00～競技終了	成年男子フルーレ・ <u>エペ</u> 成年女子フルーレ・ <u>サーブル</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ		9月29日(火)8:00～競技終了	成年男子 <u>エペ</u> 成年女子フルーレ・サーブル 少年男子フルーレ		9月30日(水)8:00～競技終了	成年男子 <u>エペ</u> 成年女子 <u>サーブル</u>		10 その他 (6) 用具検査について ア 試合に使用する用具は、競技会場用具検査室で行う検査に合格し、所定の検査合格証が明示してあるものを使用しなければならない。 F. I. E 公認用具を適用する。(ユニホーム上下、プロテクター、マスク) ①F. I. E 公認マーク付きユニフォーム上下 800N ②F. I. E 公認マーク付半袖付プロテクター800N ③F. I. E 公認マーク付マスク 1600N ※「2010年6月13日付け 競技における事故防止・安全管理について」、 「2015年1月8日付け マスクの安全基準改定について」を適用する。 イ 用具検査は、次の日程で行う。試合の前日には必ず検査を受けるようにすること。 <table><tr><th>検 査 日 時</th><th>実 施 種 目</th><th>検 査 対 象 用 具</th></tr><tr><td>10月1日(土)12:00～17:00</td><td>成年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>10月2日(日)8:00～競技終了</td><td>成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td>○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○サーブル・グローブ、カフ (2個)</td></tr><tr><td>10月3日(月)8:00～競技終了</td><td>成年男子フルーレ・<u>サーブル</u> 成年女子フルーレ・<u>エペ</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>10月4日(火)8:00～競技終了</td><td>成年男子<u>サーブル</u> 成年女子<u>エペ</u> <u>少年男子・少年女子</u>フルーレ</td><td></td></tr><tr><td>10月5日(月)8:00～競技終了</td><td>成年男子<u>サーブル</u> 成年女子<u>エペ</u></td><td></td></tr></table>	検 査 日 時	実 施 種 目	検 査 対 象 用 具	10月1日(土)12:00～17:00	成年男子フルーレ 少年女子フルーレ		10月2日(日)8:00～競技終了	成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ	○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○サーブル・グローブ、カフ (2個)	10月3日(月)8:00～競技終了	成年男子フルーレ・ <u>サーブル</u> 成年女子フルーレ・ <u>エペ</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ		10月4日(火)8:00～競技終了	成年男子 <u>サーブル</u> 成年女子 <u>エペ</u> <u>少年男子・少年女子</u> フルーレ		10月5日(月)8:00～競技終了	成年男子 <u>サーブル</u> 成年女子 <u>エペ</u>	
検 査 日 時	実 施 種 目	検 査 対 象 用 具																																				
9月26日(土)12:00～17:00	成年男子フルーレ 少年女子フルーレ																																					
9月27日(日)8:00～競技終了	成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ	○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○電気サブール用グローブもしくはカフ (2個)																																				
9月28日(月)8:00～競技終了	成年男子フルーレ・ <u>エペ</u> 成年女子フルーレ・ <u>サーブル</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ																																					
9月29日(火)8:00～競技終了	成年男子 <u>エペ</u> 成年女子フルーレ・サーブル 少年男子フルーレ																																					
9月30日(水)8:00～競技終了	成年男子 <u>エペ</u> 成年女子 <u>サーブル</u>																																					
検 査 日 時	実 施 種 目	検 査 対 象 用 具																																				
10月1日(土)12:00～17:00	成年男子フルーレ 少年女子フルーレ																																					
10月2日(日)8:00～競技終了	成年男子フルーレ 成年女子フルーレ 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ	○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個) ○サーブル・マスク (2個) ○ボディーワイヤー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本) ○サーブル・マスクケーブル (2本) ○サーブル・グローブ、カフ (2個)																																				
10月3日(月)8:00～競技終了	成年男子フルーレ・ <u>サーブル</u> 成年女子フルーレ・ <u>エペ</u> 少年男子フルーレ 少年女子フルーレ																																					
10月4日(火)8:00～競技終了	成年男子 <u>サーブル</u> 成年女子 <u>エペ</u> <u>少年男子・少年女子</u> フルーレ																																					
10月5日(月)8:00～競技終了	成年男子 <u>サーブル</u> 成年女子 <u>エペ</u>																																					

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項							
22 柔道	4 競技上の規程及び方法		(6)④書体は <u>太いゴシック体(または楷書)</u> 、男子は黒色、女子は濃赤色。					4 競技上の規程及び方法		(6)④書体は <u>楷書体で、太いゴシック体または明朝体とし</u> 、男子は黒色、女子は濃赤色。				
	5 予選方法		(4) ブロック大会の所属都道府県及びその選抜代表チーム数は、下記のとおりとする。					5 予選方法		(4) ブロック大会の所属都道府県及びその選抜代表チーム数は、下記のとおりとする。				
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年女子	少年男子	少年女子	ブロック名	都 道 府 県 名	成年女子	少年男子	少年女子				
	北海道	北海道	1	1	1	北海道	北海道	1	1	1				
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	2	2	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>1</u>	2	2				
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	4	4	4	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	4	4	4				
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	1	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	1				
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>2</u>	1	1	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>1</u>	1	1				
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>1</u>	3	3	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>2</u>	3	3				
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>1</u>	1	1	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>2</u>	1	1				
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1					
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	3	3	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	3	3					
開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	開催県	<u>岩手</u>	1	1	1					
		計	1	1	1			計	1	1	1			
			6	8	8				6	8	8			
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準		(3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ、公認柔道上級コーチ、公認柔道指導員、公認柔道上級指導員の何れかの資格を有する者。					6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 <u>(追記)</u>		総則 5 に定めるもののほか、次による。					
							(3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ、公認柔道上級コーチ、公認柔道指導員、公認柔道上級指導員の何れかの資格を有し、 <u>かつ、公益財団法人全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づく、AまたはB指導員の資格を有する者。</u>		(3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ、公認柔道上級コーチ、公認柔道指導員、公認柔道上級指導員の何れかの資格を有し、 <u>かつ、公益財団法人全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づく、AまたはB指導員の資格を有する者。</u>					
							(4) <u>成年女子、少年男子、少年女子の本大会に参加する選手は、原則としてブロック大会に出場した選手とする。</u>		(4) <u>成年女子、少年男子、少年女子の本大会に参加する選手は、原則としてブロック大会に出場した選手とする。</u>					
9 参加申込み方法		(3) 参加申込みの選手が、負傷等のため参加不可能の場合は、他の選手をもって代えることができる。 <u>ただし、平成 27 年 10 月 1 日(木)午後 5 時まで</u> に下記ア、イ、ウに所定の手続きを完了した者に限る。但し、 <u>出場順序の変更は認めない。</u>					9 参加申込み方法 <u>(追記)</u>		(3) 参加申込みの選手が、負傷等のため参加不可能の場合は、他の選手をもって代えることができる。 <u>ただし、(公財) 全日本柔道連盟の選考による国際大会等への派遣以外の他大会出場を目的とした変更は認めない。</u>					
							(4) <u>上記(3)により選手を変更する場合は、平成 28 年 10 月 6 日(木)午後 5 時まで</u> に下記ア、イ、ウに所定の手続きを完了しなければならない。負傷、疾病を理由とする変更の場合は、 <u>医師の診断書を(原本をア、コピーをイ、ウ)提出すること。ただし、出場順序の変更は認めない。</u>		(4) <u>上記(3)により選手を変更する場合は、平成 28 年 10 月 6 日(木)午後 5 時まで</u> に下記ア、イ、ウに所定の手続きを完了しなければならない。負傷、疾病を理由とする変更の場合は、 <u>医師の診断書を(原本をア、コピーをイ、ウ)提出すること。ただし、出場順序の変更は認めない。</u>					

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名

23 ソフト
ボール

第 70 回国民体育大会実施要項

5 予選方法

(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都 道 府 県 名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子
北 海 道	北海道	1	1	1	1
東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	2	2	<u>1</u>
北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	1	1	1
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	1	1
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1	<u>2</u>
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>2</u>	2	2	2
開 催 県	<u>和歌山</u>	1	1	1	1
計		1 3	1 3	1 3	1 3

9 参加申込み方法

第 71 回国民体育大会実施要項

5 予選方法

(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、次の表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	2	2	<u>2</u>
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	1	1	1
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	1	1
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1	<u>1</u>
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>1</u>	2	2	2
開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	1
計		1 3	1 3	1 3	1 3

9 参加申込み方法

総則 8 に定めるもののほか、次による。(追記)

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項							
24 バドミントン	1 期 日	平成 27 年 10 月 2 日（金）から 10 月 5 日（月）まで（4 日間）					1 期 日	平成 28 年 10 月 2 日（日）から 10 月 5 日（水）まで（4 日間）						
		種 別	10 月 2 日（金）	10 月 3 日（土）	10 月 4 日（日）	10 月 5 日（月）		種 別	10 月 2 日（日）	10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）		
		成年男子		1 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		成年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		
		成年女子	1 回 戦 2 回 戦	3 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		成年女子		1 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		
		少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		少年男子		1 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝		
	少年女子		1 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝	少年女子	1 回 戦 2 回 戦	3 回 戦	準々決勝 準 決 勝	3 位決定戦 決 勝				
	3 種別及び参加人員						3 種別及び参加人員							
		種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計		合 計（人）	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）
		成年男子	1	3	1 6	6 4		4 4 4	成年男子	1	3	3 2	1 2 8	4 4 4
		成年女子	1	3	4 7	1 8 8			成年女子	1	3	1 6	6 4	
少年男子		1	3	3 2	1 2 8	少年男子			1	3	1 6	6 4		
少年女子	1	3	1 6	6 4	少年女子	1	3		4 7	1 8 8				
※ 成年選手は監督を兼任することができる。														

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項				
24 バドミントン	5 予選方法 ブロック大会を通過したチームが本大会に出場する。（ <u>成年女子</u> は全都道府県が参加） ブロック大会区分及び選出チーム数は、下表のとおりとする。					5 予選方法 ブロック大会を通過したチームが本大会に出場する。（ <u>少年女子</u> は全都道府県が参加） ブロック大会区分及び選出チーム数は、下表のとおりとする。				
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	少年男子	少年女子	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子
	北 海 道	北海道	1	1	1	北 海 道	北海道	1	1	1
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>2</u>	<u>6</u>	<u>2</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>2</u>	<u>6</u>	<u>2</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
	開 催 県	<u>和歌山</u>	1	1	1	開 催 県	<u>岩手</u>	1	1	1
	計		<u>1 6</u>	<u>3 2</u>	<u>1 6</u>	計		<u>3 2</u>	<u>1 6</u>	<u>1 6</u>

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項						
25 弓道	5 予選方法							5 予選方法						
	(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、下表のとおりとする。							(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、下表のとおりとする。						
	ブロック名	都 道 府 県 名	成 年		少 年		ブロック名	都 道 府 県 名	成 年		少 年			
			男子	女子	男子	女子			男子	女子	男子	女子		
	北海道	北海道	1	1	1	1	北海道	北海道	1	1	1	1		
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>		
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	4	4	3	3	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	4	4	3	3		
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>3</u>	<u>2</u>	2	2	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	<u>3</u>	2	2		
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	2	2	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	2	2		
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>2</u>		
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>2</u>	<u>3</u>	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>3</u>	<u>2</u>	2	2		
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2	2	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2	2		
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	4	4	3	3	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	4	4	3	3		
	開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	1	開催県	岩手	1	1	1	1		
	計		2 4	2 4	1 9	1 9	計		2 4	2 4	1 9	1 9		

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項		第 71 回国民体育大会実施要項	
26 ライフル 射撃	1 期	日 平成 27 年 9 月 27 日(日)から 9 月 30 日(水)まで (4 日間)	1 期	日 平成 28 年 10 月 2 日 (日) から 10 月 5 日 (水) まで (4 日間)
	月 日	種 目	月 日	種 目
	9 月 27 日(日)	50mライフル男子三姿勢 120 発競技 (50m3×40M) 10mエア・ライフル男子立射 60 発競技 (10m S 60M) 10mエア・ <u>ピストル</u> 女子 40 発競技 (10m <u>A P</u> 40W) ビーム・ピストル少年男子 40 発競技 (B P 40 J M) ビーム・ピストル少年女子 40 発競技 (B P 40 J W)	10 月 2 日 (日)	50mライフル男子三姿勢 120 発競技 (50m3×40M) 10mエア・ライフル男子立射 60 発競技 (10m S 60M) 10mエア・ <u>ライフル</u> 女子 <u>立射</u> 40 発競技 (10m <u>S</u> 40W) ビーム・ピストル少年男子 40 発競技 (B P 40 J M) ビーム・ピストル少年女子 40 発競技 (B P 40 J W) <u>センター・ファイア・ピストル男子 60 発競技 (C P 60M精密 30 発)</u>
	9 月 28 日(月)	50mライフル男子伏射 60 発競技 (50m P 60M) 50mライフル女子伏射 60 発競技 (50m P 60W) 10mエア・ <u>ピストル</u> 男子 60 発競技 (10m <u>A P</u> 60M) 10mエア・ライフル <u>女子</u> 立射 40 発競技 (10m S 40 <u>W</u>) ビーム・ライフル少年男子立射 60 発競技 (B R S 60 J M) ビーム・ライフル少年女子立射 20 発競技 (B R S 20 J W) センター・ファイア・ピストル男子 60 発競技 (C P 60M精密 30 発)	10 月 3 日 (月)	50mライフル男子伏射 60 発競技 (50m P 60M) 50mライフル女子伏射 60 発競技 (50m P 60W) 10mエア・ <u>ライフル</u> 少年男子立射 <u>60 発競技</u> (10m <u>S 60 J M</u>) 10mエア・ライフル <u>少年女子</u> 立射 40 発競技 (10m S 40 <u>J W</u>) ビーム・ライフル少年男子立射 60 発競技 (B R S 60 J M) ビーム・ライフル少年女子立射 20 発競技 (B R S 20 J W) センター・ファイア・ピストル男子 60 発競技 (C P 60M速射 30 発)
	9 月 29 日(火)	50mライフル女子三姿勢 60 発競技 (50m3×20W) 50mライフル男子膝射 20 発競技 (50m K 20M) 10mエア・ <u>ライフル</u> 少年男子立射 60 発競技 (10m <u>S 60 J M</u>) 10mエア・ <u>ライフル</u> 少年女子立射 40 発競技 (10m <u>S 40 J W</u>) ビーム・ライフル少年女子立射 <u>40</u> 発競技 (B R S <u>40 J W</u>) ビーム・ライフル少年 <u>男子</u> 立射 <u>30</u> 発競技 (B R S <u>30 J M</u>) センター・ファイア・ピストル男子 <u>60</u> 発競技 (C P <u>60M</u> 速射 30 発)	10 月 4 日 (火)	50mライフル女子三姿勢 60 発競技 (50m3×20W) 50mライフル男子膝射 20 発競技 (50m K 20M) 10mエア・ <u>ピストル</u> 男子 <u>60 発競技</u> (10m <u>A P 60M</u>) 10mエア・ <u>ピストル</u> 女子 <u>40 発競技</u> (10m <u>A P 40W</u>) ビーム・ライフル少年 <u>男子</u> 立射 <u>30</u> 発競技 (B R S <u>30 J M</u>) ビーム・ライフル少年 <u>女子</u> 立射 <u>40</u> 発競技 (B R S <u>40 J W</u>) センター・ファイア・ピストル男子 <u>30 発</u> 競技 (C P <u>30M</u>)
9 月 30 日(水)	10mエア・ライフル男子伏射 60 発競技 (10m P 60M) 10mエア・ライフル女子伏射 40 発競技 (10m P 40W) <u>センター・ファイア・ピストル男子 30 発競技 (C P 30M)</u>	10 月 5 日 (水)	10mエア・ライフル男子伏射 60 発競技 (10m P 60M) 10mエア・ライフル女子伏射 40 発競技 (10m P 40W)	

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項												
26 ライフル射撃	3 種別（種目）及び参加人員												3 種別（種目）及び参加人員											
	種別	種目（略称）	記号	フルアのイ有ナ無	監督	選手	参加都道府県	計	種別	種目（略称）	記号	フルアのイ有ナ無	監督	選手	参加都道府県	計								
	成年男子	50mライフル男子三姿勢 120 発競技 (50m3×40M)	A	有	1	1	22	428	成年男子	50mライフル男子三姿勢 120 発競技 (50m3×40M)	A	有	1	1	22	428								
		50mライフル男子伏射 60 発競技 (50mP60M)	B	有		1	29			50mライフル男子伏射 60 発競技 (50mP60M)	B	有		1	29									
		50mライフル男子膝射 20 発競技 (50mK20M)	C	無						50mライフル男子膝射 20 発競技 (50mK20M)	C	無												
		10mエア・ライフル男子立射 60 発競技 (10mS60M)	D	有		1	47			10mエア・ライフル男子立射 60 発競技 (10mS60M)	D	有		1	29									
		10mエア・ライフル男子伏射 60 発競技 (10mP60M)	E	無						10mエア・ライフル男子伏射 60 発競技 (10mP60M)	E	無												
		10mエア・ピストル男子 60 発競技 (10mAP60M)	F	有		1	16			10mエア・ピストル男子 60 発競技 (10mAP60M)	F	有		1	16									
		センター・ファイア・ピストル男子 60 発競技 (CP60M)	G	有		1	47			センター・ファイア・ピストル男子 60 発競技 (CP60M)	G	有		1	47									
		センター・ファイア・ピストル男子 30 発競技 (CP30M)	H	無						センター・ファイア・ピストル男子 30 発競技 (CP30M)	H	無												
	成年女子	50mライフル女子三姿勢 60 発競技 (50m3×20W)	I	有	1	1	22		成年女子	50mライフル女子三姿勢 60 発競技 (50m3×20W)	I	有	1	1	22									
		50mライフル女子伏射 60 発競技 (50mP60W)	J	無						50mライフル女子伏射 60 発競技 (50mP60W)	J	無												
		10mエア・ライフル女子立射 40 発競技 (10mS40W)	K	有		1	29			10mエア・ライフル女子立射 40 発競技 (10mS40W)	K	有		1	47									
		10mエア・ライフル女子伏射 40 発競技 (10mP40W)	L	無						10mエア・ライフル女子伏射 40 発競技 (10mP40W)	L	無												
		10mエア・ピストル女子 40 発競技 (10mAP40W)	M	有		1	16			10mエア・ピストル女子 40 発競技 (10mAP40W)	M	有		1	16									
	少年男子	10mエア・ライフル少年男子立射 60 発競技 (10mS60JM)	N	有	1	1	30		少年男子	10mエア・ライフル少年男子立射 60 発競技 (10mS60JM)	N	有	1	1	47									
		ビーム・ライフル少年男子立射 60 発競技 (BRS60JM)	O	有		1	22			ビーム・ライフル少年男子立射 60 発競技 (BRS60JM)	O	有		1	22									
		ビーム・ライフル少年男子立射 30 発競技 (BRS30JM)	P	無						ビーム・ライフル少年男子立射 30 発競技 (BRS30JM)	P	無												
		ビーム・ピストル少年男子 40 発競技 (BP40JM)	Q	有		1	16			ビーム・ピストル少年男子 40 発競技 (BP40JM)	Q	有		1	16									
	少年女子	10mエア・ライフル少年女子立射 40 発競技 (10mS40JW)	R	有	1	1	47		少年女子	10mエア・ライフル少年女子立射 40 発競技 (10mS40JW)	R	有	1	1	30									
		ビーム・ライフル少年女子立射 40 発競技 (BRS40JW)	S	有		1	22			ビーム・ライフル少年女子立射 40 発競技 (BRS40JW)	S	有		1	22									
		ビーム・ライフル少年女子立射 20 発競技 (BRS20JW)	T	無						ビーム・ライフル少年女子立射 20 発競技 (BRS20JW)	T	無												
		ビーム・ピストル少年女子 40 発競技 (BP40JW)	U	有		1	16			ビーム・ピストル少年女子 40 発競技 (BP40JW)	U	有		1	16									
	BはCを、DはEを、GはHを、IはJを、KはLを、OはPを、SはTを兼ねるが、以上のほかは監督と選手の兼任をはじめブロック予選から兼ねることができない。																							
	なお、C、 <u>J</u> 、 <u>L</u> 、P、Tは、ブロック予選を実施せず、B、 <u>I</u> 、 <u>K</u> 、O、Sのブロック予選通過者が出場する。																							
	4 競技上の規程及び方法																							
(3) 銃器・弾薬																								
ウ ビーム・ライフルはMT201式装置受光可能なものとするが、ビーム・ピストル（デジタル式）とも、射場に備え付けのものを使用することもできる。																								

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																									
26 ライフル 射撃	(4) 使用標的 ア 50mライフル種目（A、B、C、I、J） 公式 50m電子標的 イ 10mライフル種目（D、E、K、L、N、R） 公式 10m電子標的 ウ センター・ファイア・ピストル種目（G、H） 公式 1号・3号標的 エ エア・ピストル種目（F、M） 公式 10m電子標的 オ ビーム・ライフル種目（O、P、S、T） 公式 10mBR 射撃競技規則による標的 カ ビーム・ピストル種目（Q、U） 公式 10mBP 射撃競技規則による標的	(4) 使用標的 ア 50mライフル種目（A、B、C、I、J） 公式 50m電子標的 イ 10mライフル種目（D、E、K、L、N、R） 公式 10m電子標的 ウ センター・ファイア・ピストル種目（G、H） 公式 25m電子標的 エ エア・ピストル種目（F、M） 公式 10m電子標的 オ ビーム・ライフル種目（O、P、S、T） 公式 10mBR 射撃競技規則による標的 カ ビーム・ピストル種目（Q、U） 公式 10mBP 射撃競技規則による標的																																																																																									
	(6) 競技方法 ファイナルは下記の 14 種目で実施する。 CP60M は本戦得点にファイナル得点の加算、その他はファイナル得点の勝ち抜き戦方式	(6) 競技方法 ファイナルは下記の 14 種目で実施する。 CP60M は本戦得点にファイナル得点の加算、その他はファイナル得点の勝ち抜き戦方式																																																																																									
	<table><tr><th>記 号</th><th>種 目</th><th>射 撃 方 法</th></tr><tr><td>A</td><td>50m3×40M</td><td>40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>B</td><td>50mP60M</td><td>伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>D</td><td>10mS60M</td><td>立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>F</td><td>10mAP60M</td><td>立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>G</td><td>CP60M</td><td>本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計</td></tr><tr><td>I</td><td>50m3×20W</td><td>A の 50m3×40M に同じ</td></tr><tr><td>K</td><td>10mS40W</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>M</td><td>10mAP40W</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr><tr><td>N</td><td>10mS60JM</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>O</td><td>BRS60JM</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>Q</td><td>BP40JM</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr><tr><td>R</td><td>10mS40JW</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>S</td><td>BRS40JW</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>U</td><td>BP40JW</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr></table>	記 号	種 目	射 撃 方 法	A	50m3×40M	40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	B	50mP60M	伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	D	10mS60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	F	10mAP60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	G	CP60M	本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計	I	50m3×20W	A の 50m3×40M に同じ	K	10mS40W	D の 10mS60M に同じ	M	10mAP40W	F の 10mAP60M に同じ	N	10mS60JM	D の 10mS60M に同じ	O	BRS60JM	D の 10mS60M に同じ	Q	BP40JM	F の 10mAP60M に同じ	R	10mS40JW	D の 10mS60M に同じ	S	BRS40JW	D の 10mS60M に同じ	U	BP40JW	F の 10mAP60M に同じ	<table><tr><th>記 号</th><th>種 目</th><th>射 撃 方 法</th></tr><tr><td>A</td><td>50m3×40M</td><td>40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に立射 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>B</td><td>50mP60M</td><td>伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>D</td><td>10mS60M</td><td>立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>F</td><td>10mAP60M</td><td>立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦</td></tr><tr><td>G</td><td>CP60M</td><td>本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計</td></tr><tr><td>I</td><td>50m3×20W</td><td>A の 50m3×40M に同じ</td></tr><tr><td>K</td><td>10mS40W</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>M</td><td>10mAP40W</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr><tr><td>N</td><td>10mS60JM</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>O</td><td>BRS60JM</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>Q</td><td>BP40JM</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr><tr><td>R</td><td>10mS40JW</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>S</td><td>BRS40JW</td><td>D の 10mS60M に同じ</td></tr><tr><td>U</td><td>BP40JW</td><td>F の 10mAP60M に同じ</td></tr></table>	記 号	種 目	射 撃 方 法	A	50m3×40M	40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に立射 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	B	50mP60M	伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	D	10mS60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	F	10mAP60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦	G	CP60M	本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計	I	50m3×20W	A の 50m3×40M に同じ	K	10mS40W	D の 10mS60M に同じ	M	10mAP40W	F の 10mAP60M に同じ	N	10mS60JM	D の 10mS60M に同じ	O	BRS60JM	D の 10mS60M に同じ	Q	BP40JM	F の 10mAP60M に同じ	R	10mS40JW	D の 10mS60M に同じ	S	BRS40JW	D の 10mS60M に同じ	U	BP40JW
記 号	種 目	射 撃 方 法																																																																																									
A	50m3×40M	40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
B	50mP60M	伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
D	10mS60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
F	10mAP60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
G	CP60M	本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計																																																																																									
I	50m3×20W	A の 50m3×40M に同じ																																																																																									
K	10mS40W	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
M	10mAP40W	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									
N	10mS60JM	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
O	BRS60JM	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
Q	BP40JM	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									
R	10mS40JW	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
S	BRS40JW	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
U	BP40JW	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									
記 号	種 目	射 撃 方 法																																																																																									
A	50m3×40M	40 発（膝射 15, 伏射 15, 立射 10）で 8－7 位決定後、40 発の得点に立射 1 発（50 秒）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
B	50mP60M	伏射 6 発の得点に 2 発（1 発 30 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
D	10mS60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
F	10mAP60M	立射 6 発の得点に 2 発（1 発 50 秒×2）ごとの得点を加算していく勝ち抜き戦																																																																																									
G	CP60M	本選得点とファイナル速射 20 発の得点合計																																																																																									
I	50m3×20W	A の 50m3×40M に同じ																																																																																									
K	10mS40W	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
M	10mAP40W	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									
N	10mS60JM	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
O	BRS60JM	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
Q	BP40JM	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									
R	10mS40JW	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
S	BRS40JW	D の 10mS60M に同じ																																																																																									
U	BP40JW	F の 10mAP60M に同じ																																																																																									

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名

26 ライフル射撃

第 70 回国民体育大会実施要項

5 予選方法

予選申込みにより、参加都道府県数が 3 の「種別（種目）及び参加人員」に定められた数を超過した場合は、次のブロックごとに予選を行い、出場都道府県を決定する。

ブロック大会区分、予選を実施する種目及び各種目の国体参加人員の配分は、次表のとおりとする。

ブ ロ ッ ク 名	都道府県名	都 道 府 県 数	50m 3 × 40M	50m P60M K20M	10m AP 60M	50m 3 × 20W P60W	10m S40W P40W	10m AP 40W	10m S60 JM	BR S60 JM S30 JM	BP 40 JM	BR S40 JW S20 JW	BP 40 JW
北海道 東 北	北海道、青森、 岩手、宮城、秋田、 山形、福島	7	3	4	2	4	4	2	4	3	2	3	3
関 東	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、山梨	8	5	5	2	4	5	3	5	5	2	4	3
北信越	新潟、長野、富山、 石川、福井	5	2	3	1	2	3	2	3	2	1	2	1
東 海	静岡、愛知、三重、 岐阜	4	2	3	1	2	2	1	3	2	2	2	1
近 畿	滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良	5	2	4	3	2	4	3	4	2	3	2	2
中 国	鳥取、島根、岡山、 広島、山口	5	2	3	3	2	3	1	3	2	1	3	1
四 国	香川、徳島、愛媛、 高知	4	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島、沖縄	8	3	4	2	3	5	2	5	3	3	3	3
開催県	和歌山	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	47	22	29	16	22	29	16	30	22	16	22	16

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

省略

(1) 省略

(2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ、公認ライフル射撃上級コーチのいずれかの資格を有するものとする。

選手と監督は兼任できない。

(3) 少年種別ビーム・ライフル種目、ビーム・ピストル種目に参加できる選手には、平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

第 71 回国民体育大会実施要項

5 予選方法

予選申込みにより、参加都道府県数が 3 の「種別（種目）及び参加人員」に定められた数を超過した場合は、次のブロックごとに予選を行い、出場都道府県を決定する。

ブロック大会区分、予選を実施する種目及び各種目の国体参加人員の配分は、次表のとおりとする。

ブ ロ ッ ク 名	都道府県名	都 道 府 県 数	50m 3× 40M	50m P60 M K20 M	10m S60 M P60 M	10m AP 60M	50m 3× 20W P60 W	10m AP 40W	BR S60 JM S30 JM	BP 40 JM	10m S40 JW S20 JW	BR S40 JW S20 JW	BP 40 JW
北海道 東 北	北海道、青森、 宮城、秋田、山形、 福島	6	3	4	4	2	3	2	3	3	4	3	2
関 東	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、山梨	8	5	6	4	4	3	3	4	2	6	4	4
北信越	新潟、長野、富山、 石川、福井	5	2	3	3	1	3	1	2	1	3	2	1
東 海	静岡、愛知、三重、 岐阜	4	2	2	2	1	2	1	3	1	2	2	1
近 畿	滋賀、京都、大阪、 兵庫、奈良、 和歌山	6	2	4	4	2	2	4	2	3	3	2	2
中 国	鳥取、島根、岡山、 広島、山口	5	2	3	4	1	2	1	2	1	3	2	1
四 国	香川、徳島、愛媛、 高知	4	2	2	2	2	2	1	2	1	2	2	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島、沖縄	8	3	4	5	2	4	2	3	3	6	4	3
開催県	岩手	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	47	22	29	29	16	22	16	22	16	30	22	16

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

省略

(1) 省略

(2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ、公認ライフル射撃上級コーチのいずれかの資格を有するものとする。

なお、選手と監督は兼任できない。

(3) 少年種別ビーム・ライフル種目、ビーム・ピストル種目に参加できる選手には、平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
26 ライフル射撃	(4) 年少射撃資格者が参加する場合は、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃<u>監督者</u>が帯同すること。 10 参加上の注意 (4) マット、ラグなどの敷物は、射撃場に備え付けのもの以外は認めない。<u>私物のニーリング・ロールは、用具検査時に検査を受けなければならない。</u> (6) ビーム・ライフル、ビーム・ピストルは、大会期間中に競技等に使用しないときは所定の<u>ロッカー</u>に保管すること。 (9) <u>用具検査は公式練習日より、当該種目競技開始前までに実施する。</u>	(4) 年少射撃資格者が参加する場合は、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃<u>指導者</u>が帯同すること。 10 参加上の注意 (4) マット、ラグなどの敷物は、射撃場に備え付けのもの以外は認めない。<u>(削除)</u> (6) ビーム・ライフル、ビーム・ピストルは、大会期間中に競技等に使用しないときは所定の<u>保管場所</u>に保管すること。 (9) <u>選手は用具のルール適合に責任を持ち、公式練習も含む大会期間中に用具検査場で適合状況について、任意競技前検査として測定、確認をすることができる。</u>

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
27 剣道	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (4) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (4) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者。 <u>(削除)</u>

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項									
28	ラグビーフットボール	1 期 日 平成 27 年 10 月 2 日（金）から 10 月 6 日（火）まで（5 日間）						1 期 日 平成 28 年 10 月 3 日（月）から 10 月 7 日（金）まで（5 日間）（追記）									
		種 別		10 月 2 日（金）	10 月 3 日（土）	10 月 4 日（日）	10 月 5 日（月）	10 月 6 日（火）	種 別		10 月 3 日（月）	10 月 4 日（火）	10 月 5 日（水）	10 月 6 日（木）	10 月 7 日（金）		
		成年男子			予選プール	決勝トーナメント			成年男子			予選プール	決勝トーナメント				
		少年男子		1 回 戦	2 回 戦		準 決 勝 5・7 位決定戦	決 勝	女子					予選プール	決勝トーナメント		
		少年男子							少年男子		1 回 戦	2 回 戦		準 決 勝 5・7 位決定戦	決 勝		
3 種別及び参加人員		種 別		監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）	3 種別及び参加人数（追記）		種 別		監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）
		成年男子		1	1 0	1 6	1 7 6	5 3 6			成年男子		1	1 0	1 6	1 7 6	6 4 6
		少年男子		1	2 3	1 5	3 6 0				女子		1	1 0	1 0	1 1 0	
											少年男子		1	2 3	1 5	3 6 0	
		（注）成年男子については、監督が選手を兼ねることができる。						（注）成年男子については、監督が男子の場合、選手を兼ねることができる。 女子については監督が女子の場合、選手を兼ねることができる。									

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項						
28	ラグビーフットボール	4 競技上の規程及び方法					4 競技上の規程及び方法（追記）						
		(2) 試合時間は、下表のとおりとする。					(2) 試合時間は、下表のとおりとする。						
		種 別		前 半	ハーフタイム	後 半	種 別		前 半	ハーフタイム	後 半	備 考	
		成年男子	7 人制	7 分	1 分	7 分	成年男子	7 人制	7 分	1 分	7 分	決勝は 10 分ハーフ（ハーフタイムは 2 分）とする。	
		少年男子	15 人制	25 分	5 分	25 分	少年男子	15 人制	25 分	5 分	25 分	決勝は 30 分ハーフとする	
							(4) 女子の試合形式						
							1 日目はⅠ、Ⅱプール各 3 チームの総当たり戦による予選プールと同順位同士の順位決定戦を行う。又、Ⅲプールは 4 チームによる総当たり戦による予選プールとする。						
							2 日目はⅠ・Ⅱプールの同順位決定戦による 5 位以内、及びⅢプールの 3 位以内となった 8 チームによるトーナメント方式とする。						
							ア 予選プール						
							(ア) 参加 10 チームが、各 3 チームずつの 2 プール（Ⅰ、Ⅱ）及び 4 チームの 1 プール（Ⅲ）に分けられる。						
							各プールで総当たり戦を行い、試合結果によって、以下の勝ち点が与えられる。						
							勝利：3 点 引き分け：2 点 敗戦：1 点 棄権：0 点						
							(イ) 予選プール終了時点での順位決定						
							a Ⅰ・Ⅱプールでは各 3 チームでの累積勝点数により 1 位～3 位の順位が決定される。						
							b Ⅰ・Ⅱプールの同順位同士により順位決定を行い 1 位～6 位の順位が決定される。						
							c Ⅲプールは累積勝点数により、1 位～4 位の順位が決定される。						
							(ウ) 予選プールが終了した時点で、2 チーム及び 3 チームの勝ち点が同じ場合は、成年男子の(イ)の基準と順序に従い順位を決める。尚、Ⅰ、Ⅱプールの同順位同士による順位決定戦においても成年男子の(イ)の基準と順序に従って順位を決める。						
							イ 決勝トーナメント戦						
							成年男子の決勝トーナメントに準ずる。						
		5 予選方法					5 予選方法（追記）						
		(2) ブロック大会申込み方法					(2) ブロック大会申込み方法						
		各都道府県ラグビーフットボール協会は、基礎となる選手（予備登録選手を含む）成年男子 35 名、少年男子 50 名を、所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスし、当該ブロック大会参加申込締切日までに申し込む。					各都道府県ラグビーフットボール協会は、基礎となる選手（予備登録選手を含む）成年男子及び女子 35 名、少年男子 50 名を所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口へアクセスし、当該ブロック大会参加申込締切日までに申し込む。						
							(4) 女子						
							ブロック大会を実施せず、ブロック大会開催県、開催県協会、管轄の地域協会（三地域協会）及日本協会と協議の上、推薦で決めることができる。						

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項				第 71 回国民体育大会実施要項								
28 ラグビーフットボール	(4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。				(5) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。								
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	少年男子	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	女子	少年男子				
	北海道	北海道	1	1	北海道	北海道	1	1	1				
	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2	3	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	1	2				
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	1	2				
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	1				
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	1				
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	1	2				
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	1	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1				
	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2				
	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	2	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	1	2				
	開催県	和歌山	1	1	開催県	岩手	1	1	1				
	計		1 6	1 5	計		1 6	1 0	1 5				
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準				6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準（追記）									
(2) 監督 チームの監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ラグビーフットボールコーチ[(公財)日本ラグビーフットボール協会強化コーチ]、公認ラグビーフットボール上級コーチのいずれかの資格を有する者とする。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、 <u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>				(2) 女子 高校 1 年生を含む平成 12（2000）年 4 月 2 日以降に生まれた者。 高等学校在学中の生徒は、所属長（居住地を示す現住所によるもののほかは都道府県ラグビーフットボール協会長）が、人物、身体、学業など適当と認めたものとする。									
7 総合成績決定方法 総合成績（天皇杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点				(3) 監督 チームの監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ラグビーフットボールコーチ[(公財)日本ラグビーフットボール協会強化コーチ]、公認ラグビーフットボール上級コーチのいずれかの資格を有する者とする。 (削除)									
8 表 彰 (1) 総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。				7 総合成績決定方法（追記） 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 (1) 競技得点									
天皇杯対象種別				競 技 得 点		天皇杯対象種別				皇后杯対象種別		競 技 得 点	
成年男子				1 位 40 点、2 位 35 点、3 位 30 点、4 位 25 点、5 位 20 点、6 位 15 点、7 位（2 チーム）各 7.5 点の競技得点を与える。		成年男子 女子				女 子		各種別とも 1 位 40 点、2 位 35 点、3 位 30 点、4 位 25 点、5 位 20 点、6 位 15 点、7 位（2 チーム）各 7.5 点の競技得点を与える。	
少年男子				1 位 64 点、2 位 56 点、3 位（2 チーム）各 44 点、5 位（2 チーム）各 28 点、7 位（2 チーム）各 12 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。		少年男子						1 位 64 点、2 位 56 点、3 位（2 チーム）各 44 点、5 位（2 チーム）各 28 点、7 位（2 チーム）各 12 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のものを加え、当該都道府県で等分する。	
8 表 彰 (1) 総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。				8 表 彰（追記） (1) 男女総合成績及び女子総合成績第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。									

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
28 ラグビーフットボール	(3) 各種別の第 1 位から第 7 位（2 チーム）までに賞状を授与する。 9 本大会参加申込み (3) 参加申込み締切後の選手変更は、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるとし、代表者会議の決定をもって最終とする。 ア 提出期限 成年男子 平成 27 年 10 月 2 日（金） 少年男子 平成 27 年 10 月 1 日（木） 10 参加上の注意 (1) 少年男子は、必ず<u>ヘッドギアおよびマウスガードを着用すること。</u>	(3) 各種別の第 1 位から第 7 位（2 チーム）までに賞状を授与する。 9 本大会参加申込み（追記） (3) 参加申込み締切後の選手変更は、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるとし、代表者会議の決定をもって最終とする。 ア 提出期限 成年男子 平成 28 年 10 月 3 日（月） 女 子 平成 28 年 10 月 5 日（水） 少年男子 平成 28 年 10 月 2 日（日） 10 参加上の注意（追記） (1) 少年男子は、必ずマウスガード、歯を保護するもの 及びヘッドギア（WR のマークがついたもの）着用を義務とすること。 (2) 女子は、必ずマウスガード、歯を保護するものの着用を義務とすること。また、19 歳未満の選手には、ヘッドギア（WR のマークがついたもの）着用も義務とすること。

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																																																								
29 山岳	5 予選方法 (4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。	5 予選方法 (4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。																																																																																																																								
	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年 女子</th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、<u>岩手</u>、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>1</u></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td><u>2</u></td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td>2</td><td>2</td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>3</td><td>3</td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td><u>和歌山</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>1 8</td><td>2 0</td><td>1 8</td></tr></table>	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 女子	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	3	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	2	2	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>2</u>	2	1	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	<u>3</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	2	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	<u>2</u>	開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1	計		1 8	2 0	1 8	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年 女子</th><th>少年 男子</th><th>少年 女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、<u>和歌山</u></td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>開催県</td><td><u>岩手</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>1 8</td><td>2 0</td><td>1 8</td></tr></table>	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 女子	少年 男子	少年 女子	北海道	北海道	1	1	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	3	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	2	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	2	1	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	2	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	3	開催県	<u>岩手</u>	1	1	1	計		1 8	2 0	1 8
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年 女子	少年 男子	少年 女子																																																																																																																					
	北海道	北海道	1	1	1																																																																																																																					
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2																																																																																																																					
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	3																																																																																																																					
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	2	2																																																																																																																					
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>2</u>	2	1																																																																																																																					
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	<u>3</u>																																																																																																																					
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2																																																																																																																					
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	2	1																																																																																																																						
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	<u>2</u>																																																																																																																						
開催県	<u>和歌山</u>	1	1	1																																																																																																																						
計		1 8	2 0	1 8																																																																																																																						
ブロック名	都 道 府 県 名	成年 女子	少年 男子	少年 女子																																																																																																																						
北海道	北海道	1	1	1																																																																																																																						
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2																																																																																																																						
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	3																																																																																																																						
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	2																																																																																																																						
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	2	1																																																																																																																						
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	2	2	2																																																																																																																						
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2																																																																																																																						
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	2	1																																																																																																																						
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	3																																																																																																																						
開催県	<u>岩手</u>	1	1	1																																																																																																																						
計		1 8	2 0	1 8																																																																																																																						
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (省略) (3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認山岳指導員、公認山岳上級指導員、公認山岳コーチ、公認山岳上級コーチのいずれかの資格を有していなければならない。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (省略) (3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認山岳指導員、公認山岳上級指導員、公認山岳コーチ、公認山岳上級コーチのいずれかの資格を有していなければならない。 <u>(削除)</u>																																																																																																																								

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項										第 71 回国民体育大会実施要項																
30	カヌー	3 種別（種目）及び参加人員										3 種別（種目）及び参加人員																
		種 別		種 目		監 督	選 手	参加都道府県	小計（人）	合計（人）	種 別		種 目		監 督	選 手	参加都道府県	小計（人）	合計（人）									
		ス プ リ ン ト	成年男子	K－1（カヤックシングル）		1	1	2 5	3 2 3	4 5 3	成年男子	K－1（カヤックシングル）		1	1	2 5	2 5	3 2 3	4 5 3									
				C－1（カナディアンシングル）			1	2 5				C－1（カナディアンシングル）			1	2 5												
			成年女子	K－1（カヤックシングル）			1	2 0			少年男子	K－1（カヤックシングル）			1	3 0	少年男子			K－1（カヤックシングル）		1	3 0	少年男子	K－1（カヤックシングル）		1	3 0
				K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）			2	1 2				K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）			2	1 2				K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）		2	1 2		K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）		2	1 2
			少年男子	K－4（カ ヤ ッ ク フ ォ ア）			4	1 2			少年男子	C－1（カナディアンシングル）			1	2 7	少年男子			C－1（カナディアンシングル）		1	2 7	少年男子	C－2（カナディアンペア）		2	1 4
				C－1（カナディアンシングル）			1	2 7				C－2（カナディアンペア）			2	1 4				C－2（カナディアンペア）		2	1 4					
				C－2（カナディアンペア）			2	1 4				K－1（カヤックシングル）			1	2 5				K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）		2	1 2		K－4（カ ヤ ッ ク フ ォ ア）		4	1 2
				K－1（カヤックシングル）			1	2 5				K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）			2	1 2				K－1（カヤックシングル）		1	2 5		K－2（カ ヤ ッ ク ペ ア）		2	1 2
			ス ラ ロ ー ウ ー タ ー	成年男子	K－1（スラロームカヤックシングル）		1	1			2 5	1 3 0			成年男子	K－1（スラロームカヤックシングル）				1	1	2 5	2 0	1 3 0				
					K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）			1			2 0					K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）					1	2 0						
		成年女子		K－1（スラロームカヤックシングル）		1		2 0	成年女子	K－1（スラロームカヤックシングル）				1	2 0	成年女子	K－1（スラロームカヤックシングル）		1		2 0	成年女子	K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）			1	1 8	
				K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）		1		1 8		K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）				1	1 8		K－1（ワイルドウォーターカヤックシングル）		1		1 8							
		4 競技上の規定及び方法										4 競技上の規定及び方法																
		(3) カヌースプリント										(3) カヌースプリント																
		ア 発艇は、自動発艇装置を用い、ゴール判定は、電子判定システムによる。										ア 発艇は、自動発艇装置を用い、ゴール判定は、写真判定システムによる。																
		イ 競技用ユニフォームは、登録した競技用のものとする。										(削除)																
		(4) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター										(4) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター																
		ア～ウ 省略										ア～ウ 省略																
		エ 競技用ユニフォームは、登録した競技用のものとする。										(削除)																
		5 予選方法										5 予選方法																
		(3) 予選は、全て A 種目のみ実施し、代表を決定する。										(3) ブロック大会は、全て A 種目のみ実施し、代表を決定する。																

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項													第 71 回国民体育大会実施要項															
30	カヌー	(4) ブロック大会区分及び代表の種目数は、下記のとおりとする。													(4) ブロック大会区分及び代表の種目数は、下記のとおりとする。															
		種 別		種 目	ブロックごとの本大会出場数割当										合 計	種 別		種 目	ブロックごとの本大会出場数割当										合 計	
					北 海 道	東 北	関 東	北 信 越	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	開 催 県					北 海 道	東 北	関 東	北 信 越	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	開 催 地		
		ス プ リ ン ト	成年男子	K－１（カヤックシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5	ス プ リ ン ト	成年男子	K－１（カヤックシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5	
				C－１（カナディアンシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5			C－１（カナディアンシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5	
			成年女子	K－１（カヤックシングル）	1	2	3	2	2	2	2	2	3	1	2 0		ス プ リ ン ト	成年女子	K－１（カヤックシングル）	1	2	3	2	2	2	2	2	3	1	2 0
				少年男子	K－１（カヤックシングル）	1	4	5	3	3	3	3	2	5	1				3 0	少年男子	K－１（カヤックシングル）	1	3	5	3	3	4	3	2	5
			K－２（カヤックペア）		1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2			K－２（カヤックペア）	1		1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2
			K－４（カヤックフォア）		1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2			C－１（カナディアンシングル）	1		3	4	3	2	3	3	2	5	1	2 7
			C－１（カナディアンシングル）		1	3	4	3	2	3	3	2	5	1	2 7			C－２（カナディアンペア）	1		2	2	1	1	2	1	1	2	1	1 4
			C－２（カナディアンペア）		1	2	2	1	1	2	1	1	2	1	1 4			K－１（カヤックシングル）	1		3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5
			少年女子	K－１（カヤックシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5			少年女子	K－２（カヤックペア）	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2
				K－２（カヤックペア）	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2				K－４（カヤックフォア）	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1 2
ス ラ ロ ー ム	成年男子	K－１（スラロームカヤックシングル）		1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5	ス ラ ロ ー ム	成年男子			K－１（スラロームカヤックシングル）	1	3	4	3	2	3	2	2	4	1	2 5
		K－１（ワイルドウォーターカヤックシングル）	1	2	3	2	2	2	2	2	3	1	2 0	K－１（ワイルドウォーターカヤックシングル）				1	2	3	2	2	2	2	3	1	2 0			
	成年女子	K－１（スラロームカヤックシングル）	1	2	3	2	2	2	2	2	3	1	2 0	成年女子		K－１（スラロームカヤックシングル）	1	2	3	2	2	2	2	2	3	1	2 0			
		K－１（ワイルドウォーターカヤックシングル）	1	2	3	2	1	2	2	1	3	1	1 8			K－１（ワイルドウォーターカヤックシングル）	1	2	3	2	1	2	2	1	3	1	1 8			
		6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準													6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準															
		(5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 なお、第 70 回大会における特例処置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、 <u>公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>													(5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 （削除）															
		10 参加上の注意													10 参加上の注意															
		(1) 省略													(1) 省略。															
		ア カヌースプリント													ア カヌースプリント															
		(ア) シングル艇は、参加都道府県の持込艇とし、ペア・フォア艇は、公益社団法人日本カヌー連盟の <u>検艇</u> を経た和歌山県の貸与艇とする。ただし、 <u>和歌山県</u> は、予備艇を用意する。													(ア) シングル艇は、参加都道府県の持込艇とし、ペア・フォア艇は、公益社団法人日本カヌー連盟の <u>公認</u> を経た和歌山県の貸与艇とする。ただし、 <u>岩手県</u> は、予備艇を用意する。															
		(イ) 省略													(イ) 省略															
		(ウ) 艇・ライフジャケットの検艇・点検は、以下のとおりとする。なお、定められた時間内に <u>受付を行い、</u> 時間は厳守すること。													(ウ) <u>検艇ならびにライフジャケットの点検は、以下の定められた時間内に行うこと。</u> 時間は厳守すること。															

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

31 アーチェリー	第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項									
	1 期 日		平成 27 年 9 月 27 日(日)から 9 月 29 日(火)まで（3 日間）				1 期 日		平成 28 年 10 月 7 日（金） から 10 月 9 日（日） まで(3 日間)							
	種 別		9 月 27 日（日）		9 月 28 日（月）		9 月 29 日（火）		種 別		10 月 7 日（金）		10 月 8 日（土）		10 月 9 日（日）	
	成年女子		※用具検査 													

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																																																																																																																																																																																															
31 アーチェリー	7 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (1) 参加選手及び監督は、本年度の(公社)全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者。監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリー指導員、公認アーチェリー上級指導員、公認アーチェリーコーチ、公認アーチェリー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>	7 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (1) 参加選手及び監督は、本年度の(公社)全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者。監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリー指導員、公認アーチェリー上級指導員、公認アーチェリーコーチ、公認アーチェリー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 (削除)																																																																																																																																																																																															
	【協議事項 2 (2) において承認された場合】 3 種別及び参加人員 <table><tr><th>種 別</th><th>監 督</th><th>選 手</th><th>参加都道府県</th><th>小計(選手計)</th><th>合計(選手・監督計)</th></tr><tr><td>成年男子</td><td rowspan="4">5 2 名 1 県 2 名以内</td><td>3</td><td><u>2 4</u></td><td><u>7 2</u></td><td rowspan="4">2 8 0</td></tr><tr><td>成年女子</td><td>3</td><td><u>2 4</u></td><td><u>7 2</u></td></tr><tr><td>少年男子</td><td>3</td><td><u>1 4</u></td><td><u>4 2</u></td></tr><tr><td>少年女子</td><td>3</td><td><u>1 4</u></td><td><u>4 2</u></td></tr></table> 5 予選方法 (5) ブロック大会区分及び代表都道府県数は、下表のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th><th>成年女子</th><th>少年男子</th><th>少年女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島</td><td><u>3</u></td><td><u>3</u></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>4</u></td><td><u>4</u></td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>2</u></td><td><u>3</u></td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td>2</td><td>2</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td><u>3</u></td><td><u>2</u></td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td><u>4</u></td><td><u>4</u></td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td>和歌山</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>2 4</u></td><td><u>2 4</u></td><td><u>1 4</u></td><td><u>1 4</u></td></tr></table>	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小計(選手計)	合計(選手・監督計)	成年男子	5 2 名 1 県 2 名以内	3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>	2 8 0	成年女子	3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>	少年男子	3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>	少年女子	3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>	<u>3</u>	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	開催県	和歌山	1	1	1	1	計		<u>2 4</u>	<u>2 4</u>	<u>1 4</u>	<u>1 4</u>	3 種別及び参加人員 <table><tr><th>種 別</th><th>監 督</th><th>選 手</th><th>参加都道府県</th><th>小計(選手計)</th><th>合計(選手・監督計)</th></tr><tr><td>成年男子</td><td rowspan="4">5 2 名 1 県 2 名以内</td><td>3</td><td><u>1 4</u></td><td><u>4 2</u></td><td rowspan="4">2 8 0</td></tr><tr><td>成年女子</td><td>3</td><td><u>1 4</u></td><td><u>4 2</u></td></tr><tr><td>少年男子</td><td>3</td><td><u>2 4</u></td><td><u>7 2</u></td></tr><tr><td>少年女子</td><td>3</td><td><u>2 4</u></td><td><u>7 2</u></td></tr></table> 5 予選方法 (5) ブロック大会区分及び代表都道府県数は、下表のとおりとする。 <table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th><th>成年女子</th><th>少年男子</th><th>少年女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>4</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td><u>3</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山</td><td>2</td><td>2</td><td><u>3</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td><u>2</u></td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td><u>2</u></td><td><u>2</u></td><td><u>4</u></td><td><u>4</u></td></tr><tr><td>開催県</td><td>岩手</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td><u>1 4</u></td><td><u>1 4</u></td><td><u>2 4</u></td><td><u>2 4</u></td></tr></table>	種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小計(選手計)	合計(選手・監督計)	成年男子	5 2 名 1 県 2 名以内	3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>	2 8 0	成年女子	3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>	少年男子	3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>	少年女子	3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	<u>2</u>	2	2	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	<u>3</u>	<u>3</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	開催県	岩手	1	1	1	1	計		<u>1 4</u>	<u>1 4</u>	<u>2 4</u>
種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小計(選手計)	合計(選手・監督計)																																																																																																																																																																																												
成年男子	5 2 名 1 県 2 名以内	3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>	2 8 0																																																																																																																																																																																												
成年女子		3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>																																																																																																																																																																																													
少年男子		3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>																																																																																																																																																																																													
少年女子		3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>																																																																																																																																																																																													
ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子																																																																																																																																																																																												
北海道	北海道	1	1	1	1																																																																																																																																																																																												
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	<u>3</u>	<u>3</u>	2	2																																																																																																																																																																																												
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>2</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																												
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																												
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	2	2	<u>2</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																												
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																												
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
開催県	和歌山	1	1	1	1																																																																																																																																																																																												
計		<u>2 4</u>	<u>2 4</u>	<u>1 4</u>	<u>1 4</u>																																																																																																																																																																																												
種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小計(選手計)	合計(選手・監督計)																																																																																																																																																																																												
成年男子	5 2 名 1 県 2 名以内	3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>	2 8 0																																																																																																																																																																																												
成年女子		3	<u>1 4</u>	<u>4 2</u>																																																																																																																																																																																													
少年男子		3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>																																																																																																																																																																																													
少年女子		3	<u>2 4</u>	<u>7 2</u>																																																																																																																																																																																													
ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子																																																																																																																																																																																												
北海道	北海道	1	1	1	1																																																																																																																																																																																												
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	<u>2</u>	<u>2</u>	2	2																																																																																																																																																																																												
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>4</u>																																																																																																																																																																																												
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	<u>3</u>	<u>3</u>																																																																																																																																																																																												
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>3</u>																																																																																																																																																																																												
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>																																																																																																																																																																																												
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>4</u>	<u>4</u>																																																																																																																																																																																												
開催県	岩手	1	1	1	1																																																																																																																																																																																												
計		<u>1 4</u>	<u>1 4</u>	<u>2 4</u>	<u>2 4</u>																																																																																																																																																																																												

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
32 空手道	4 競技上の規程及び方法 (2) 形競技 エ 3 回戦以降は得意形リストの中から選ばなければならない。 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (3) 監督は、公益財団法人全日本空手道連盟公認地区審判員以上及び公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認空手道コーチ・公認空手道上級コーチのいずれかの資格を有する者とする。 なお、第 70 回大会における特別措置として、平成 27 年 10 月 1 日認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。 10 参加上の注意 (1) 省略 (2) 成年女子、少年男子及び少年女子の組手競技は、上記以外に公益財団法人全日本空手道連盟検定のボディプロテクターを各都道府県で用意すること。少年については、高体連指定品も可とする。	4 競技上の規定及び方法 (2) 形競技 エ 3 回戦以降は全空連得意形リストの中から選ばなければならない。 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (3) 監督は、公益財団法人全日本空手道連盟公認地区審判員以上及び公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認空手道コーチ・公認空手道上級コーチのいずれかの資格を有する者とする。 (削除) 10 参加上の注意 (1) 省略 (2) 成年女子、少年男子及び少年女子の組手競技は、上記以外に公益財団法人全日本空手道連盟検定のボディプロテクターを各都道府県で用意すること。少年については、高体連指定品のボディプロテクターも可とする。

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項				第 71 回国民体育大会実施要項					
33 クレー射撃	1 期 日	平成 27 年 10 月 2 日（金）から 10 月 4 日（日）まで（3 日間）				1 期 日	平成 28 年 10 月 8 日（土）から 10 月 10 日（月）まで（3 日間）			
	種 別	10 月 2 日（金）	10 月 3 日（土）	10 月 4 日（日）		種 別	10 月 8 日（土）	10 月 9 日（日）	10 月 10 日（月）	
	トラップ	9:30～16:42	7:30～16:30	7:30～12:54						
	スキート	9:30～16:00	8:30～15:30	8:00～12:30		トラップ・スキート	第 1 日目	第 2 日目	第 3 日目	
	2 会 場	神奈川県伊勢原市 神奈川県立伊勢原射撃場				2 会 場	花巻市 花巻市クレー射撃場			
					(注) スキート種目使用制限号数：7.5 号以下					
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準				6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準					
	(1)～(4)（省略）				(1)～(4)（省略）					
	(5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付け認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。				(5) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。 (削除)					
10 参加上の注意				10 参加上の注意						
(1) ～(3)省略				(1)～(3)省略						
(4) 公式練習は下記のとおりとする。				(4) 公式練習は下記のとおりとする。						
	種 別	9 月 28 日（月）	9 月 29 日（火）	9 月 30 日（水）	10 月 1 日（木）	種 別	10 月 4 日(火)	10 月 5 日(水)	10 月 6 日(木)	10 月 7 日(金) ※午前中
	トラップ スキート	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～11:30	トラップ スキート	第 1 日目	第 2 日目	第 3 日目	第 4 日目

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
33 クレー射撃	11 そ の 他 (6) 表彰式 日 時 平成 27 年 10 月 4 日（日） 午後 3 時	11 その他 (6) 表彰式 日 時 平成 28 年 10 月 10 日（月） 競技終了後

34 なぎなた	競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
	4 競技上の規程及び方法		
	(2) 競技方法		
	ア～イ省略		
	ウ 演技 各種別、指定された「しかけ・応じ」 3 本を旗形式により行う。 (成年女子は 3 本目・ 6 本目・ 7 本目、少年女子は 2 本目・ 3 本目・ 5 本目)		
	5 予選方法		

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項						第 71 回国民体育大会実施要項								
35 ボウリング	1 期 日		平成 27 年 9 月 27 日（日） から 10 月 2 日（金） まで（6 日間）						1 期 日		平成 28 年 10 月 6 日（木） から 10 月 10 日（月） まで（5 日間）					
	種 別	9 月 27 日 （日）	9 月 28 日 （月）	9 月 29 日 （火）	9 月 30 日 （水）	10 月 1 日 （木）	10 月 2 日 （金）	種 別	10 月 6 日（木）	10 月 7 日（金）	10 月 8 日（土）	10 月 9 日（日）	10 月 10 日（月）			
	成 年 男 子			<u>個人戦 予選 ＜前半＞</u>	<u>個人戦 決勝</u>	<u>団体戦 (2 人チーム戦) 予選 ＜後半＞</u>	団体戦 (4 人チーム戦) 決勝	成 年 男 子		<u>個 人 戦 予 選 ＜前半＞</u>	<u>個 人 戦 予 選 ＜後半＞</u>	<u>団体戦(2 人チーム) 予 選 ＜前半＞</u>	<u>団体戦(2 人チーム) 決 勝</u>	<u>団体戦(4 人チーム) 決 勝</u>		
				<u>個人戦 予選 ＜後半＞</u>	<u>団体戦 (2 人チーム戦) 予選 ＜前半＞</u>	<u>団体戦 (4 人チーム戦) 予選</u>				<u>個 人 戦 決 勝</u>	<u>団体戦(2 人チーム) 予 選 ＜後半＞</u>	<u>団体戦(4 人チーム) 予 選</u>				
	成 年 女 子			<u>個人戦 予選 ＜前半＞</u>	<u>団体戦 (2 人チーム戦) 予選 ＜前半＞</u>	団体戦 (4 人チーム戦) 予選	団体戦 (4 人チーム戦) 決勝	成 年 女 子		<u>個 人 戦 予 選 ＜前半＞</u>	<u>個 人 戦 予 選 ＜後半＞</u>	<u>団体戦(2 人チーム) 予 選 ＜後半＞</u>	<u>団体戦(4 人チーム) 予 選</u>	<u>団体戦(4 人チーム) 決 勝</u>		
<u>個人戦 予選 ＜後半＞</u>				<u>個人戦 決勝</u>	団体戦 (2 人チーム戦) 決勝	<u>個 人 戦 決 勝</u>					<u>団体戦(2 人チーム) 決 勝</u>					
				<u>団体戦 (2 人チーム戦) 予選 ＜後半＞</u>		<u>団体戦(2 人チーム) 予 選 ＜前半＞</u>										
少 年 男 子		個人戦 予選 ＜前半＞ 個人戦 予選 ＜後半＞ 団体戦 予選 ＜前半＞	個人戦 決勝 団体戦 予選 ＜後半＞ 団体戦 決勝				少 年 男 子		個 人 戦 予 選 ＜前半＞ 個 人 戦 予 選 ＜後半＞	団体戦 予選 ＜前半＞ 個 人 戦 決 勝	団体戦 予選 ＜後半＞	団体戦 決 勝				
少 年 女 子		個人戦 予選 ＜前半＞ 個人戦 予選 ＜後半＞ 団体戦 予選 ＜前半＞	個人戦 決勝 団体戦 予選 ＜後半＞ 団体戦 決勝				少 年 女 子		個 人 戦 予 選 ＜前半＞ 個 人 戦 予 選 ＜後半＞	団体戦 予選 ＜前半＞ 個 人 戦 決 勝	団体戦 予選 ＜後半＞	団体戦 決 勝				

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名		第 70 回国民体育大会実施要項					第 71 回国民体育大会実施要項																																																																												
35 ボウリング	4 競技上の規程及び方法																																																																																		
	5 予選方法	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th><th>成年女子</th><th>少年男子</th><th>少年女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、<u>岩手</u>、宮城、秋田、山形、福島</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>開催地</td><td><u>和歌山</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2 8</td><td>2 4</td><td>2 4</td><td>2 3</td></tr></table>					ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	3	3	3	3	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	5	4	4	5	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	3	3	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	3	2	2	2	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	3	2	2	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	4	4	3	開催地	<u>和歌山</u>	1	1	1	1	計		2 8	2 4	2 4	2 3					
	ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子																																																																													
	北海道	北海道	1	1	1	1																																																																													
	東 北	青森、 <u>岩手</u> 、宮城、秋田、山形、福島	3	3	3	3																																																																													
	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	5	4	4	5																																																																													
	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2																																																																													
	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	3	3																																																																													
	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良	3	2	2	2																																																																													
	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	3	2	2																																																																													
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	2	2	1																																																																														
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	4	4	3																																																																														
開催地	<u>和歌山</u>	1	1	1	1																																																																														
計		2 8	2 4	2 4	2 3																																																																														
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準	総則 5 に定めるところによる。なお、少年種別に参加できる選手には、平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。 また、監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ、公認ボウリング上級コーチ、または公認ボウリング指導員、公認ボウリング上級指導員の資格を有するものとする。 <u>なお、第 70 回大会における特例措置として、平成 27 年 10 月 1 日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u>																																																																																		
10 参加上の注意																																																																																			
	4 競技上の規程及び方法	(5) <u>同位の裁定（追記）</u> <u>各種目とも、予選において同順位が生じた場合、ボウリング競技規則第 133 条に基づき裁定する。ただし、決勝において同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。</u>																																																																																	
	5 予選方法	<table><tr><th>ブロック名</th><th>都 道 府 県 名</th><th>成年男子</th><th>成年女子</th><th>少年男子</th><th>少年女子</th></tr><tr><td>北海道</td><td>北海道</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>東 北</td><td>青森、宮城、秋田、山形、福島</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td><u>2</u></td></tr><tr><td>関 東</td><td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨</td><td>5</td><td>4</td><td><u>5</u></td><td>5</td></tr><tr><td>北信越</td><td>新潟、長野、富山、石川、福井</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>東 海</td><td>静岡、愛知、三重、岐阜</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>近 畿</td><td>滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、<u>和歌山</u></td><td>3</td><td><u>3</u></td><td>2</td><td><u>3</u></td></tr><tr><td>中 国</td><td>鳥取、島根、岡山、広島、山口</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>四 国</td><td>香川、徳島、愛媛、高知</td><td>2</td><td><u>1</u></td><td><u>1</u></td><td>1</td></tr><tr><td>九 州</td><td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>開催地</td><td><u>岩手</u></td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2 8</td><td>2 4</td><td>2 4</td><td>2 3</td></tr></table>					ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	北海道	北海道	1	1	1	1	東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	3	3	3	<u>2</u>	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	5	4	<u>5</u>	5	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2	東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	3	3	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	3	<u>3</u>	2	<u>3</u>	中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	3	2	2	四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>1</u>	<u>1</u>	1	九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	4	4	3	開催地	<u>岩手</u>	1	1	1	1	計		2 8	2 4	2 4	2 3					
ブロック名	都 道 府 県 名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子																																																																														
北海道	北海道	1	1	1	1																																																																														
東 北	青森、宮城、秋田、山形、福島	3	3	3	<u>2</u>																																																																														
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	5	4	<u>5</u>	5																																																																														
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	2	2	2																																																																														
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	3	3																																																																														
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 <u>和歌山</u>	3	<u>3</u>	2	<u>3</u>																																																																														
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	3	2	2																																																																														
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	2	<u>1</u>	<u>1</u>	1																																																																														
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	4	4	3																																																																														
開催地	<u>岩手</u>	1	1	1	1																																																																														
計		2 8	2 4	2 4	2 3																																																																														
	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準	総則 5 に定めるところによる。<u>また、選手は公益財団法人全日本ボウリング協会の平成 28 年度登録会員であること。</u>なお、少年種別に参加できる選手には、平成 13 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。 また、監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ、公認ボウリング上級コーチ、または公認ボウリング指導員、公認ボウリング上級指導員の資格を有するものとする。 <u>（削除）</u>																																																																																	
	10 参加上の注意 <u>（追記）</u>	<u>(2) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。</u>																																																																																	

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
36 ゴルフ	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員、公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級教師のいずれかの資格を有する者であること。 <u>なお、第70回大会における特例措置として、平成27年10月1日付認定予定者については、公認資格取得者と同等の者として扱う。</u> アマチュアは、公益財団法人日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者であること。	6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員、公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級教師のいずれかの資格を有する者であること。 (削除) アマチュアは、公益財団法人日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者であること。

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項																	
37 トライアスロン		1期日平成28年10月2日（日） 2会場釜石市釜石市根浜海岸特設トライアスロン会場 3種別及び参加人数<table><tr><td>種 別</td><td>監 督</td><td>選 手</td><td>都道府県</td><td>小 計</td><td>合 計</td></tr><tr><td>成年男子</td><td>1</td><td>2</td><td>4 7</td><td>1 4 1</td><td rowspan="2">2 8 2</td></tr><tr><td>成年女子</td><td>1</td><td>2</td><td>4 7</td><td>1 4 1</td></tr></table>※選手、監督の兼任はできない。 4競技上の規程及び方法 (1) 競技規則 公益社団法人日本トライアスロン連合競技規則及び国体に準じた大会特別ルールを適用する。 (2) 競技方法 ア 一選手が3種目（スイム1.5km・バイク40km・ラン10km）の競技を連続して行い、その合計タイムを競う。 イ 天候や競技環境が不十分な場合は、事前の計画に従って、デュアスロン（第1ラン・バイク・第2ラン）に変更する場合がある。さらに、3種目いずれか、または全ての距離を短縮もしくは中止する場合がある。なお、変更した場合は、開始時間を調整する。 変更等については、競技会主催者が現場の状況に応じて取り決めることとする。 5予選方法 各都道府県トライアスロン連合及び協会は、都道府県大会等の予選会を実施し、本大会代表を選考する。 6参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準 総則5に定めるもののほか、次による。 選手は、都道府県大会等の実施以前に、平成28年度の公益社団法人日本トライアスロン連合の会員登録の手続きを完了した者とする。 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認トライアスロン指導員の資格を有する者とする。 7総合成績決定方法 男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に第1位から第8位を決定する。 ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。	種 別	監 督	選 手	都道府県	小 計	合 計	成年男子	1	2	4 7	1 4 1	2 8 2	成年女子	1	2	4 7	1 4 1
種 別	監 督	選 手	都道府県	小 計	合 計														
成年男子	1	2	4 7	1 4 1	2 8 2														
成年女子	1	2	4 7	1 4 1															

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項						
37 トライアスロン		(1) 競技得点<table><tr><th>天皇杯対象種別</th><th>皇后杯対象種別</th><th>競 技 得 点</th></tr><tr><td>成 年 男 子 成 年 女 子</td><td>成 年 女 子</td><td>各種別とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。</td></tr></table> (2) 参加得点 大会に参加した都道府県に10点を与える。 8 表 彰 (1) 男女総合成績及び女子総合成績の第 1 位から第 8 位までの都道府県に表彰状を授与する。 (2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。 (3) 各種別の第 1 位から第 8 位までの選手に、賞状を授与する。 9 参加申込み方法 総則 8 に定めるもののほか、次による。 (1) 所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスし、必要事項を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成 28 年 8 月 17 日（水）までに申込み手続きを完了すること。 (2) 締切期限以降は所定の Web ページ（国民体育大会参加申込受付窓口）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。 (3) 参加申込み締切後の選手変更は、疾病、傷害など特別な場合に限り認めるものとし、参加申込み時に登録した予備登録選手（各種別・男女各 1 名以内）との交代に限り認める。その取り扱いについては次の通りとする。 ア 提出期限 平成 28 年 10 月 1 日（土）午前 10 時まで イ 提 出 先 (ア) 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目 3 番 8 号 第二栄来ビル 6 F 公益社団法人 日本トライアスロン連合 TEL 03-5469-5401 FAX 03-5469-5403 (イ) 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会実行委員会事務局 （岩手県国体・障がい者スポーツ大会局競技式典課競技担当） TEL 019-629-6287 FAX 019-629-6484 (ウ) 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町 15 番 2 号 第 71 回国民体育大会釜石市実行委員会事務局 TEL 0193-22-8847 FAX 0193-22-3633 なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。 10 参加上の注意 (1) 参加者は、事前に充分トレーニングを積み余裕をもって完走できるように心がけること。 (2) 競技前あるいは競技中体調が思わしくない場合は、健康と安全を重視して出場を控えるか競技の続行を断念すること。 (3) 競技実施の可否及び競技会場並びに競技内容については、大会当日朝 6 時の大会実施検討会	天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点	成 年 男 子 成 年 女 子	成 年 女 子	各種別とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。
天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点						
成 年 男 子 成 年 女 子	成 年 女 子	各種別とも 1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、4 位 5 点、5 位 4 点、6 位 3 点、7 位 2 点、8 位 1 点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。						

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
37 トライアスロン		議にて検討し、競技会主催者により決心する。 11 棄権手続き 参加申込み締切後から競技までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合の所定の届出については選手交代届と同じ様式を用いること。 12 その他 (1) 公開練習（スイム試泳） 日 時 平成28年10月1日（土） 午前11時～12時 場 所 釜石市根浜海岸特設トライアスロン会場 〒026-0301 岩手県釜石市鶴住居町第21地割 (2) 競技者受付 日 時 平成28年10月1日（土） 午後1時～3時45分 場 所 釜石シーブラザ・遊 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22番地1号 受付時にレースウェア、バイク、ヘルメット等競技用具のチェックを受けること。 (3) 競技説明会 日 時 平成28年10月1日（土） 午後4時～5時 場 所 釜石シーブラザ・遊 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22番地1号 (4) 競 技 日 時 平成28年10月2日（日） 女子：午前9時～12時 男子：午後12時30分～3時15分 場 所 釜石市根浜海岸特設トライアスロン会場 〒026-0301 岩手県釜石市鶴住居町第21地割 (5) 表彰式 日 時 平成 28 年 10 月 2 日（日） 午後 3 時 30 分～ 場 所 釜石市根浜海岸特設トライアスロン会場 〒026-0301 岩手県釜石市鶴住居町第21地割

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
公開競技 1 綱引	10 その他 (1) 組合せ抽選会は、日本綱引連盟の責任において実施する。 (2) 代表者会議は、それぞれの種目が実施される当日に行う。 (3) 参加者を対象とした傷害保険に加入する。 11 個人情報の取り扱いについて 参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下の紀の国わかやま国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。 (1) 紀の国わかやま国体参加意思及び参加人数の確認 (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など） (3) 参加案内等の送付 (4) 競技別プログラムの作成 (5) 賞状等の筆耕 (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載	10 個人情報の取り扱いについて 参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下の希望郷いわて国体に 関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。 (1) 希望郷いわて国体参加意思及び参加人数の確認 (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など） (3) 参加案内等の送付 (4) 競技別プログラムの作成 (5) 賞状等の筆耕 (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載 11 その他 (1) 組合せ抽選会は、日本綱引連盟の責任において実施する。 (2) 代表者会議は、それぞれの種目が実施される当日に行う。 (3) 参加者を対象とした傷害保険に加入する。

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
公開競技 3 パワーリフ ティング	5 予選方法 (1) 都道府県大会 ア （省略） イ ブロック大会の参加標準記録は設定しない。成年男子、成年女子ともに各階級の <u>1 位</u> の選手がブロック大会に出場できる。ただし、開催県において公開競技特別枠の人数を充足しない場合、 <u>2 位以下</u> の選手からフォーミュラ記録の大きい順に選考することができる。 ウ （省略） (2) ブロック大会 ア （省略） イ （省略） ウ ブロック大会の結果成績及びブロック代表選手の選考結果は、ブロック長が大会終了後 1 週間以内に <u>J P A 公開競技本部委員会</u> あてに提出すること。 エ （省略） 6 参加資格 (1) 選手について ア （省略） イ （省略）。 ウ 選手の所属都道府県については、住民票によって証明される住所地において 1 年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に選手登録していることを必要とする。 （省略） エ （省略）	5 予選方法 (1) 都道府県大会 ア （省略） イ ブロック大会の参加標準記録は設定しない。成年男子、成年女子ともに各階級の <u>2 位まで</u> の選手がブロック大会に出場できる。ただし、開催県において公開競技特別枠の人数を充足しない場合、 <u>3 位以下</u> の選手からフォーミュラ記録の大きい順に選考することができる。 ウ （省略） (2) ブロック大会 ア （省略） イ （省略） ウ ブロック大会の結果成績及びブロック代表選手の選考結果は、ブロック長が大会終了後 1 週間以内に <u>J P A 本部</u> あてに提出すること。 エ （省略） 6 参加資格 (1) 選手について ア （省略） イ （省略） ウ 選手の所属都道府県については、住民票によって証明される住所地において 1 年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に選手登録していることを必要とする。 <u>学生は学生連盟に選手登録していることを必要とする。</u> <u>追加</u> （省略） エ （省略）

第 71 回国民体育大会（岩手県）各競技実施要項（案）における第 70 回国民体育大会（和歌山県）からの変更点

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
公開競技 3 パワーリフ ティン	オ アンチ・ドーピングに関する講習会を受講し修了した選手、日本アンチ・ドーピング機構のWeb研修で「Real Winner」を受講した選手又はアンチ・ドーピング履修レポートを提出した選手であること（受講有効期限：<u>平成 25 年度</u>に受講した者は、<u>平成 28 年</u> 3 月 31 日まで有効）。 カ （省略） 8 参加申込み方法 (1) （省略） (2) 参加申込みに際しては、公開競技事務局あてに次の書面を提出すること。 ① 参加選手全員の参加申込書 ② 監督を含む選手団名簿 ③ アンチ・ドーピングに関する講習会の受講済み証明書、履修レポート提出済みの証明書又はWeb研修の修了証の写し（参加選手全員の分）。尚、履修レポートを J P A 本部へ提出することで、証明書が発行される。 ④ <u>健康対策について（自己診断書）</u> ⑤ 監督の資格要件である公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員の資格の認定が確認できる書類の写し ⑥ 宿泊申込書 ⑦ 参加費の口座振り込みを証明する書類の写し (3) （省略） (4) （省略） (5) （省略） 12 その他 (1) <u>会場地、宿泊地の案内やアクセスは別途通知する。</u> (2) <u>宿泊先と会場地の間は、手配バスで移動し、手配に関する詳細は別途通知する。</u> (3) <u>営利を目的とする物品販売及び販売目的のビデオ撮影は、広川町民体育館の利用規定により不可とする。ただし、販売目的でない撮影は許可する。</u>	オ アンチ・ドーピングに関する講習会を受講し修了した選手、日本アンチ・ドーピング機構のWeb研修で「Real Winner」を受講した選手又はアンチ・ドーピング履修レポートを提出した選手であること（受講有効期限：<u>平成 26 年度</u>に受講した者は、<u>平成 29 年</u> 3 月 31 日まで有効）。 カ （省略） 8 参加申込み方法 (1) （省略） (2) 参加申込みに際しては、公開競技事務局あてに次の書面を提出すること。 ア 参加選手全員の参加申込書 （選手証の写しを添付） 追加 イ 監督を含む選手団名簿 ウ アンチ・ドーピングに関する講習会の受講済み証明書、履修レポート提出済みの証明書又はWeb研修の修了証の写し（参加選手全員の分）。尚、履修レポートを J P A 本部へ提出することで、証明書が発行される。 削除 エ 監督の資格要件である公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員の資格の認定が確認できる書類の写し オ 宿泊申込書 カ 参加費の口座振り込みを証明する書類の写し (3) （省略） (4) （省略） (5) （省略） 12 その他 (1) 選手は参加に当たって、付属資料に示す健康対策に基づいて自己診断チェックを行うこと。 (2) 営利を目的とする物品販売及び販売目的のビデオ撮影は、平泉町立平泉小学校体育館の利用規定により不可とする。ただし、販売目的でない撮影は許可する。

競 技 名	第 70 回国民体育大会実施要項	第 71 回国民体育大会実施要項
公開競技 4 グラウンド・ゴルフ	11 個人情報の取り扱いについて <u>参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下の紀の国わかやま国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。</u> (1) <u>紀の国わかやま国体参加意思及び参加人数の確認</u> (2) <u>競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）</u> (3) <u>参加案内等の送付</u> (4) <u>競技別プログラムの作成</u> (5) <u>賞状等の筆耕</u> (6) <u>競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載</u>	11 個人情報の取り扱いについて 県委員会の定める、大会実施要項総則を参照すること。

東日本大震災復興の架け橋 第71回国民体育大会(岩手県)における 予選会免除対象大会一覧

平成27年12月10日現在

◆ 第31回オリンピック競技大会(ブラジル・リオデジャネイロ)

【免除対象競技】 20競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、セーリング、ウエイトリフティング、自転車、卓球、フェンシング、柔道、バドミントン、ライフル射撃、カヌー、クレール射撃、トライアスロン

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
1	陸上競技	1	世界競歩チーム選手権
		2	第17回アジアジュニア陸上競技選手権大会
		3	第16回世界ジュニア陸上競技選手権大会
2	水泳	4	第10回アジア選手権
		5	第13回世界水泳選手権(25m)
		6	第7回ジュニアパンパシフィック大会
		7	ワールドカップ大会(オリンピック予選会)(飛込)
		8	The International Youth Diving Meet Dresden(飛込)
		9	スペイン・オープン(シンクロ)
		※ 10	第15回世界ジュニア選手権(シンクロ)
		11	スイス・オープン(シンクロ)
		12	地中海カップ(シンクロ)
3	テニス	13	ジュニアデビスカップ アジア/オセアニア予選
		14	ジュニアフェドカップ アジア/オセアニア予選
		15	全豪オープン・ジュニア
		16	全仏オープン・ジュニア
		17	ウィンブルドン・ジュニア
		18	全米オープン・ジュニア
4	ボート	19	オリンピックアジア大陸予選
		20	オリンピック世界最終予選
		21	ワールドカップ第2戦・第3戦
		22	アジアジュニア選手権
		23	世界ジュニア選手権
		24	U23世界選手権
		25	世界選手権
5	バレーボール	26	オリンピック最終予選兼アジア予選(女子)
		27	オリンピック最終予選兼アジア予選(男子)
		28	FIVBワールドリーグ2016(男子)
		29	FIVBワールドグランプリ2016(女子)
		30	世界クラブ選手権大会(女子)
		31	世界クラブ選手権大会(男子)
		32	アジアクラブ女子選手権大会
		33	アジアクラブ男子選手権大会
6	バスケットボール	34	FIBA男子オリンピック最終予選(OQT)
		※ 35	2016FIBA ASIAチャレンジ
		36	第24回FIBA ASIA U-18男子バスケットボール選手権大会
		37	第4回FIBA U-17女子バスケットボール世界選手権大会
		※ 38	第23回FIBA ASIA U-18女子バスケットボール選手権大会

◆ 各中央競技団体が指定する世界選手権大会等の国際大会

競技名		対象大会	
		No.	大会名
7	セーリング	39	アジアカップ(リオ国粋獲得最終大会)
		40	プリンセスソフィア杯(全オリンピッククラス)
		41	470級 ヨーロッパ選手権大会
		42	ISAFworldcup フランス大会(全オリンピッククラス)
		43	レーザーラジアル級(女子)世界選手権(メキシコ)
		44	レーザー級(男子)世界選手権大会(メキシコ)
		45	EURリーグDelta Lloyd Regatta(全オリンピッククラス)
		46	ISAFworldcup イギリス大会(全オリンピッククラス)
8	ウエイトリフティング ※	47	2016年世界ジュニアウエイトリフティング選手権大会
9	自転車	48	2016UCIジュニア・Trofeo Karlsberg(ドイツ)
		49	2016UCIジュニア・Tour de L'abittbi(カナダ)
		※ 50	2016UCIジュニアトラック世界選手権
		51	2016UCIジュニア・Trophee Centre Morbihan(フランス)
		52	2016UCIジュニア・Tour du Pays de Vand(スイス)
	※	※ 53	2016UCIジュニア・Tour of Istria(クロアチア)
10	卓球 ※	54	2016アジアジュニア卓球選手権大会
11	フェンシング	55	2016アジア選手権大会
12	柔道	56	アジア柔道選手権大会
13	ソフトボール	57	第15回世界女子ソフトボール選手権大会
		58	第11回世界男子ジュニアソフトボール選手権大会
14	バドミントン	59	アジア選手権大会
		60	トマス杯・ユーバー杯
15	山岳	61	世界選手権パリ大会
		62	世界ユース選手権
		63	IFSC W-cup大会シリーズ
		※ 64	アジア選手権大会
		※ 65	アジアユース選手権大会
16	カヌー	66	カヌースラロームアジア選手権大会
		67	2016カヌーワイルドウォーター世界選手権大会
		68	2016カヌースラロームジュニア・U23世界選手権大会
		69	2016世界カヌースプリントジュニア・U23選手権大会
		70	2016カヌースラロームワールドカップ第1戦～第3戦
		71	2016カヌースプリントワールドカップ第1戦～第3戦
17	アーチェリー	72	上海2016ワールドカップ ステージ1/中国上海
		73	メデリン2016 ワールドカップ ステージ2/コロンビア メデリン
		74	第2回ヨーロッパグランプリ・リオン大会/フランス・リオン
		75	第11回世界学生選手権大会/モンゴル・ウランバートル
		76	アンタルヤ2016 ワールドカップ ステージ3&リオ五輪最終世界選考競技会/トルコ アンタル
18	空手道 ※	77	第6回東アジアシニア大会及び第5回東アジアジュニア&カデット大会
		※ 78	第15回アジアジュニア&カデット、アンダー21大会
		79	第23回世界選手権大会
19	クレ射撃	80	2016年ISSFワールドカップCYP大会(キプロス・ニコシア)
		81	2016年ISSFワールドカップBRA大会(ブラジル・リオデジャネイロ)
		82	2016年ISSFワールドカップSMR大会(サンマリノ・サンマリノ)
		83	2016年ISSFワールドカップAZE大会(アゼルバイジャン・バクー)
20	ボウリング	84	第14回世界ユース選手権大会

※ 当該大会の会期が未定であることから、会期が国体本大会と重複しないことが確認され次第、予選会免除対象大会として正式決定することとする。

第71回国民体育大会
入場料金について

1 総合開会式及び総合閉会式入場料金

スタンド区分	料 金		
	総合開会式		総合閉会式
	おとな (中学生以上)	こども (小学生以下)	
全 席	1,000円	500円	無 料

2 競技会入場料金

競 技 名	会場地	料 金			
		一般	高校生	中学生以下	障がい者
高等学校野球 (硬式)	盛岡市 花巻市	500円	200円	無 料	無 料

【※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方は介助者1名を含め無料】

第 72 回国民体育大会冬季大会（長野県） テーマ、スローガン及びシンボルマークについて

1 テーマ

「ながの銀嶺国体」

雄大な白銀の峰々に囲まれ、希望の光のように輝いている長野から、冬季スポーツの魅力を全国に発信していくという気持ちが込められています。

2 スローガン

「氷雪に かがやけ君の 技ちから」

いきいきと技と力を競い合う若人たちが、美しい氷と雪に輝いてほしいという願いが込められています。

3 シンボルマーク



長野の頭文字「N」を国体マークと組み合わせ、スピード感のあるリンクとゲレンデの勾配を表現しています。

銀色は美しいリンクとゲレンデ、長野県の白銀の峰々を象徴し、青色は清々しい心と躍動する競技、アスリートたちの広がる夢と未来を象徴しています。

※ 上記テーマ及びスローガンの規定書体は、決まり次第、第 72 回国民体育大会冬季大会長野県準備委員会が発表する予定です。

○ 選定経過

募集方法：全国公募

募集期間：平成 27 年 8 月 17 日(月)～10 月 16 日(金)

応募総数：テーマ 626 点、スローガン 640 点、シンボルマーク 179 点

選定方法：第 72 回国民体育大会冬季大会長野県準備委員会において審査・選定

第73回国民体育大会(福井県)競技会会期

【正式競技】

競技名	種別等	会場地	競技 日数	競技日程										
				第1日 9/29 (土)	第2日 9/30 (日)	第3日 10/1 (月)	第4日 10/2 (火)	第5日 10/3 (水)	第6日 10/4 (木)	第7日 10/5 (金)	第8日 10/6 (土)	第9日 10/7 (日)	第10日 10/8 (月)	第11日 10/9 (火)
総合開会式		福井市	1	◎										
総合閉会式			1											◎
陸上競技	全種別	福井市	5							○	○	○	○	○
サッカー	全種別	坂井市	5		○	○	○	○	○					
テニス	成年男女	福井市	4		○	○	○	○						
	少年男女		4		○	○	○	○						
ボート	全種別	美浜町	4		○	○	○	○						
ホッケー	全種別	越前町	5						○	○	○	○	○	
ボクシング	全種別	福井市	5						○	○	○	○	○	
バレーボール	成年男女	あわら市 坂井市	4							○	○	○	○	
	少年男女		4											
体操	競技	鯖江市	4		○	○	○	○						
	新体操		2									○	○	
バスケットボール	成年女子	福井市	4			○	○	○	○					
	少年男子		5			○	○	○	○	○				
	成年男子	永平寺町	4			○	○	○	○					
	少年女子		4			○	○	○	○					
レスリング	全種別	おおい町	4		○	○	○	○						
セーリング	全種別	高浜町	4		○	○	○	○						
ウエイトリフティング	全種別	小浜市	5						○	○	○	○	○	
ソフトテニス	全種別	福井市 越前市	4							○	○	○	○	
卓球	全種別	敦賀市	5	○	○	○	○	○						
軟式野球	成年男子	敦賀市	4							○	○	○	○	
		小浜市	2							○		○		
		越前市	2							○	○			
		南越前町	1							○				
		美浜町	3							○	○		○	
		おおい町	3							○	○	○		
相撲	全種別	大野市	3		○	○	○							
馬術	全種別	静岡県 御殿場市	5			○	○	○	○	○				
フェンシング	全種別	越前市	4		○	○	○	○						
柔道	全種別	福井市	3								○	○	○	
ソフトボール	成年男子	越前市	3		○	○	○							
	成年女子	永平寺町	3		○	○	○							
	少年男子	福井市	3		○	○	○							
	少年女子	敦賀市	3		○	○	○							
バドミントン	全種別	勝山市	4							○	○	○	○	
弓道	近的	敦賀市	4		○	○	○	○						
	遠的		3		○	○	○							
ライフル射撃	50m	福井市	4					○	○	○	○			
	10m・AP		4					○	○	○	○			
	BR・BP		4					○	○	○	○			
	CP		3						○	○	○			
剣道	全種別	福井市	3		○	○	○							
ラグビーフットボール	全種別	小浜市	5		○	○	○	○	○					
山岳	リード	池田町	3							○	○	○		
	ホルダリング		3							○	○	○		
カヌー	スプリント	あわら市	4		○	○	○	○						
	スラローム	大野市												
	ワイルドウォーター		4							○	○	○	○	
アーチェリー	全種別	福井市	3								○	○	○	
空手道	全種別	敦賀市	3								○	○	○	
なぎなた	全種別	鯖江市	3							○	○	○		
ボウリング	全種別	福井市	5				○	○	○	○	○			
ゴルフ	成年男子	あわら市	3						○	○	○			
	女子		3						○	○	○			
	少年男子		3						○	○	○			
トライアスロン	全種別	高浜町	1									○		

競技名	種別等	会場地	競技 日数	競技日程				
				9/25 (火)	9/26 (水)	9/27 (木)	9/28 (金)	9/29 (土)
自転車	トラック	福井市	4	○	○	○	○	
	ロード	大野市	1					○

第73回国民体育大会(福井県)競技会会期

【正式競技(会期前実施競技)】

競技名	種別等	会場地	競技 日数	競技日程								
				9/9 (日)	9/10 (月)	9/11 (火)	9/12 (水)	9/13 (木)	9/14 (金)	9/15 (土)	9/16 (日)	9/17 (月)
水泳	競泳	敦賀市	3							○	○	○
	OWS	若狭町	1			○						
	飛込	石川県 金沢市	3							○	○	○
	水球		3			○	○	○				
	シンクロ		1		○							
バレーボール	ビーチバレーボール	小浜市	3	○	○	○						
ハンドボール	成年男子	福井市	5					○	○	○	○	○
	少年男子	永平寺町	5					○	○	○	○	○
	成年女子 少年女子											
クレール射撃	全種別	勝山市	5					○	○	○	○	○

【特別競技】

競技名・種目名	種別	会場地	競技 日数	競技日程										
				9/29 (土)	9/30 (日)	10/1 (月)	10/2 (火)	10/3 (水)	10/4 (木)	10/5 (金)	10/6 (土)	10/7 (日)	10/8 (月)	10/9 (火)
高等学校野球	硬式	福井市	4		○	○	○	○						
	軟式		4		○	○	○	○						

【公開競技】

競技名	会場地	競技 日数	競技日程
綱引	勝山市	2	9/22(土)～9/23(日)
ゲートボール	若狭町	2	9/ 1(土)～9/ 2(日)
パワーリフティング	大野市	2	9/22(土)～9/23(日)
グラウンド・ゴルフ	若狭町	2	9/22(土)～9/23(日)

国民体育大会冬季大会の開催実績及び今後の開催予定

◆平成12年(第55回大会)以降の冬季大会開催都道府県

H27.12.10

大会		本大会	冬季大会		
年	回		スキー	スケート	アイスホッケー
2000(H12)	55	富山	富山★	青森	
2001(H13)	56	宮城	長野	山梨	
2002(H14)	57	高知	新潟	北海道	
2003(H15)	58	静岡	北海道	群馬	
2004(H16)	59	埼玉	山形	青森	
2005(H17)	60	岡山	岩手	山梨	東京
2006(H18)	61	兵庫	群馬	北海道	
2007(H19)	62	秋田	秋田★	群馬	
2008(H20)	63	大分	長野		
2009(H21)	64	新潟	新潟★	青森	
2010(H22)	65	千葉	北海道		
2011(H23)	66	山口	秋田	青森	
2012(H24)	67	岐阜	岐阜★	(ス)岐阜★ (シ・フ)愛知	愛知
2013(H25)	68	東京	秋田	東京★(ス福島)	
2014(H26)	69	長崎	山形	栃木	
2015(H27)	70	和歌山	群馬		
2016(H28)	71	岩手	岩手★		
2017(H29)	72	愛媛	長野		
2018(H30)	73	福井	(未定)	山梨	(未定)
2019(H31)	74	茨城	(未定)		
2020(H32)	75	鹿児島	(未定)	(未定)	
2021(H33)	76	三重	(未定)		
2022(H34)	77	栃木	(未定)		
2023(H35)	78	佐賀	(未定)		
2024(H36)	79	滋賀	(未定)		
2025(H37)	80	(未定)	(未定)		
2026(H38)	81	宮崎県	(未定)		
2027(H39)	82	(未定)	(未定)		

【注】① ★印の都道府県は、国体本大会(夏秋季大会)と冬季大会を併せて開催。

② スケート競技会の(ス)はスピード種目を、(シ)はショートトラック種目を、(フ)はフィギュアスケート種目を表す。

国体以外の競技会等において発生したアンチ・ドーピング規則に対する違反に係る国体における取扱いについて

平成 27 年 12 月 10 日

○「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 1 条第 2 項に定める「アンチ・ドーピング規則に対する違反」

平成 27 年 6 月 12 日から平成 27 年 12 月 10 日までの間に発生した国体以外の競技会等におけるアンチ・ドーピング規則に対する違反について、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第 10 条第 1 項（※）に基づき、国体においては下表「③国民体育大会における処分内容」に記載のとおりとする。

No	氏名	①違反の発生した検査概要			②日本アンチ・ドーピング規律パネルが決定した処分内容	③国民体育大会における処分内容	
		競技名	検査区分 検体採取日	原因物質		参加禁止処分対象期間※1	競技成績等の訂正
1	和泉 悠太	ボディビル	競技会外検査	デヒドロクロロメチルテストステロン	□平成 27 年 8 月 21 日から 8 年間の資格停止 ※平成 25 年 10 月 31 日より 2 年間の資格停止中	日本アンチ・ドーピング規律パネルが決定した資格停止期間	なし※2
			平成 27 年 7 月 23 日				
			平成 27 年 8 月 30 日				

※1 国民体育大会及び国民体育大会冬季大会（いずれも都道府県予選会、ブロック大会を含む）への参加を認めない期間。

※2 当該競技者は検体採取日以降、国民体育大会及び国民体育大会冬季大会には参加していないため、競技成績等の訂正は発生しない。

【参考】

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」

第 10 条 国体以外の競技会等においてドーピング規則違反が決定した場合の取り扱い

国体以外の競技会検査及び競技会外検査においてドーピング規則違反が決定した場合の、当該競技者の国体への参加及び国体における成績については以下のとおり取り扱う。

1. 当該競技者・チームの、次回大会以降の参加の可否については、規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
2. 当該競技者が、規律パネルの決定した成績抹消の対象期間において国体に参加していた場合、規律パネルの決定に基づき、当該競技者・チームの国体における成績は抹消する。